

東アジアにおける武器・武具の比較研究

(課題番号16520478)

平成16年度～平成19年度科学研究費補助金 基盤研究 (C) 研究成果報告書

平成20(2008)年7月

研究代表者 小林 謙一

独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

は し が き

本書は、平成16～19年度に交付を受けた科学研究費補助金基盤研究（C）「東アジアにおける武器・武具の比較研究」（課題番号16520478）の研究成果報告書である。

研究組織 研究代表者：小林謙一（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・企画調整部長）

交付決定額（配分額）（金額単位：千円）

	直接経費	間接経費	合 計
平成16年度	1,000	0	1,000
平成17年度	800	0	800
平成18年度	700	0	700
平成19年度	1,000	300	1,300
総 計	3,500	300	3,800

研究発表

（1）学会誌等

小林謙一「東アジアにおける甲冑の系譜をめぐって」『東アジア考古学論叢』81－96（2006）

（2）口頭発表

小林謙一「古墳時代と三燕文物」（2005年7月1日 於：遼寧省文物考古研究所）

目 次

I	はじめに	1
II	日本列島の甲冑	3
	1 甲冑の出現	3
	2 古墳時代甲冑の変遷	4
III	韓半島の甲冑	9
	1 甲冑の3系統	9
	2 甲冑の組合せ	10
	3 高句麗の甲冑	11
IV	中国の甲冑	14
	1 漢代の甲冑	14
	2 4世紀以降の甲冑	17
V	東アジアにおける甲冑の系譜	21
	1 古墳時代初期の甲冑と木甲	21
	2 新装備の導入－騎兵装備－	23
	3 日本列島の騎兵装備	27
VI	おわりに	30

東アジアにおける武器・武具の比較研究

小林 謙 一

I はじめに

『魏志倭人伝』や『宋書倭国伝』等の中国の史書に見られる記載、あるいは、好太王碑等から知られるように、弥生時代や古墳時代には、国家形成過程における日本列島統一に向けての戦いや対外的な戦いがあった。戦いに勝利を得るために、より性能の高い攻撃用武器や防禦具が創り出され、また、それらの導入が図られた。攻守は表裏一体の関係にあり、したがって、攻撃用武器と防禦具は、相互に関連して変遷する。つまり、新しい攻撃用武器に対して防禦策が講じられ、その防禦に対して、また、新たな武器が登場する。こうした変遷の背景には、日本列島内のみならず、対外的な要因が存在していたことも想像に難くない。5世紀第2四半世紀の日本列島においては、上述したような様相とは少し事情を異にし、時を同じくして、攻撃用武器と防禦具のいずれにも新しい装備が出現しているのである。これらの新装備は、本来的には騎兵の装備であり、その源流については、漠然とではあるが、従来から、韓半島を経て中国東北地方まで辿れるとされている。すなわち、この新装備は、日本列島外における当時の基本的な装備が導入されたと考えられるであろう。

このように、対外的な交流を想定しうる時期にあっては、日本列島内の状況を把握するにとどまらず、韓半島や中国も含めた地域も考慮していかなければならないことは、明らかであろう。本研究で対象とする武器・武具に関しては、個々の遺物としては、それぞれの地域で相互に共通するものがある一方で、装備という観点からみると、その内容は様々である。例えば、騎兵装備には、ヒトのみならずウマまでも甲冑で装備した重装騎兵もある。こうしたヒトの甲冑とウマの甲冑をあわせ考察することによって、地域による違いをより明確に捉えることができると考えられる。これは、歩兵か騎兵かという、戦闘方法とも関連してくるものである。

本研究では、武器・武具を個々の製品として取り上げるだけでなく、装備としての検

討も行い、日本列島・韓半島・中国における年代観や装備の内容等について比較・分析する。さらに、それぞれの地域の特徴や地域による相違点を明らかにすることを通して、日本列島におよぼした影響等を検討し、それらの源流や伝播経路を明らかにする。当時交流のあった韓半島や中国も含めた東アジアという地域の中で比較検討することにより、日本列島のみならず、それぞれの地域の特長といったものがより明瞭になってくるであろう。

ところで、攻撃用武器には、例えば弓矢のように、戦いのみならず狩猟に用いられるものもある。しかしながら、武器弓と狩猟弓と名称の上では区別できても、実際に区別することは、ほとんど不可能と思われるのであり、また、それぞれに用いられた鏃についても同様であろう¹。これに対し、防禦具には、本来的に武器による攻撃から人間の身を守るもの、という明確な機能がある。なかでも、甲冑は、防禦具のなかでも主要な位置を占めているだけでなく、複雑な構造をしているため、製作技術の系譜関係や時期的変遷がわかりやすいという特徴を有している。また、防禦具は、その性能を考慮することにより、どのような攻撃あるいは戦いに対応した防禦具であったかという点も明らかにしうるのである。それが戦闘方法とも関係してくることは言うまでもないであろう。そこで、本研究においても、甲冑を中心に比較検討を進めていくこととし、日本列島、韓半島、中国における甲冑の様相を概観することからはじめたい。

注

- 1 民俗例として、森の中の狩猟で使う短弓とか小さな鳥等に対して用いる木製の鏃等があるが、こうした確実に狩猟用といえる出土例は確認されていない。

Ⅱ 日本列島の甲冑

1 甲冑の出現

日本列島において防禦具の存在が確認されるのは、弥生時代になってからである。それらは有機質を素材とした木製の盾や甲であった。有機質を素材とするため、本来的に遺存しにくいものであるが、近年、低湿地遺跡の発掘調査の進展にともない、弥生時代から古墳時代にかけての出土例が増加しつつある。

現在のところ、日本列島において木甲が出現するのは、弥生時代になってからである。未製品と考えられる例も含め、25例を越える木甲は、大きく、刳抜甲と板綴甲に分けることができる¹。刳抜甲は、一木を3分割して削り抜いて成形し、短甲としたもので、後胴と左右の前胴で構成される²。また、板材を削りだして製作した大阪府堺市下田遺跡出土例³や熊本県玉名市柳町遺跡出土の1号木甲⁴の例があるが、これらは、厳密な意味では刳抜甲とは認め難い。下田遺跡出土木甲は、神谷が襦褌形式としたものであり、柳町遺跡1号木甲は、板状の特異な形態であるばかりでなく、通常の刳抜甲とは異なる横木取りであり、他に類例を見ない⁵。本来は、別形式とすべきであろうが、後述する板綴甲とは、構造的にも明らかに異なるので、ここでは、ひとまず、刳抜甲の一部としておくことにする。刳抜甲の全体の形状を知りうる例はそれほど多くはないが、出土遺跡から、その年代は、弥生時代中期から古墳時代におよぶ。黒漆塗の痕跡や赤色顔料を残すものがあり、また、文様が刻まれているものもある。そのなかで、古墳時代の刳抜甲には、滋賀県彦根市松原内湖遺跡出土例⁶や奈良県橿原市坪井遺跡出土例⁷のように、刻まれた文様から、それぞれ鉄製の長方板短甲、三角板短甲との関係を窺わせるものがある。これらについては、鉄製短甲を模したものと考えられている⁸が、その一方で、鉄製短甲への転換を示すものと理解する余地も残されているのであり、結論を下すには、いま少し検討を要する。

これに対し、板綴甲は、何種類かの板材を綴じて甲としたものである。胸前や脇刳等の部分には、弧辺を描く板材も用いられるが、主要な部分は長方形や方形の板材で構成される。用いられた板材の形状から、岡山市南方遺跡出土例⁹のように、方形あるいは長方形等の板材で構成されたものと、佐賀県小城市牛津町生立ヶ里遺跡出土例¹⁰のように、基本的に同じ短冊形をした板材のみで構成されたものに分かれそうである。生立ヶ里遺跡出土例を除き、漆塗としている¹¹。数枚以下しか出土しない例が多く、本来の形態を知りうる手がかりに乏しいが、ここでは、前者を板綴甲Ⅰ式、後者を板綴甲Ⅱ式としておく。板綴甲Ⅰ式の場合は裏地を縫い付けていたとみられ¹²、また、板綴甲Ⅱ式についても、板材の形

状と穿孔位置から、他の有機質素材に綴じ付けていた可能性が考えられる。板綴甲が用いられたのは、古墳時代とされる1例¹³を除き、いずれも弥生時代である。

上述したように、剝抜甲と板綴甲では、用いられた時期に少し違いがみられる。現在のところ、両者は、ほぼ同時期に出現しているのであるが、板綴甲が弥生時代に属するといっても差し支えないような状況であるのに対し、剝抜甲は、むしろ、古墳時代の出土例の方が多い。その理由の一つとして、両者の防禦具としての性能に差がある点を指摘することができるであろう。剝抜甲と板綴甲の防禦具としての根本的な違いは、その厚さにある。板綴甲は厚さ数mm前後の例がほとんどであるのに対し、剝抜甲は、薄い部分でも数mm、通常1cm以上の厚さがあり、厚い部分は2cmを越す。この厚さの違いがそのまま防禦具としての性能の差になることは明らかである。弥生時代においては、金属製武器が次第に普及してくるのであるが、それに加えて弓矢の石鏃の大型化等に見られる攻撃用武器の変遷を考慮すると、防禦力の点から、木甲の主体が板綴甲から剝抜甲へと転換していったと考えられるであろう¹⁴。

2 古墳時代甲冑の変遷

鉄を素材とする防禦具の出現は、現在のところ、古墳時代を待たなければならなかった。木から鉄、この素材が変わったことそのこと自体が画期的なことであった。そこで、次に、古墳時代鉄製甲冑の変遷を概観することにする。

日本列島においては、古墳時代を通じて800基を越える古墳から各種の鉄製甲冑が出土している。大別して、甲には短甲と挂甲、冑には衝角付冑と眉庇付冑等があり、各種の付属具も出土している。そのなかで、短甲と冑は、主要部を構成する地板の形状と鉄板の結合方法の違いによって分類することができる。一部3世紀代に遡る例もあるが、主として4世紀代の古墳から出土する初期の甲冑は、堅矧板革綴短甲、方形板革綴短甲と小札革綴冑である。堅矧板革綴短甲(Pl.1-1・2)は、縦に長い鉄板を革紐で綴じ合わせ、ヒトの上半身を敵の攻撃から守る。ヒトの体形に合わすため、脇に当たる部分を弧状に削ったり、胴のくびれに合わせた彎曲を作り出したりしている。出土例は、わずか3例を数えるのみであり、堅矧板の形状の違い、押付板の有無等、個々に異なる。方形板革綴短甲(Pl.2・3)は、長方形、あるいは方形に近い鉄板を上下左右に綴じ合わせる。出土例は20例にも満たないが、後胴押付板の段数、引合板の有無、方形板の重ね方と使用枚数等、個々に差異が認められる。一方、小札革綴冑(Pl.15-1~3)は鞋形をした小札を革紐で綴じ合わせた冑であるが、これも確認できるのは、10例余である。断片的な資料が多い小札革綴冑についても、腰巻板の有無や段数、あるいは小札の大きさに違いがあるだけでなく、小札の左右方向の

重ね方や綴じ方に差異がある。このように、これらの甲冑は、それほど普及してはいなかったと言わざるをえないのであり、また、出土例が少ないにもかかわらず、それぞれの短甲や冑が多様性に富み、形式として統一されているとは言いがたい状況である。また、わずか1例ではあるが、奈良県香芝市城山第2号墳からは、冑と同様の鞋形の小札を綴じ合わせた短甲(Pl.1-3)が出土している¹⁵。本来的には、小札革綴冑と組み合わせて用いられると考えられるのであるが、本例では、短甲のみが単独で出土している。ただ、小札だけを取りあげれば、その形状、大きさ、穿孔位置等において、小札革綴短甲と小札革綴冑で何ら異なるところがないものもある点は注意すべきであろう。また、小札相互の重ね方についても、同様である。このことは、逆に小札革綴冑とされてきた小札の中に、小札革綴短甲の小札が混在している等の可能性を残すものである。

上述してきたように、古墳時代初期の甲冑は、ほぼ同時期に存在しているにもかかわらず、京都府木津川市瓦谷1号墳で方形板革綴短甲と小札革綴冑の組合せが認められる¹⁶のを除き、短甲と冑が組合せられることなく、つまり、それぞれが単独で出土しているのである。さらに、大阪府茨木市紫金山古墳で、片方ではあるが、篠籠手(Pl.30-1)を共伴している¹⁷のを除けば、基本的に鉄製付属具を伴っていない。もっとも、滋賀県東近江市雪野山古墳では、小札革綴冑(Pl.15-2)が木製短甲と組合されていたと考えられており¹⁸、奈良県天理市上殿古墳では、革製漆塗草摺が出土¹⁹している。このように有機質を素材とした短甲や付属具との組合せが見られることは注目すべきであろう。このほか、奈良県天理市東大寺山古墳では革製漆塗短甲が出土し²⁰、兵庫県赤穂郡上郡町西野山第3号墳では、ツヅラフジ製短甲が出土している²¹。このように、本来的に遺存しにくい有機質甲冑類が普及していた可能性は十分に考えられるのである²²。

古墳時代初期の鉄製甲冑は、出土点数が少ないだけでなく、多様性に富み、加えて基本的に短甲と冑が組み合わされて出土していない事実からは、短甲、冑それぞれが系譜を異にしていた可能性が考えられるであろう。

4世紀後葉になると、長方板革綴短甲という新しい形式の短甲が製作されるようになる。長方板革綴短甲(Pl.4・5-1)は、後胴押付板、前胴豎上板、引合板、裾板と帯金で短甲の枠組を構成し、それらでつくる空間に、前胴中央から後胴中央に向けて、内側から地板を順次重ね、革紐で綴じ合わせて製作する。ここにおいて、短甲製作における原則とでもいえるべき方法が確立したのであり、このことによって、製作技術の統一化をなしたのである²³。この原則は冑の製作についても認められるものであり、その後に出現する甲冑も、この原則に則って製作されているのである。さらに、時を同じくして、鉄製の付属具として、頸鎧、肩鎧が出現している点は注意しておく必要がある。折り返すようにして作り出

す頸鎧の襟に見られる技術は、それ以前の鉄製品の加工には見られなかった技術であり、鍛造技術の進歩を物語るものである。長方形革綴短甲の成立は、まさに、鉄製甲冑の製作技術における最初の画期であったといえるであろう。一方で、短甲製作には、人間の身体に合うような複雑な曲面を作り出すことが求められるため、長方形より加工が容易な三角形の地板を用いた短甲も作られた。両形式の短甲は5世紀前葉を中心に普及した。冑を伴う場合は、当初は三角板革綴衝角付冑 (Pl. 16・17) であったが、甲冑製作に鉤留技法が導入されて以降は、しばしば小札鉤留眉庇付冑 (Pl. 23-4・24・25-1・2) と組み合わせることもあった。

5世紀第2四半世紀には、甲冑製作にあたり、それまで鉄板を綴じ合わせるのに革紐を用いていたのに代わって鉤で留めるようになる。また、鍍金技法によって装飾した甲冑も製作される。さらに、この時期の大きな変化は、甲冑製作に鉤留技法、鍍金技法が導入されただけにとどまらず、従来の短甲、衝角付冑に加えて、新しい形式の甲冑として挂甲、眉庇付冑が出現したことにある。新技術の導入のみならず、新形式の甲冑が製作されるようになった事実は、この時期、技術工人が渡来したことを物語っている。こうした新しい技術は、日本列島在来に技術工人も身に付けるようになり、その後、鍛造技術の向上により量産に適した横矧板形式の甲冑が製作されるようになる。古墳時代の短甲で、もっとも数多く出土しているのが横矧板鉤留短甲 (Pl. 11~14) である事実は、5世紀後半における需要の拡大とそれに応える量産化が行われたことを如実に示すものである。一方、冑においても横矧板形式の冑 (Pl. 21・22・26) が製作され、短甲と同様に量産化が図られた状況を窺うことができる。なお、畿内を中心とする地域では6世紀にはいると、また、他の地域においても、多少降って時期差があるとは言えるものの、古墳に甲冑を副葬することが減少してくる。その点に関しては、かつて述べた²⁴ように、首長層が武人的性格から脱却し、金製や金銅製の装身具で身を飾り、官人化への道を歩み始めたことによると考えられる。

既述してきた古墳時代の甲冑は、出土量のみならず、その製作技術の変遷を辿れることもあって、それらの多くが日本列島内で製作されたとして、まず間違いないと考えられるのである。しかし、その一方で、源流あるいは系譜といった点については、未だ明確になってはいない部分が多い。鉄製甲冑の出現も含め、このような変遷あるいは画期のすべてが、日本列島において独自に展開しえたとは考えがたく、そのなかには周辺地域から直接的、間接的に何らかの影響を受けたものもあったことは、想像に難くない。そこで、次に日本列島周辺地域の状況を検討することにしたい。

注

- 1 木甲の用語については、研究者により異なり、統一されているとはいいがたい状況である。本稿においては、剝抜甲、板綴甲を用いる。
- 2 神谷正弘 1990「日本出土の木製短甲」『考古学論集』第3号
- 3 財団法人 大阪府文化財調査研究センター 1996『下田遺跡』『財団法人 大阪府文化財調査研究センター調査報告書』第18集
- 4 熊本県教育委員会 2001『柳町遺跡』I『熊本県文化財調査報告書』第200集
- 5 下田遺跡出土例は、後出の松原内湖遺跡出土例との比較から、これを前胴と推定して、襦袢形式としている（神谷正弘1996「下田遺跡出土の襦袢式木甲について」前掲書）が、約42.5cmという高さからは、後胴になる可能性が残されている。また、柳町遺跡1号木甲については、盾との関連が指摘されている（高谷和生2001「柳町遺跡1号木甲について」『柳町遺跡』I前掲書）ように、その形状等から、盾の可能性が高く、木甲と断定することに、躊躇を覚える。
- 6 滋賀県教育委員会 1992『松原内湖遺跡発掘調査報告書』II－木製品－
- 7 橿原市千塚資料館 1983『貫頭衣を着た人々のくらし－坪井・上ノ山遺跡発掘調査の成果－』
- 8 神谷正弘 1990「日本出土の木製短甲」（前掲書）、高谷和生 2001「柳町遺跡1号木甲について」『柳町遺跡』I（前掲書）
- 9 岡山市教育委員会 1995「上伊福・南方（済生会）遺跡（南方蓮田調査区）I・II」『岡山市埋蔵文化財調査の概要』1994（平成6）年度、岡山市教育委員会 1995「日本の遺跡 岡山市南方（済生会）遺跡」『考古学研究』第42巻第2号、岡山市教育委員会 1996「上伊福・南方（済生会）遺跡（南方蓮田調査区II）」『岡山市埋蔵文化財調査の概要』1995（平成7）年度
- 10 牛津町教育委員会 1995『生立ヶ里遺跡 出土木製品図録篇』『牛津町文化財調査報告書』第7集
- 11 生立ヶ里遺跡出土例は板綴甲にあって、唯一漆塗が確認されない例である。本例は、長さ16cm前後、幅4.0～4.5cmの短冊形の板材で構成される。穿孔は両端に各4孔を基本とし、穿孔位置を決める、いわゆる野引の線はある。ただし、穿孔およびその周辺に、綴紐等の圧痕が認められないことから、おそらく組み上げられてはなかったと考えられる。
- 12 神谷正弘 1990「日本出土の木製短甲」（前掲書）
- 13 佐賀県佐賀市三重櫨ノ木遺跡（諸富町教育委員会 1990『諸富町文化財調査報告書』第8集）で、古墳時代前期の井戸から、土師器とともに板綴甲I式と推定される板材1点が出土している。
- 14 小林謙一 2000『古代武器・武具の研究－実用性の復原的研究を中心に－』『平成9年度～11年度科学研究費補助金基盤研究（C）（2）研究成果報告』
- 15 白石太一郎 1974「城山第2号墳（第21地点）」「城山第2号墳出土の札甲」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第29冊
- 16 （財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 1997『瓦谷古墳群』『京都府遺跡調査報告書』第23冊
- 17 京都大学大学院文学研究科 2005『紫金山古墳の研究－古墳時代前期における対外交渉の考古学的研究－』『平成14～16年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（2））研究成果報告書』によれば、右手用と報告されている。また、千葉県木更津市手古塚古墳においても筒籠手の一方だけが副葬されていた（杉山晋作 1973「千葉県木更津市手古塚古墳の調査速報」『古代』第56号）。籠手の一方だけを副葬したということもありうるであろうが、手古塚古墳においては、甲冑類が出土していないため、例えば弓手の防具といったような、単体で用いる場合も考えておいた方がよさそうである。
- 18 雪野山古墳発掘調査団 1996『雪野山古墳の研究』報告篇
- 19 奈良県教育委員会 1966「和爾 上殿古墳」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第23冊
- 20 金関恕 1962「東大寺山古墳の発掘調査」『大和文化研究』第7巻11号
- 21 植崎彰一・上田宏範・島田清・川端真治 1952『兵庫県赤穂郡西野山第三号墳』『有年考古館研究報告』第1輯
- 22 時期は降るが、既述した例のほかに、大阪府藤井寺市野中古墳で出土した鉄地金銅張の三尾鉄や鉄綴は革

製衝角付冑にともなうもの（大阪大学 1976『河内野中古墳の研究』『大阪大学文学部国史研究室研究報告』第2冊）であり、大阪府堺市七観古墳で出土した鋸状鉄製品（樋口隆康・岡崎敬・宮川彦1961「和泉国七観古墳調査報告」『古代学研究』第27号）も、同様である。

23 小林謙一 1974「甲冑製作技術の変遷と工人の系統（上）（下）」『考古学研究』第20巻4号、第21巻2号

24 小林謙一 1974「甲冑製作技術の変遷と工人の系統（上）（下）」（前掲書）

Ⅲ 韓半島の甲冑

1 甲冑の3系統

地理的に日本列島と近接している韓半島は、東アジアの他の地域にも増して、文化的にも日本列島との交流が頻繁であったことは想像に難くない。その一方で、大陸とは地続きであるため、日本列島とは異なり、中国からの直接的な影響が及ぶ機会も多かった。韓半島においては、近年、鉄製甲冑の出土例が増加してきたが、その多くは主として加耶を中心とする地域からの出土である。ただし、釜山廣域市福泉洞古墳群¹、金海市大成洞古墳群²のように、一つの古墳群の発掘調査で、甲冑を出土する古墳が数多く明らかになることもある点を考慮しておく必要があるだろう。加耶を中心とするとはいうものの、他の地域でも出土しており、現状において、韓半島の状況を知ることができる。これら、韓半島で出土する甲冑は、大きく、在地系、北方系、倭系の三つに分かれる³。

在地系は縦長板短甲⁴ (Pl. 32・33-1) である。後胴両肩部が左右に鱗状に張り出す例や、後胴上部に高い襟状の防具を取り付けている例が多く、さらには、頸部両側に側頸板を伴う例もあって、ヴァリエティーに富む。地板の形状にもかなり個体差が存在する。地板の結合は、革綴による例もあるが、鋌留による例が多い。また、その鋌も、鋌頭が非常に小さいのが特徴である。慶州およびその周辺から洛東江下流域にかけて分布する。縦長板短甲は、元来、皮革をつなぎ合わせて製作した鎧があって、それを鉄板で製作するようになったと考えられるものである。慶尚北道慶山市林堂遺蹟で出土した短甲木型⁵は、皮革短甲の成形に用いられたものである。

北方系は、高句麗や中国東北地方を源流とするもので、札甲、縦長板冑⁶、頸甲等がこれに含まれる。北方系は基本的に騎兵装備である。札甲については、大別して、胴部だけの鎧と日本でいう胴丸式挂甲の2種が存在し、時期的な先後関係、用いられた小札の形状、付属具の有無等から古式札甲、新式札甲と区別する考え⁷もある。ここでは、前者を札甲Ⅰ、後者を札甲Ⅱとしておく。ただ、日本列島において、京都府宇治市二子山南墳から出土した挂甲⁸のように、特有の彎曲を示す腰札に対し、豎上部にはやや幅の広い長方形小札を用いる例があり、小札の形状だけでは判断できない。詳細な検討は今後の課題であるが、札甲Ⅰと札甲Ⅱの関係は、日本列島における襦褌式か胴丸式かという挂甲の形式差としてではなく、小札革綴短甲と胴丸式挂甲の違いとして理解することができるのではなかろうか。復原的研究がそれほど進んでおらず、実態が明らかにされるまでにはいたっていないため、胴丸式挂甲にみられるような、特有の彎曲を示す腰札が確認できる例について

は、札甲Ⅱとしうるが、そうでない場合は、いずれの鎧になるのか、判断し難いのが現状である。

縦長板冑 (Pl. 35・36) には、椀あるいは鉢を伏せたような形状のものと、外形が彎曲するいわゆる蒙古鉢形をしたものがある。これは、縦長板冑を検討するにあたり、従来から行われてきた基本的な分類であり、ここでは、前者を縦長板冑A、後者を縦長板冑Bとする。頂部に、縦長板冑Aでは円板状あるいは円皿状の伏板、縦長板冑Bでは半球状の伏鉢を伴う。また、これらを遺存しない例もあり、その場合は、おそらく、有機質を素材とする伏板であったと考えられる。地板の結合は、鋌留によるものと革綴によるものがある。韓半島で出土する冑の多くが、縦長板冑である点は注意すべきであろう。

頸甲 (Pl. 38-1・2) は外反する鉄板をつないだ首周りの防禦具で、日本列島出土の頸鎧とは、基本的に形態が異なるものである。鉄板の結合に、鋌留と革綴がある。さらに馬の甲冑である馬甲・馬冑 (Pl. 39) も北方系である。これらの重装騎兵の装備は、新羅地域でも確認されるが、その多くは加耶地域からの出土である。

倭系は、日本列島で出土するのと同様の甲冑類である。短甲では、長方板革綴短甲、三角板革綴短甲 (Pl. 33-2~34-1)、三角板鋌留短甲、横矧板鋌留短甲 (Pl. 34-2・3) が出土しており、冑では、三角板革綴衝角付冑、横矧板鋌留衝角付冑 (Pl. 37-2)、小札鋌留眉庇付冑 (Pl. 37-1) がある。また、例は少ないが、頸鎧・肩鎧等の出土も知られている。いずれも、日本列島では、主として5世紀代の古墳から出土するもので、韓半島における出土例も、概ね日本列島と同様の年代観を示すものが多い。

韓半島では、上述してきた縦長板冑、あるいは倭系の冑のいずれとも異なる冑が出土している。慶尚北道慶山市造永造永E 1号墳 1号副槨では小札革綴冑が出土⁹しており、慶尚南道陝川郡礪溪堤カA号墳からは方形小札革綴冠帽形冑¹⁰ (Pl. 37-4)、慶尚南道陝川郡玉田M 3号墳からは方形小札革綴冠帽形冑と外形が屈曲した縦長板を用いた金銅冠帽形冑 (Pl. 36-3) が出土¹¹している。また、慶州市舎羅里 5号墳からは、円筒形をした額帯式冠状の鉄製品が出土している。頬当をともなっているので、異形冑とされている¹²が、鉄冠になる可能性も残されているであろう。

2 甲冑の組合せ

ここで、甲冑の組合せについて検討してみると、本来北方系である縦長板冑が、札甲のみならず、在地系の縦長板短甲にも組合せて用いられている。これに対し、倭系短甲にあって、冑が伴う場合は、衝角付冑や眉庇付冑と組合うのが一般的である。また、北方系の頸甲は、当然のことながら、札甲に伴うのであり、側頸板や後胴上部に襟状の防具を伴

う縦長板短甲とは共存しえない。また、倭系の頸鎧・肩鎧は、倭系の短甲の付属具として出土している。このようにみえてくると、韓半島の甲冑は、北方系、倭系の甲冑がセットとして存在するのに対し、在地系の縦長板短甲にあっては、主として北方系の冑と組合せたと考えられるのである。なお、冑や付属具が出土しているにもかかわらず、甲が出土していない、あるいは札甲の腰札のみが出土している例がいくつか認められる事実は、遺物としては残りにくい有機質を素材とする甲冑が普及していた可能性を示唆するものであろう。

ところで、付属具の籠手・臑当に関しては、韓国と日本の研究者の間で理解が異なっている。日本列島では、籠手 (Pl.30) には筒籠手と篠籠手、臑当には板臑当 (Pl.31-1・2) と篠臑当の出土が知られている。韓半島においては、そもそも付属具のなかでも籠手、臑当の類が出土することは少ないのであるが、とくに、篠籠手については、出土例が皆無というわけではないが、極めて稀である。これに対し、籠手にあたる肱甲と報告されているものはいくつかあるが、その大きさや形状、構造からみて、それは日本列島において臑当とされているものである。これを日本列島の場合のように臑当とすると、より主として防禦すべき腕の防禦具が優先して具えられていないことになる、というのもその根拠とされている。結論は、今後の課題の一つであるが、札甲と組合せたと考えられる臑当あるいは肱甲の存在は、その札甲が後述する高句麗古墳の壁画に見られる、上半身は手首まで、下半身は足首までであるような鎧ではなかった可能性を示している¹³。また、現在のところ、確実に下半身全体を防禦する鎧の存在を示す資料は確認されていない。

韓半島における甲冑は、現状では、札甲等の北方系甲冑が各地で出土している。これに対し、在地系短甲は、慶州から釜山・金海地域で出土し、倭系甲冑は、釜山・金海地域から伽耶西部・百済の地で出土している。洛東江下流域では、在地系と倭系のいずれもが出土しているが、倭系甲冑は、在地系短甲の分布が及んでいない地域で出土する傾向にあるといえよう。また、在地系短甲が4・5世紀代の古墳から出土するのに対し、倭系甲冑が主として、これより時期的に少し後れた5世紀中葉以降の古墳からの出土であることも関係してくるであろう。

なお、小札革綴冑、冠帽形冑とも札甲と組み合わせて用いられ、付属具としては頸甲をともなっている。冑として出土例は少ない¹⁴が、甲冑の組合せから北方系の範疇として捉えておきたい。

3 高句麗の甲冑

高句麗については、従来、古墳に描かれた壁画の資料を中心に検討されてきた。絵画資料であるため、表現に精粗があり、また、多少の誇張、あるいは省略等がある可能性は捨

てきれない。一方、出土資料については、最近、中国吉林省集安の高句麗王陵の調査をまとめたなかで報告されている¹⁵。それによると、麻線墓区2100号墓、千秋墓（麻線墓区1000号墓）から出土した鎧甲小札のなかには、金銅小札が認められ、麻線墓区2100号墓、太王陵（禹山墓区541号墓）等においては、冑鉢を構成する可能性の高い鉄札が出土している。また、千秋墓、太王陵から出土した大型鉄札は、馬甲になる可能性が高い。禹山墓区992号墓出土の馬甲片とされた鉄板は、馬冑片になると思われる。これらは、4世紀中葉から5世紀初にかけての資料である。いずれも古墳壁画と矛盾するようなものではない、という程度の断片的な資料であるが、逆に、壁画に描かれているのは、実際にあった資料にかなり近いとみて差し支えないと考えられるであろう。ただし、壁画に描かれているような上半身は手首まで、下半身は足首までであるような全身の鎧については、現在のところ、出土資料からは確認されていない。また、古墳の壁画に描かれた甲冑等の防禦具には、彩色をはじめとする表現方法に、いくつかの違いがあることを指摘できる。一方で、古墳から出土した小札には、鉄、金銅、革製漆塗の各種がある。こうしたことから、甲冑や盾といった同じ防禦具であっても、鉄製、皮革製、あるいは木製、といった素材によって描き分けている可能性が考えられるであろう。壁画に描かれた武器・武具は十分に比較検討の資料となりうるのである。また、壁画の内容¹⁶から、高句麗においては、この時期、重装騎兵による戦いがあったことも知られるのである。

注

- 1 福泉洞古墳群の発掘調査の主要な報告は以下の通りである。釜山大學校博物館1983『東萊福泉洞古墳群』Ⅰ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第5輯、釜山大學校博物館1990『東萊福泉洞古墳群』Ⅱ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第14輯、釜山大學校博物館1996『東萊福泉洞古墳群』Ⅲ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第19輯
- 2 慶星大學校博物館 2000『金海大成洞古墳群』Ⅰ－概報－『慶星大學校博物館研究叢書』第4輯他
- 3 小林謙一 2002「韓半島出土の倭系甲冑」『古代東アジアにおける倭と加耶の交流』
- 4 韓半島出土の甲冑の用語について、日本列島出土甲冑と同一概念で捉えられる場合については、基本的に日本の用語に従うが、韓半島に特有の甲冑については、韓国の研究者の用語に従った。ただし、韓国の研究者の間でも、統一されているわけではない。縦長板短甲に関しては、基本的に宋楨植『加耶・新羅の縦長板甲研究－構造復元を中心に－』に従った。
- 5 国立中央博物館 2005“NATIONAL MUSEUM OF KOREA”
- 6 冑の用語に関しては、基本的に、張京淑 1999「嶺南地域出土縦長板冑に関する研究」『嶺南考古学』第25号による。
- 7 張京淑 1999「嶺南地域出土縦長板冑に関する研究」（前掲書）
- 8 宇治市教育委員会 1990『宇治二子山古墳発掘調査報告』（『宇治市文化財調査報告書』第2冊）
- 9 嶺南大學校博物館・韓國土地公社 2000『慶山林堂地域古墳群Ⅴ－造永EⅠ號墳－』（『嶺南大學校博物館学術調査報告書』第35冊）
- 10 国立金海博物館 2002『韓国古代の甲冑』

- 11 慶尚大學校博物館 1990『陝川玉田古墳群Ⅱ M3号墳』（『慶尚大學校博物館調査報告』第6輯）
- 12 国立金海博物館 2002『韓国古代の甲冑』
- 13 慶北尚州市新興里ナ地区37号土壙墓出土の肱甲（国立金海博物館 2002『韓国古代の甲冑』）は、基本的に臑当と同じ構造をしているが、他の肱甲の例より一回り小さい。すなわち、その大きさから臑当とするには小さく、また形状も少し異なっている。本例を肱甲と認めるのであれば、他の肱甲とされる例については、腰から足首までを包み込む鎧が確認されないことも考慮すれば、臑当とする余地は十分に残されているであろう。
- 14 そのなかにあつて、方形小札革綴冠帽形冑は伝扶餘出土の例（国立金海博物館 2002『韓国古代の甲冑』）がある。
- 15 吉林省文物考古研究所・集安市博物館 2004『集安高句麗王陵－1990～2003年集安高句麗王陵調査報告』
- 16 三室塚（池内宏・梅原末治 1940『通溝－満州国通化省輯安県高句麗壁画墳－』巻下）、徳興里古墳（朝鮮民主主義人民共和国社会科学院・朝鮮画報社 1986『徳興里高句麗壁画古墳』）、通溝12号墳（馬槽塚）（王承礼・韓淑華 1964「吉林輯安通溝第十二号高句麗壁画墳」『考古』1964年第2期）のような例がある。

IV 中国の甲冑

1 漢代の甲冑

中国における甲冑の資料としては、古く商代まで遡る。青銅製の冑がそれであるが、それ以降も、銅、鉄、皮革、骨といった様々な素材でつくられた甲冑が各地域から出土している。出土した甲冑の素材による時期に関しては、銅はほぼ西漢中期まで、皮革は春秋晩期から西漢に例があり、鉄は戦国後期に登場して以降、主たる甲冑の素材として用いられている。ここでは、日本列島、さらには韓半島における甲冑及び武装と関係してくると思われる資料を中心に検討を加えていくことにする。ただし、広大な中国にあっては、それらが限られた地域の限られた時期の資料であるために、中国における甲冑の変遷を詳細に検討するには、やや散発的な資料と言わざるを得ないであろう。例えば、皮革に漆を塗って固めた漆皮甲冑は、ほとんどが長江中流域にあった戦国時代の楚の墓からの出土であり、他地域の例としては、時代が降った楽浪の漆皮小札¹が指摘できる程度である。また、秦始皇帝の兵馬俑から出土した武人俑や石製甲冑は、秦の軍の編成や装備を忠実に表していると考えてまず間違いのない良好な資料である。甲冑が小形の方形札で構成されている²ことは明らかであるが、実際の武具としての素材が何であるかは、そこからは明らかにしえない。

これに対し、一部戦国後期に遡る例もあるが、主として漢代以降に普及する鉄製の甲冑は、中国東北地方から中原地域にかけてのみならず、長江の南の地域からの出土も知られている。それらは、いずれも小札で構成されているため、小札が散乱した状態で、あるいは逆に小札塊となって出土することが多い。したがって、その構造等を明らかにするためには、復原的研究に頼らざるをえない。そのなかで、数は少ないが、主として西漢代の甲冑の様相を知りうる例がいくつかある。それらによると、西漢時代の鎧にあっては、胴部を構成する小札に、大別して、鞋形あるいは楕円形に近い小形のものと、細長い長方形あるいは頭円下直截形のものがあつたことが知られる。ここでは、胴部を前者の小札で構成するのを鎧甲Ⅰ、後者の小札で構成するのを鎧甲Ⅱとする。なお、魚鱗甲と称されるものは、小札の大きさや形状等から、鎧甲Ⅰに含めておく。後述する江蘇省徐州市獅子山西漢楚王陵墓や陝西省西安市大劉寨村の漢長安城武器庫の調査では、この両者の小札が出土しており³、鎧甲Ⅰと鎧甲Ⅱは時期的に併存するものであることが知られる。

まず、小札の重ね方と綴じ方を中心に、復原された鎧甲Ⅰの諸例を検討することからはじめたい。鎧甲Ⅰの胴部は、陝西省西安市北郊西漢墓出土鎧甲⁴を例にとると、鞋形をし

た小札の円端部を下にして、上から下に向かって順次下に重ねて構成される。その綴じ方は、上下方向の可動性がない固定綴による。これに対し、腰から下を守る草摺と上腕部を覆う上膊甲は、隅丸長方形の小札を上から下に向かって順次上に重ねており、上下方向に伸縮性を有す可動綴である。着用にあたっては、右脇で開閉する。山東省臨淄県齊王墓第五号随葬坑から出土した鎧甲Ⅰ⁵ (Pl. 40-2) も、基本的には同じで、胴部は上から下へ小札を順次下重ねにして固定した綴じ方、上腕部と腰部については、逆に順次上重ねにして可動性を有する綴じ方になっている。ただ、上膊甲に胴部と同じ鞋形の小札を用いている点が西安北郊西漢墓と若干異なる。開閉は、右脇と右胸前でおこなう。一方、広州南越王墓から出土した鎧甲Ⅰ⁶は、胴部のみで、上腕部、腰から下の防具を伴っていない。

徐州獅子山西漢楚王陵墓では大量の小札が出土した。それらを分析、検討した結果からは、主要部を構成する小札を異にする3種の鎧甲Ⅰが復原されている⁷。①は、長さ4cmを越える大形の鞋形の小札を上から下に向かって順次下に重ねて胴部を構成する。その綴じ方は、上下方向の可動性がない固定綴による。襟は上端が外反あるいは外折した小札で構成する。上腕部は上から下に向かって順次上に重ねており、上下方向に伸縮性を有す可動綴である。②の胴部は、小形の鞋形小札の円端部を下にして、上から下に順次下重ねにして固定綴とし、上腕部と腰周りは、順次上に重ねた可動綴である。また、腰部は前後で別の作りとなっている。③も小形の鞋形小札を用いているが、胴部から腰部まで一連の作りで、鞋形小札の円端部を上にして、上から順次上に重ね、その綴じ方は伸縮性を有す可動綴である。肩から上腕部は、前後にそれぞれ順次下重ねとし、裾に向けては、順次上重ねになる。この鎧甲の特徴は胴部の小札を可動綴にするところにあるとって過言ではない。以上①～③の着用にあたっての開閉については、いずれも右胸前と右脇で行うと復原あるいは推定されている。

これらより時期的に降る吉林省榆樹老河深遺跡中層の西漢末～東漢初とされる墓から出土した鎧甲Ⅰ⁸も胴部の上半身だけの鎧であって、右脇で開閉する。西安北郊西漢墓や齊王墓第五号随葬坑から出土した例より一回り大きい長さ7cmほどの楕円形に近い小札を上から下に順次下に重ねて構成する。小札の大きさだけでなく、小札の綴じ方も異なるようである。時期的あるいは地域的な違いによるのであろうか。なお、河北省満城漢墓から出土した鎧甲Ⅰ⁹は、これらとは、前正面で開閉することと上腕部の防具が筒袖になっている点で異なっている。

次に鎧甲Ⅱについて検討してみよう。徐州獅子山西漢楚王陵墓で出土した鎧甲Ⅱは、長さ20cmを越える頭円下直截形の細長い小札を上下2段に固定綴として、胴主要部を構成する。後胴は、後肩まで防禦する必要があるため、さらに1段を加える。両肩、後襟の小札

から順次下に重ね、固定綴とする。両脇には脇剝りに合わせた小札を用いている。腰部および肩から上腕部は、長さ10cm前後の頭円下直截形の小札を上から順次上重ねにした可動綴で構成する。開閉は右胸前と右脇でおこなう。左右方向の重なりは、後胴中央を中心にして、左右に順次上重ね、前胴中央から左右は順次下重ねと復原されている。

これに対し、内蒙古自治区呼和浩特市二十家子古城の調査で、西漢の武帝から宣帝の時期と考えられる円形窖穴から出土した鎧甲Ⅱ¹⁰ (Pl.40-1) は、前正面で開閉する。長さ11cmほどの細長い長方形の小札を、前胴は4段、後胴は5段¹¹に上から下に向かって順次下重ねにし、左右方向は、後胴中央を中心にして、左右に順次上重ねにする。また、前胴と後胴の下各3段は、それぞれ一連に綴じ合わせている。小札の結合は固定綴である。肩部と腰から下は、可動綴により、長さ5cmほどの鞋形の小札を上から下に順次上重ねにする。後胴上縁には、鎧甲Ⅰには見られなかった襟を綴じ付け、その左右には、下端が外折する細長い鉄板で構成される刀尖形の防具がつながる¹²。また、古城内の別の遺構から出土した鎧甲片について、腿甲の可能性が指摘¹³されている点は注意しておく必要がある。

ここまで鎧甲Ⅰ、鎧甲Ⅱについて検討してきたが、小札の形状等の違いのみならず、小札の結合方法には固定綴と可動綴という違いがある。綴じ方の違いは、原則として小札の上下方向の重なりと一致する。すなわち、固定綴の場合は、上から下に順次下重ねであり、可動綴の場合は、逆に順次上重ねとなる。動きやすさという点からすれば、当然可動綴ということになり、上腕部や腰周りといった部位が動きやすさを考慮して可動綴になるのは当然のことといえるであろう。胴部については、既述した多くの例が固定綴であるが、そのなかであって確認された唯一の例として、徐州獅子山西漢楚王陵墓出土の鎧甲Ⅰの③が可動綴であった点は、注意しておく必要がある。そこで、胴部の小札を固定綴にするものをA、可動綴にするものをBとする。上述してきた例は、それぞれ鎧甲ⅠA、鎧甲ⅠB、鎧甲ⅡAとなる。その一方で、いくつかの相違点があるとはいうものの、基本的には、胴部は鞋形の小札を、上下方向には下重ねにして固定綴とし、腰部や上腕部は上重ねにして可動綴とした鎧甲ⅠAが、かなり広い地域において普及していたと考えられるであろう。

次に、西安北郊西漢墓、齊王墓第五号随葬坑、徐州獅子山西漢楚王陵墓、老河深遺跡からは、それぞれに特徴のある冑が出土している。これらのなかで興味深いのは、徐州獅子山西漢楚王陵墓から出土した冑である。円形鉄板の伏板とそれに続く梯形鉄板、主要部の方形に近い鉄板で冑鉢を構成し、目、鼻、口といった顔の中央部だけを開けたほかは、頭全体をすっぽりと覆っている。冑鉢下縁に続けて、一回り小さい方形鉄板を3段垂下し、襟周りを防禦する。鉄板の重ね方と綴じ方は、冑鉢では上から順次下に重ねて固定綴とし、襟回りは逆に順次上に重ね可動綴とする。その形態、作りから、襟周りを防禦する方形鉄

板こそ加わってはいるものの、戦国後期の河北省易県燕下都44号墓から出土した冑¹⁴の系譜につながることは明らかである。

これに対し、西安北郊西漢墓から出土した冑は、大小2枚の円形鉄板を重ねた伏板とその周囲に配した細長い花卉形小札、主要部の楕円形小札で冑鉢を構成し、隅丸長方形小札から成る鍔と楕円形小札から成る護耳板（頬当）を伴う。小札の重ね方は、左右方向では正面中央から左右に順次下重ね、上下方向では、冑鉢と護耳板が上から順次下重ね、鍔が順次上重ねとなる。鍔のみが上下方向に可動性を有する。齊王墓第五号随葬坑から出土した冑は、正面が一段高い円錐台状を呈し、頂部は伏板がなく、開放している¹⁵。鞋形の小札を、左右方向には正面中央から順次下重ね、上下方向では、正面だけは一段多くして上から順次上重ねにしている。護耳板を伴うが、鍔はない。さらに、老河深遺跡から出土した冑（Pl. 40-3）は、小札ではなく、内彎した細長い梯形状の鉄板20枚を正面中央から左右に順次下重ねにして綴じ合わせて冑鉢としている。正面中央の梯形板のみ、下端が剣先状に尖る。頂部には半球状の伏鉢があり、固定綴による小札鍔を伴う。このように、冑にあっては、鎧甲の場合と異なり、非常に多様性に富み、革綴であるという点を除けば、共通するところが認められないといえるほどの状況である。これが西漢代における時期的な違いによるものなのか、あるいは、広大な中国における地域的な特徴を示しているのかは、例が少ないため、現状では明らかにしがたい。

2 4世紀以降の甲冑

次に、近年発掘された前燕の時期と考えられる遼寧省北票の十二台88M1¹⁶や北燕の馮素弗墓¹⁷、さらには、高句麗の山城である遼寧省桓仁県五女山城¹⁸等から出土した小札を検討すると、胴部を構成すると思われる細長い小札が多く含まれている。また、腰のくびれ部に用いる独特の彎曲を示す小札の存在や頭円下直截形をした小札の穿孔状況からは、上下方向では、小札を上から下に順次上重ねにする可動綴による鎧甲であったと推定される。固定綴と可動綴の違いは、単に小札の結合方法の違いだけにとどまらない。伸縮性の有無という点で、防禦具としての機能に影響を及ぼすものである。小札の形状からは、系譜としては、漢代の鎧甲Ⅱにつながる可能性を否定するものではないが、両者の間には、それ以上に大きな違いがあった。

漢代の鎧甲は、基本的に胴部を構成する小札の綴じ方は固定綴であり、腰部等は可動綴であった。そうしたなかであって、徐州獅子山西漢楚王陵墓からは、胴部を構成する鞋形小札を可動綴にした鎧甲Ⅰが出土していた。4世紀以降の鎧甲には、漢代鎧甲のそれぞれの要素が認められるのであるが、復原的研究はこれからであり、系譜関係を議論するには

いたっていない。この可動綴による4世紀以降の鎧甲は、漢代の鎧甲の分類に従えば鎧甲ⅡBとなる¹⁹。

4世紀から5世紀にかけて、中国東北地方においては、この可動性のある鎧甲ⅡBが普及していた可能性が高いといえるであろう。なお、この時期には、上述した例より幅の広い頭円下直截形の小札も出土している。小札の形状が異なるだけで、鎧甲ⅡBの範疇に収まるのか、あるいは別に分類すべきかは明らかではないが、胴部だけの鎧が存在した可能性も考えられよう。

この時期の冑は、遼寧省の十二台88M1、北票喇嘛洞墓地から出土している。十二台88M1出土例(Pl.40-4)は、内彎した細長い梯形状の鉄板34枚を正面中央から左右に順次下重ねにして綴じ合わせて冑鉢とする。正面中央の梯形鉄板は、下端がV字形に尖り、その左右各3枚の梯形鉄板の下端は、視界を妨げないように、弧を描くように削り込まれている。伏板は円形であるが、この冑で注目すべきは伏板と梯形鉄板を直接結合してはいない点にある。頂部の伏板は、2枚の円形鉄板から成っており、この2枚の円形鉄板で、冑鉢を構成する梯形鉄板の上端を表裏から挟み込み、伏板の円形鉄板どうしを6本の釘で留めることによって固定している。そのなかに、脚端を叩きつぶすことによって留める鋳留技法ではなく、明らかに、脚端を叩いて折り曲げて留めている釘留技法とでもいべきものを確認することができる²⁰。梯形鉄板下端の穿孔の存在からは、覆輪が施され、小札綴を伴うことがわかる。形態的には、西安北郊西漢墓や齊王墓第五号随葬坑から出土した例より、老河深遺跡出土例に近い。なお、伏板上面には、6本の釘の内側に、さらに3本の釘が確認される。

喇嘛洞墓地からは2領の冑が出土している。喇嘛洞IM5出土例²¹の伏板においても、十二台88M1出土例と同様の技法を確認することができる。本例は、柶葉形とでもいべき鉄板を鋳留にして冑鉢を構成している。鉄板上重ねになる側辺は屈曲し、途中3カ所で尖出している。これに対し、下重ねになる辺は直線的である。したがって、正面中央の鉄板は両側が屈曲し、背面中央の鉄板は梯形である。この尖出部で鉄板相互を鋳留にしている。頂部には、管が残っており、管下端を3つに割いて、上の伏板にのみ留めている。上下方向に可動性を有する小札綴をとまなう。既述した十二台88M1出土冑の伏板に残る内側3本の釘も、いまは失われた管を伏板上に留めていたものであろう。次に、喇嘛洞IM17で出土した冑²²は、これとは外観を異にしている。いわゆる蒙古鉢形をした冑で、緩くS字状に彎曲する幅の広い鉄板9枚を鋳留にして冑鉢を構成する。頂部は開放しているが、冑鉢鉄板上端に残る穿孔から、有機質を素材とした伏板、あるいは伏鉢が綴じ付けられていたと考えられる。

また、十二台88M1からは、外反する梯形鉄板をつないで首周りの防具とした頸甲が出土している。二十家子古城出土鎧甲Ⅱの後胴上縁に綴じ付けられた襟とそれに続く刀尖形防具に改良が加えられ、付属具として成立した可能性も考えられるであろう。このほか、十二台88M1や喇嘛洞IM5では、鎧甲ⅡB、馬甲、馬冑(Pl.40-5)も出土しており、重装騎兵の装備として整えられていた状況を窺うことができる。このことは、胴部小札も可動綴とした鎧甲ⅡBの出現と重装騎兵装備の成立が密接に関連してくる可能性を示唆しているであろう。

さらに時期が降って、河北省臨漳県鄴南城の城外の濠からは、北齊と推定される25領の鎧甲と12領の冑が出土している。全容が明らかにされるには時間を要すると思われるが、これまでに、その一部について報告されている²³。鎧は鎧甲ⅡBと推定されるが、通有の小札のほかに、比較的幅の広い大型長方形鉄板も用いている。報文によると、冑にはⅠ型とⅡ型があり、Ⅰ型が11領、Ⅱ型が1領出土している。Ⅰ型は腕を伏せたような冠帽形で、前後左右の4枚の鉄板で冑鉢をつくり、九花形の伏板・伏鉢の頂部に管がつく。小札で構成した綴と護耳板を垂下する。Ⅱ型は、全く彎曲を示さない縦長の梯形鉄板21枚を正面中央から左右に順次下重ねにして綴じ合わせ、冑鉢をつくる。正面中央から背面に向け、鉢の高さが逡減しているため、側面から見ると、円錐台の上部を斜めに切り落とした形になる。頂部は開放であるが、梯形鉄板上端に残る穿孔から、有機質素材の伏板があったと想定される。小札綴は、上から順次上に重ね、前から後中央に向けては、順次下に重ねており、上下方向の可動性を有する。このほか、付属具と考えられる資料もあるが、その詳細は不明である。

ここまで、いくつかの資料について記述してきたが、鎧甲よりも冑において多様性が認められる。こうした違いが時期的な前後関係を示すものであるのか、地域的な特徴を示すものであるのか、あるいは、その両者によるものかは、公表された資料の限界もあって、明確にし難いのが現状である。そうしたなかにあって、中国東北地方において、4世紀代に重装騎兵装備が成立している事実は、可動綴による鎧甲ⅡBの存在がこれと関係している可能性も含めて、注意しておく必要がある。

注

- 1 後述する漆皮札Bが、副葬品の内容から西漢末を下限とするとされる平壤市石巖里219号墓(楽浪漢墓刊行会 1975『楽浪漢墓』第2冊)から出土している。
- 2 陝西省考古研究所・秦始皇帝兵馬俑博物館 2006『秦始皇帝陵園考古報告(2000)』
- 3 葛明宇・邱永生・白栄金 2005「徐州獅子山西漢楚王陵出土鉄甲冑の清理与復原研究」『考古学報』2008年第1期、中国社会科学院考古研究所漢城工作隊 1978「漢長安城武器庫遺址発掘の初歩収獲」『考古』1978年

第4期

- 4 白栄金 1998「西安北郊漢墓出土鉄甲冑の復原」『考古』1998年第3期
- 5 山東省淄博市博物館・臨淄区文管所・中国社会科学院考古研究所技術室 1987「西漢齊王鉄甲冑の復原」『考古』1987年第11期
- 6 中国社会科学院考古研究所技術室・広州市文物管理委員会 1987「広州西漢南越王墓出土鉄鎧の復原」『考古』1987年第9期
- 7 葛明宇・邱永生・白栄金 2005「徐州獅子山西漢楚王陵出土鉄甲冑の清理与復原研究」(前掲書)
- 8 吉林省文物考古研究所 1987『榆樹老河深』
- 9 中国社会科学院考古研究所・河北省文物管理处 1980『滿城漢墓発掘報告』『中国田野考古報告集考古学専刊』丁種第20号
- 10 内蒙古自治区文物工作隊 1975「呼和浩特二十家子古城出土的西漢鉄甲」『考古』1975年第4期
- 11 報告文の記載に従えば5段であるが、掲載された図面からは6段になる。
- 12 肩の鎧は外折部から垂下するのであろう。
- 13 内蒙古自治区文物工作隊 1975「呼和浩特二十家子古城出土的西漢鉄甲」(前掲書)
- 14 河北省文物管理处 1975「河北易県燕下都44号墓発掘報告」『考古』1975年第4期
- 15 伏板に相当するものは、有機質でできていた可能性もあるが、確証はない
- 16 遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館 1997「朝陽十二台郷磚廠88M1発掘簡報」『文物』1997年第11期
- 17 黎瑤渤 1973「遼寧北票西官营子北燕馮素弗墓」『文物』1973年第3期
- 18 遼寧省文物考古研究所 2004『五女山城-1996~1999、2003年桓仁五女山城調査発掘報告』
- 19 なお、小札の重ね方に関していえば、順次上重ねになるものをA型札甲、順次下重ねになるものをB型札甲とする分類が既にある(増田精一 1970「武器・武装-とくに札甲について-」『新版考古学講座』第5巻原史文化<下>)。
- 20 小林謙一 2006「東アジアにおける甲冑の系譜をめぐって」『東アジア考古学論叢-日中共同研究論文集-』
- 21 遼寧省文物考古研究所 2002『三燕文物精粹』
- 22 遼寧省文物考古研究所 2002『三燕文物精粹』(前掲書)
- 23 中国社会科学院考古研究所考古科技実験研究中心 1996「鄴南城出土の北朝鉄甲冑」『考古』1996年第1期

V 東アジアにおける甲冑の系譜

1 古墳時代初期の甲冑と木甲

ここまで、日本列島、韓半島、中国における甲冑について概観してきた。日本列島に関して言えば、甲冑の出現、鉄製甲冑の出現、騎兵装備の導入等、その変遷過程にいくつかの画期が認められる。こうした画期の背景に、対外的な影響等が介在していたことは想像に難くない。そこで、まず、弥生時代から古墳時代にかけての初期の甲冑について検討することからはじめたい。

日本列島に出現した最初の甲冑は木甲である。木甲が日本列島で製作されていたことは、佐賀県神埼市利田柳遺跡出土例のような未製品と考えられる刳抜甲¹や、組み上げ前の状態と推定される生立ヶ里遺跡出土の板綴甲の存在から明らかであろう。しかし、ここから直ちに、木甲は日本列島で独自に産み出されたとの結論が導きだせないことは言うまでもあるまい。刳抜甲については、他地域においても、日本列島出土例に先行する例が未だなく、また、人の体形に合わせて木を刳り抜いて製作した防禦具ということで、日本列島において自生的に成立した可能性を考えることもできるであろう。これに対し、板綴甲については、周辺地域に類似した構成を示す例が既に存在していることから、両者の関係の有無について、検討しておく必要がある。

日本列島に木甲が出現する時期に、韓半島では、未だ、甲冑の出現は確認されていない²ので、現在のところ、検討の対象とはなりえない。これに対し、戦国時代の中国では、長江中流域の楚の地域の墓から、有機質を素材とする甲冑が出土している。それらは、漆皮札で構成される甲冑や馬甲・馬冑で、その年代は、出土した墓の年代観から紀元前4世紀を中心にして、春秋晩期から前漢に及ぶ。弥生時代の年代観、とくにその始まりについては、意見の分かれるところであるが、長江中流域における漆皮札を用いた甲冑の時期が、弥生時代と重なってくることは動かしがたいであろう³。漆皮甲に用いられる漆皮札は、札の大きさから明確に大小の2種に分かれる。一つは方形あるいは長方形の大型の漆皮札であり、他の一つは、鞞形あるいはそれに近い小型の漆皮札である。ここでは、前者を漆皮札A、後者を漆皮札Bとし、それらを用いた甲を、それぞれ漆皮甲A、漆皮甲Bとする。漆皮甲Bは、系譜的には魚鱗甲と関係するものである。これに対し、中国で出土する漆皮甲Aと日本列島で出土する板綴甲I式は、漆皮札、あるいは、漆塗板材⁴を組み上げて作るという構成の仕方等に共通するものが認められるのみならず、個々の形状や大きさが、ある程度、類似しているものもある。ただ、漆皮甲には冑や付属具が伴うのに対し、板綴甲

に伴うそれらは確認されておらず、今後に検討課題を残す。

現在のところ、板綴甲Ⅰ式と漆皮甲Aを直接的に結びつけることは、困難な状況ではあるが、上述してきたような両者の関係から、少なくとも、日本列島における板綴甲Ⅰ式の出現には、漆皮甲Aの存在が何らかの影響を及ぼしていた可能性が想定されるであろう⁵。

時期的に隔たるが、古墳時代の甲冑にも、系譜的には漆皮甲冑まで遡りうる要素が認められるのである。方形板革綴短甲の方形板は、大きさこそ異なるが、漆皮甲Aの皮札と形状が類似している。もっとも、これは、それ以前に板綴甲Ⅰ式が存在していたので、当然のことといえればそれまでである。また、長方板革綴短甲に伴って出現する頸鎧は、その形態をはじめ、引合部や小さく立てた襟に、漆皮甲Aに付属する首周りの胸甲・背甲という防具と相通じる要素が認められる。また、福岡市南区老司古墳3号石室からは、籠手と報告された防具(Pl.30-2)が出土⁶しており、それは、可動性を有す綴じ方をはじめ、構造的にも漆皮甲Aにともなう袖甲と同じである⁷。このように、古墳時代の鉄製甲冑においても、漆皮甲冑との関連を窺わせる要素を見いだすことができる。

4世紀後葉、基本的に頸鎧、肩鎧を伴って長方板革綴短甲が成立し、次いで、三角板革綴短甲が製作されるようになる。既述した古墳時代の刳抜甲の例は、これと相前後する時期のものである。それらに付属具が伴わない点も、在来の刳抜甲の系譜にあって、鉄製武器の短甲だけを模したとの想定を裏付けるものであるかもしれないが、弥生時代にあって、木甲は単体で使用されていた可能性が高いのである。したがって、依然として、両者の先後関係は決め難いと言えよう。むしろ、先に想定したような漆皮甲A-板綴甲Ⅰ式の系譜関係のなかから、方形板革綴短甲が産み出され、それに刳抜甲の要素が加わることにより、付属具をともなった帯金式革綴短甲が成立した可能性を提示しておきたい。なお、方形板革綴短甲のなかには、引合板や豎上板と地板の結合等に、長方板革綴短甲へと転換しうる要素が認められる点も考慮すべきであろう。このように、板綴甲Ⅰ式、刳抜甲といった木甲の存在を考慮することにより、古墳時代鉄製甲冑の出現とその後に続く展開を理解することができるのではなかろうか。

このようにみえてくると、初期鉄製甲冑である豎矧板革綴短甲、小札革綴短甲、小札革綴冑が、木甲から鉄製甲冑にいたる変遷と異質であることは明らかであろう。また、小札を革綴にした甲冑は中国でも出土していることから、両者の関係について検討しておく必要がある。日本列島出土例や鞞形の小札を用いた中国の鎧甲ⅠAが、小札を固定綴にしているのは変わらないが、中国の鎧甲では、固定綴の場合は小札を上から下に順次下重ねにし、可動綴の場合は順次上重ねを原則としているのに対し、上記の日本列島出土例では、同じ固定綴ではあるが、いずれも小札を上から下に順次上重ねにしている⁸。この綴じ方と重

ね方の関係は、両者の系譜が直接つながるものではないことを示している。また、地理的に日中の間に位置する韓半島においては、現在のところ、唯一の出土であるが、慶山市造永E1号墳1号副槨から、札甲、頸甲、小札肩鎧とともに小札革綴冑が出土している⁹。頂部の小札の収め方等明らかでない部分があるとはいうものの、日本列島出土の小札革綴冑と同様、鉢部は小札を上から下に順次上重ねにし、固定綴にしている。さらに、これと組合う札甲には、特有の屈曲を示す腰札が確認されないため、胴部だけの鎧である札甲Iになる可能性が考えられる。これが、日本列島では確認されなかった小札革綴短甲と小札革綴冑の本来的な組合せになるのであろうか。今後の資料の増加がまたれる。なお、既述したように、中国においても、4世紀代には、胴部だけの鎧が存在したようである。

2 新装備の導入－騎兵装備－

5世紀第2四半世紀になると、甲冑製作技術は新しい画期を迎える。それまで、革紐を用いて鉄板を綴じ合わせていたのに代わって、鉤で留めるようになる。これは、単に鉄板の結合方法が変わっただけではなかった。革紐で綴じ合わせる場合と鉤で留める場合の大きな違いは、穿孔位置にある。鉤留は革綴と違って、重ね合わせる鉄板の穿孔位置を一致させる必要があった。また、鉤留技法の導入とともに、それまで胴一連の短甲であったのに変わり、着脱に便利のように、脇に開閉装置を取り付けるようになる。そのため、短甲製作にあたり、新たに、脇で鉄板端を揃えるということも必要とされるようになった。甲冑製作における鉤留技法の導入は、鉄板の大きさや構造そのものに影響を及ぼしてくるのであった。こうした点だけをとりあげても、単に鉤留という結合方法のみが日本列島にもたらされたとは、考え難いであろうが、いま少し検討を続けることにする。

注目すべきなのは、この時期、日本列島において、金銅製品の製作が行われるようになった可能性を指摘しうる¹⁰とともに、須恵器生産が始まっている点である。また、馬具が普及するのも、この時期以降のことである。さらに、甲冑に関しては、挂甲、眉庇付冑という新しい防禦具が日本列島に出現していることである。一方、攻撃用武器にも変化が認められる。槍に代わって鋭く丈夫な鋒先をした矛が普及し、鉄鏃にも長頸鏃が現れる。さらに、矢を携行するのに胡籥が用いられるようになる。鞆の場合は、鏃を上にして収め、移動に際してはこれを背負うのに対して、胡籥の場合は、矢筈を手元の方にして収めて腰から下げているので、馬上でも弓矢を扱うことができる。つまり、胡籥は騎兵に適した矢の携行具ということができる。防禦具における挂甲の出現のみならず、それまでにない新たな攻撃用武器が出現している事実は、馬具の普及にみられるような乗馬の風習の定着も考慮すれば、この時期、新しく導入が図られた武器・武具は、騎兵としての装備であった

ことは間違いないであろう。

ここで注意したいのは、新たに挂甲、眉庇付冑が登場したことにより、甲冑の組合せに変化が生じた点である。すなわち、従来は、短甲と衝角付冑の組合せであったが、この段階で、従来の短甲と衝角付冑、新式の挂甲と眉庇付冑という組合せにはならず、眉庇付冑の多くが短甲と組合わせて用いられている状況が認められるのである。一方、衝角付冑は、短甲とセットになることもあるが、むしろ挂甲と組合され、古墳時代が終わりを告げるまで、形式変遷を遂げていくのである。さらに短甲の付属具に目を転ずれば、小札草摺が出現する。これは、まさに挂甲の草摺部に他ならないのである。また、短甲にともなう小札肩鎧の存在も知られている。このように、挂甲の一部や付属具が短甲の付属具として取り入れられているのである。

上述してきたように、5世紀第2四半世紀を中心とする時期にあっては、それまでの相互に影響しあって変遷していくのとは状況が異なり、新たな攻撃用武器や防禦具が時を同じくして出現しているのである。さらには、武器、武具のみならず、この時期に登場した製品が、その後の日本列島において普遍的に見られるのである。このことは、新しく登場してきた製品の多くが、個々の製品として渡来したのではなく、日本列島への技術工人の渡来によって製作され、そして普及していったことを如実に示しているのである。次に、その源流や日本列島における受容のあり方について検討を進めることにしたい。

5世紀第2四半世紀の日本列島に新しく出現した武装は基本的には騎兵の装備であった。その系譜を検討するにあたっては、日本列島のみならず、韓半島、さらには中国における甲冑の様相が関係してくることは言うまでもないであろう。そうしたなか、韓半島における甲冑で問題となるのは、騎兵と関係してくる北方系甲冑である。既述したように、高句麗の王陵や中国東北地方の墓からは、4世紀代の鎧甲、冑、頸甲、馬甲、馬冑が出土しており、それらより年代的に先行する吉林省榆樹老河深遺跡や漢代の墳墓からも、鎧甲や冑が出土している。韓半島における北方系の甲冑が、これらと系譜的につながることは、形態の類似性等からも、その可能性は十分に考えられるのであるが、いま少し検討を続けることにする。

まず、韓半島北方系甲冑の札甲Ⅰは、いわゆる魚鱗甲ではないが、形態的に類似する中国の鎧甲Ⅰと同じ系譜としうるのであろうか。既述した、造永E1号墳1号副槨から出土した札甲Ⅰ¹¹は、長さ10cm前後の頭円下直截形あるいは長方形の小札で構成された上半身だけの鎧で、小札の大きさこそ少し異なるが、形態的には、老河深遺跡の鎧甲ⅠAに共通するよう見えるのである。奈良県城山第2号墳から出土した小札革綴短甲も、長さ4.5cmと用いている小札はやや小形とはいうものの、老河深遺跡出土の鎧甲ⅠAと同様の形態

を示している。しかし、既述したように、靴形をした小札の重ね方は、全く異なっており、中国の例では上から順次下重ねにするのに対し、韓半島・日本列島の例では上から順次上重ねにする。漢代にあっては、鎧甲ⅡAにおいても小札を上から順次下重ねにしていたことが、二十家子古城の出土例から知られるのである。一方、詳細は未報告であるが、4世紀の十二台88M1や喇嘛洞墓地から出土した鎧甲ⅡBは、小札を上から順次上重ねにしていたと考えられる。韓半島の札甲Ⅱや日本列島の胴丸式挂甲は、可動性を有す綴じ方をした鎧甲ⅡBと系譜を同じくするのであろう。

一方、冑鉢に小札を用いる場合は、冑であるいじょう、固定した綴じ方にならざるをえないのは、当然のことといえよう。ところが、西安北郊西漢墓出土例では、綴じ方の原則通りに、小札を下から順次上重ねにしているのに対し、齊王墓第五号随葬坑出土例では、上から順次上重ねにしている。小札の大きさ、冑の構造の違い等も関係しているのかもしれないが、先に述べた綴じ方と小札の重ね方の原則は、対応していないことになる。綴じ方の原則は、鎧甲の場合に適用できるようである。造永E1号墳¹²をはじめ、京都府相楽郡椿井大塚山古墳¹³、三重県上野市石山古墳¹⁴、京都府瓦谷1号墳¹⁵、滋賀県雪野山古墳¹⁶等から出土した韓半島や日本列島の小札革綴冑では、それぞれに特徴があって、多様性があるとはいうものの、いずれも、小札を上から順次上重ねにしている。技術の系譜関係からいえば、小札を順次上重ねにして固定した綴じ方をしているという共通性を重視すべきであらう。

金海市礼安里150号墓出土の冑¹⁷ (Pl. 35-1) は、縦長板冑Aである。伏板が有機質素材と推定されることと、大型小札1段の綴である点で少し様相を異にするが、基本的に、老河深遺跡や十二台88M1から出土した中国の冑と系譜的には同一といえる。また、他の縦長板冑Aについても基本的に同じことがいえる。ただ、頂部のつくりの違いがみられ、老河深遺跡出土例が鉢状に盛り上がるのに対し、縦長板冑Aでは、低く皿状を呈している。また、十二台88M1出土例の独特なつくりについては既に述べた通りである。現在のところ、この手法は前燕の墓からの出土例にしか知られていないので、地域と時期が限られた手法であった可能性も考えられであらう。

これに対し、縦長板冑Bは、いわゆる蒙古鉢形冑と称されるもので、高句麗古墳の壁画にも、同じような外観を示す冑が描かれている。半球状の伏鉢を有す例のなかには、金海市杜谷22号墳出土縦長板冑¹⁸や慶尚南道陝川郡玉田35号墳出土縦長板冑¹⁹のように伏鉢上に管を伴う例がある。比較的幅の狭い縦長板を用いることが多いが、慶尚南道陝川郡玉田70号墳出土例²⁰では8枚、金海市良洞里78号墳出土例²¹ (Pl. 36-2) では6枚と、幅の広い縦長板を用いている。前者は椀状、後者は半球状の伏鉢を有している。伏鉢の有無という違い

こそあるものの、その外観は、既述した中国遼寧省喇嘛洞 I M17出土例に共通する。

上述してきたように、韓半島出土の縦長板冑は、中国東北地方や高句麗の影響を受けて成立したとみて、まず間違いないであろう。頸甲についても同様である。さらに、在地系である縦長板短甲にしばしば見られる側頸板は、遡れば、中国二十家子古城から出土した鎧甲Ⅱの後襟の左右に続く刀尖形防具につながってくる可能性が考えられるであろう。なお、韓半島、なかでも加耶において数多く出土している馬甲・馬冑についても、その出現に先行して、中国東北地方に既に存在していることを指摘できるのである。このように、韓半島の甲冑の成立には、その直前の中国東北地方の甲冑が密接に関わっているのである。

日本列島では、主として4世紀代の初期の甲冑において、韓半島さらには中国との直接的、間接的なつながりを窺わせるものがあつた。また、5世紀第2四半世紀に出現する挂甲についても、系譜的には韓半島の札甲Ⅱ、中国の鎧甲Ⅱにつながるものである。このような状況にあつて、眉庇付冑については、未だにその源流を明確にしえないのである。奈良県五條市猫塚古墳から出土した金銅装蒙古鉢形眉庇付冑²² (Pl. 23-3) が、韓半島の縦長板冑Bに形態的に類似するのが唯一ともいえる例である。また、眉庇付冑において、頂部の伏板や伏鉢、あるいは管については、韓半島や中国東北地方の冑にも見出すことができるが、その最大の特徴とでもいふべき、前額部につく扇形をした眉庇は、他地域での類例が知られていない。冑鉢に腰卷板、胴卷板を用いている点についても同様である。もっとも、この点に関しては、先行する衝角付冑において用いられているのであり、さらに遡れば、4世紀後葉に確立した帯金式短甲を製作する技術にたどり着くのである。ここにおいて、眉庇付冑の源流を他地域で見出せないこともあつて、新装備の導入にあたり、韓半島等からの影響を受け、日本列島で眉庇付冑が創出された可能性を考える²³余地も残されているといえよう。しかし、東アジア、特に中国において、関連する甲冑の資料が十分に明らかにされているとは言いきれない現状を考慮すれば、早急な結論は控えるべきであろう。挂甲と眉庇付冑が時期を同じくして出現しているにもかかわらず、多くの場合セットとして出土していない事実は、両者が系譜、あるいは源流を異にしていた可能性を示唆しているのであろう。今後の資料の増加を待ちたい。

また、眉庇付冑の多くは、伏板と伏鉢をそれぞれ別に作り、伏鉢を伏板上に鋌頭でかきめて留めたりするのであるが、これとは別に一体で成形するものがある。滋賀県栗東市新開1号墳出土の小札鋌留眉庇付冑²⁴ (Pl. 23-4)、福岡県古賀市永浦4号墳出土の横矧板鋌留眉庇付冑²⁵ (Pl. 26-1) 等で確認される。この一体成形は、眉庇付冑の形式の違い、さらには出土古墳の年代観から、時期が限られたものではないことが明らかであり、甲冑製作における技術系譜の違いとして捉えるべきものである。この、伏板・伏鉢一体成形の眉庇

付胄は、日本列島、韓半島のいずれにおいても出土している。なお、金銅装眉庇付胄に見られるタガネ彫文様や眉庇の透彫文様は、渡来した技術工人が眉庇付胄の製作に密接に関与していたことを物語っているのであり、また、眉庇付胄や韓半島における縦長板胄に見られる半球形の伏鉢を製作する技術は、同じく半球形を呈する馬具の雲珠や辻金具を製作する技術に相通じるのである。

3 日本列島の騎兵装備

5世紀第2四半世紀の日本列島に出現した挂甲は、本来的に騎兵の装備であった。この時期以降、馬具の出土例が増加する事実から、乗馬の風習も広がっていったと考えられることも関連して、日本列島においても、騎兵が存在したとする考えもある。さらに、長頸鏃や胡籀の出現、矛の普及からは、従来の武装が騎兵の装備へと更新された状況を窺うことができる。しかし、騎兵の装備が導入されたことと実際に騎兵が存在したことは、分けて考えるべき問題である。特に、重装騎兵は、加耶を中心とする韓半島における出土例に比して、極端に少なく、わずかに、和歌山市大谷古墳で馬甲・馬胄²⁶ (Pl. 31-3) が、滋賀県野洲市甲山古墳で馬甲札²⁷が、埼玉県行田市將軍山古墳で馬胄片²⁸が出土しているにすぎない。このことは、挂甲が各地に普及している状況を示していることを考慮すれば、新たに導入された騎兵の装備は、重装騎兵ではなかったことを物語っているのであろう²⁹。ただ、馬具に関していえば、古墳から出土するそれらの多くは、基本的に馬を飾り立てるものであった。そこには、古墳の副葬品ということも関係している可能性とともに、それとは別に実用本位の馬具が普及していた余地を考慮しておく必要がある。重装騎兵にあっては、馬も甲を着用するので、馬具の華麗さは、まったく意味のないのである。

ところで、重装騎兵の有無は、戦闘方法とも関係してくる。重装騎兵は、人馬ともに鉄製の防禦具を身に付けるのであるから、その分の重量だけ余計に、馬に負担がかかることになる。騎兵本来の特色である機動性を多少なりとも損なうことになるのであるが、直接敵の攻撃にさらされる部分を極力少なくした結果である。重装騎兵による戦いの様子は、高句麗の古墳の壁画³⁰から知ることができる。そこには、当時の日本列島には存在しない城壁が描かれている。堅固な城壁に囲まれた敵の城に攻め入るには、城門を突破しなければならず、重装騎兵は、文字通り、敵の矢面に立って突き進むのである。城壁の存在しない日本列島において、重装騎兵は必要のない装備ということになる。そのことは、当時の武装が日本列島内における戦いを念頭において整えられたものであったことを示しているのであろう。なお、時代は少し降るが、『日本書紀』が記する壬申の乱の一節に、「馬が泥田にはまり込み身動きがとれない」という表現がある。稲作が普及してきたといった風土

的なことも、日本列島において重装騎兵をはじめとする騎兵が戦いの主力となりえなかった一因であろう。

注

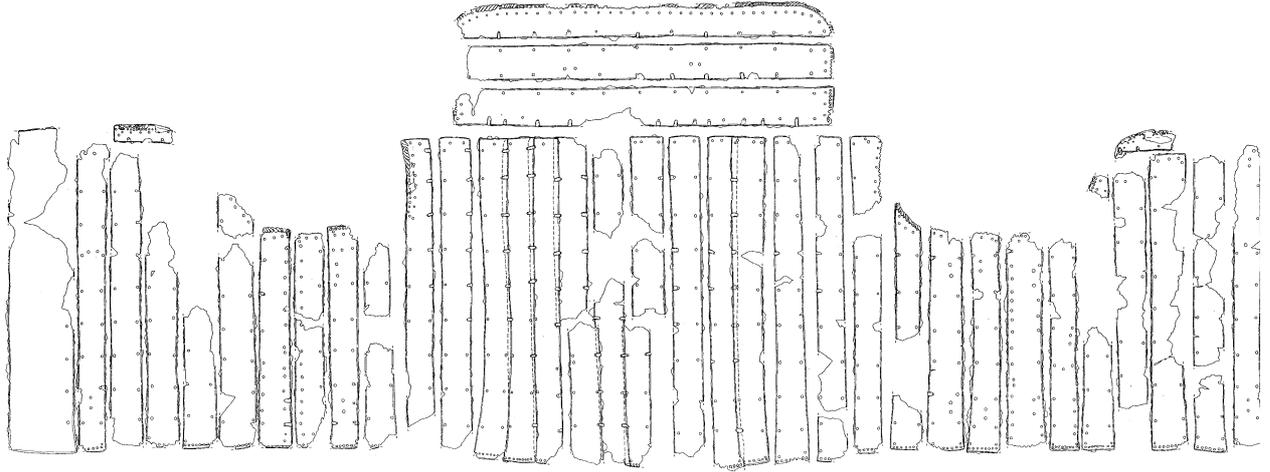
- 1 神谷正弘 1990「日本出土の木製短甲」（前掲書）
- 2 韓半島における甲冑の出現は、3世紀代の縦長板短甲である。有機質甲冑についても、慶山市林堂遺蹟で刳抜甲の一部が出土しているが、時期的に、日本列島出土例に先行するものではない。
- 3 例えば、年輪年代法の成果（奈良文化財研究所 2000『年輪年代法の最新情報－弥生時代～飛鳥時代－』『埋蔵文化財ニュース』99）は、従来の弥生時代の年代観に再検討を迫るものである。従来の年代観によれば、日本列島における板綴甲Ⅰ式の出現と中国における漆皮甲Ⅰ式の盛行の時期は重ならないが、年輪年代法の成果に基づけば、板綴甲Ⅰ式の出現は、中国で漆皮甲Ⅰ式が用いられている時期に収まってくるのである。現在、自然科学的年代決定法による結果の是非をめぐって問題とされている弥生時代の年代観については、周辺地域との相互検証等もおこない、慎重に検討すべきであろう。
- 4 中国でも、湖北省江陵县天星観1号楚墓出土例（湖北荆州地区博物館 1982「江陵天星観1号楚墓」『考古学報』1982年第1期）のように木胎の漆皮札の例もある。
- 5 弥生時代において、漆皮甲冑が出土しない理由として、日本列島への影響が直接的なものではなく、韓半島や中国の未だ明らかにされていない地域を経由した間接的なものであった可能性もさることながら、当時、日本列島内では丈夫な皮革を調達しえなかったという素材の問題も考慮すべきであろう。
- 6 福岡市教育委員会 1989『老司古墳』『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第209集
- 7 いずれも、中国湖北省曾侯乙墓出土の胸甲・背甲、袖甲（湖北省博物館 1989『曾侯乙墓』『中国田野考古報告集』考古学専刊丁種第37号）に見ることができる。
- 8 日本列島出土例は、上下方向の可動性を有する後出の挂甲、带状鉄板を用いた肩鎧や胴一連の草摺も、上から下に順次上重ねにしている。
- 9 嶺南大學校博物館・韓國土地公社2000『慶山林堂地域古墳群Ⅴ－造永EⅠ號墳－』（前掲書）
- 10 小林謙一 1982「金銅技術について－製作工程と技術の系譜－」『考古学論考』
- 11 嶺南大學校博物館・韓國土地公社 2000『慶山林堂地域古墳群Ⅴ－造永EⅠ號墳－』（前掲書）
- 12 嶺南大學校博物館・韓國土地公社 2000『慶山林堂地域古墳群Ⅴ－造永EⅠ號墳－』（前掲書）
- 13 梅原末治 1964『椿井大塚山古墳』『京都府文化財調査報告』第24冊
- 14 京都大学文学部考古学研究室 1993『紫金山古墳と石山古墳』（『京都大学文学部博物館図録』第6冊）
- 15 （財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 1997『瓦谷古墳群』（前掲書）、橋本清一・小林謙一・伊賀高弘 1994「古墳時代前期の鉄製甲冑の復原－京都府木津町瓦谷古墳出土の小札革綴冑・方形板革綴短甲－」『考古学と自然科学』第27号
- 16 雪野山古墳発掘調査団 1996『雪野山古墳の研究』報告篇（前掲書）
- 17 釜山大學校博物館 1993『金海禮安里古墳群』Ⅱ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第15輯
- 18 釜山廣域市立博物館 福泉分館 調査保存室 1999『古代戦士と武器』
- 19 慶尚大學校博物館 1999『陝川玉田古墳群Ⅷ 5・7・35号墳』『慶尚大學校博物館研究叢書』第21輯
- 20 慶尚大學校博物館 1988『陝川玉田古墳群Ⅰ 木槲墓』『慶尚大學校博物館調査報告』第3輯
- 21 東義大學校博物館 2000『金海良洞里古墳文化』『東義大學校博物館学術叢書』7
- 22 奈良県教育委員会 1962『五条猫塚古墳』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書』第20冊
- 23 福尾正彦 1987「眉庇付冑の系譜－その出現期を中心に－」『東アジアの考古と歴史』下
- 24 滋賀県教育委員会 1961「栗東町安養寺古墳群発掘調査報告－新開古墳－」『滋賀県史跡調査報告』第12冊
- 25 古賀市教育委員会 2004『永浦遺跡－第1次・2次調査－福岡県古賀市鹿部所在遺跡の調査報告書』（『古賀市文化財調査報告書』第35集）
- 26 京都大学文学部考古学研究室 1959『大谷古墳』

- 27 滋賀県埋蔵文化財センター 1996「日本で2例目の馬甲出土 野洲町 国史跡大岩山古墳群（甲山古墳）」
『滋賀埋文ニュース』第195号
- 28 埼玉県立さきたま資料館 1997『将軍山古墳《史跡埼玉古墳群整備事業報告書》－史跡等活用特別事業－
確認調査編・付編』
- 29 甲冑を表現した器財埴輪や馬形埴輪、さらには挂甲や冑で身を固めた武人埴輪はあるが、重装騎兵は言うに及ばず、騎兵を表現した埴輪はない。もっとも、この点については埴輪作りの技術的な面も関係するかもしれないが、当時、騎兵が普遍的ではなかったことも暗示していよう。なお、装飾古墳においても、乗馬の様子が描かれている。古墳の彩画という限界があるとはいうものの、馬上の人物が鎧を着装している表現は認められない。また、武人と思われる表現もあるが、この場合は馬には乗っていない。
- 30 三室塚（池内宏・梅原末治 1940『通溝－満州国通化省輯安県高句麗壁画墳－』巻下）等の壁画で、その様子を知ることができる。

VI おわりに

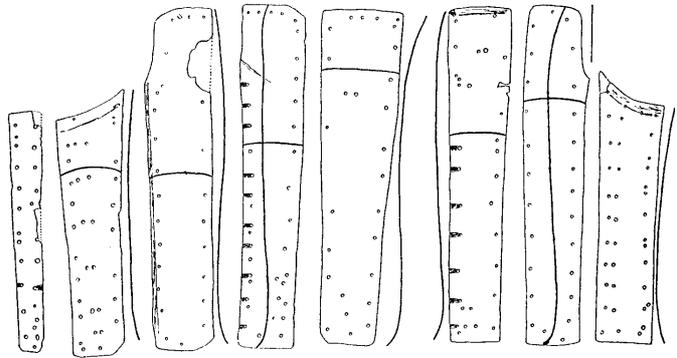
『宋書倭国伝』に記録された倭王武の上表文からは、祖先が甲冑に身を固め、日本列島を統一していった様子を窺うことができる。それは、当時の首長層が理想とした姿であったのであろう。5世紀の日本列島において、甲冑が普及した背景には、対外的な緊張関係のみならず、そうした首長層の甲冑に対する需要の増大も大きく影響しているのであろう。それゆえ、最新の技術を導入、駆使して甲冑が製作・改良されたのである。また、中国東北地方において、4世紀に確認される騎兵装備が、5世紀初めに、韓半島の南端まで達し、5世紀第2四半世紀には、日本列島に出現している。それだけにとどまらず、韓半島や日本列島においては、騎兵装備が導入されると、在来の武装にその一部を加えることも行われた。そこには、甲冑の本来的な組合せとは関係なく、必要な部分を取り入れていった状況が窺えるであろう。さらに、韓半島南端に達した騎兵装備には、重装騎兵も含まれていた。一方、日本列島における重装騎兵装備の出現は、それを出土した古墳の年代観から、早くても5世紀後葉とせざるをえない。なおかつ、出土そのものが極めて稀ともいえる状況である。こうしたことから、日本列島に新たに導入された騎兵装備には、重装騎兵が含まれていなかった可能性が高いと考えられるであろう。在来の攻撃用武器、防禦具に大きな影響を及ぼした騎兵装備の導入の背景に、好太王碑に見られるような対外的緊張関係があったことは十分に考えられるであろう。しかし、重装騎兵の欠落や付属具も含めた甲冑の組合せにみられる状況は、装備を整えるにあたって、受容する側の事情が密接に関わってきていることを示しているのである。

圖 面



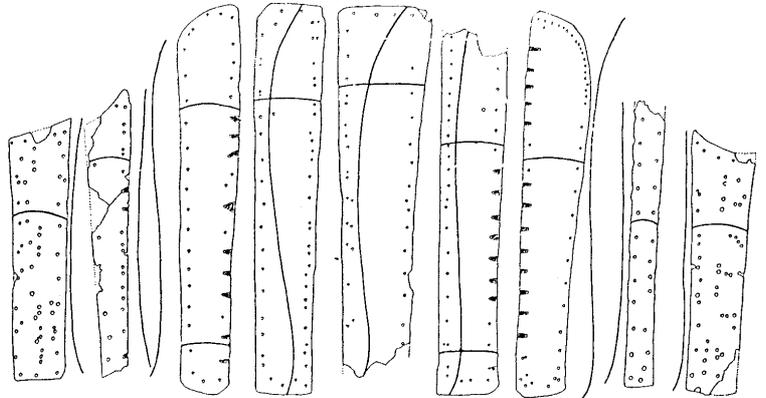
0 40cm

1 : 大阪・紫金山古墳

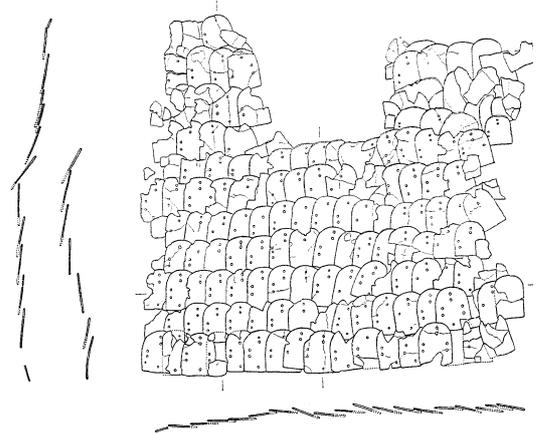


0 40cm

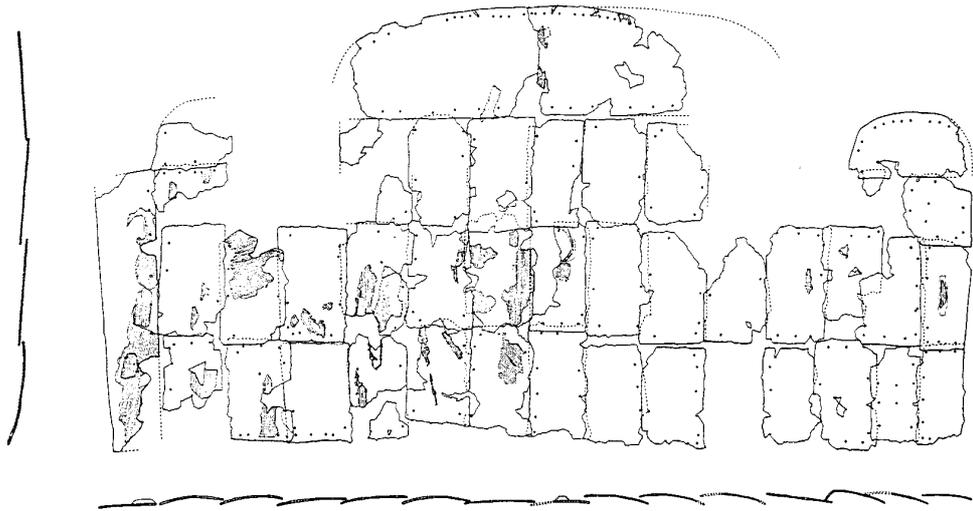
2 : 山梨・大丸山古墳



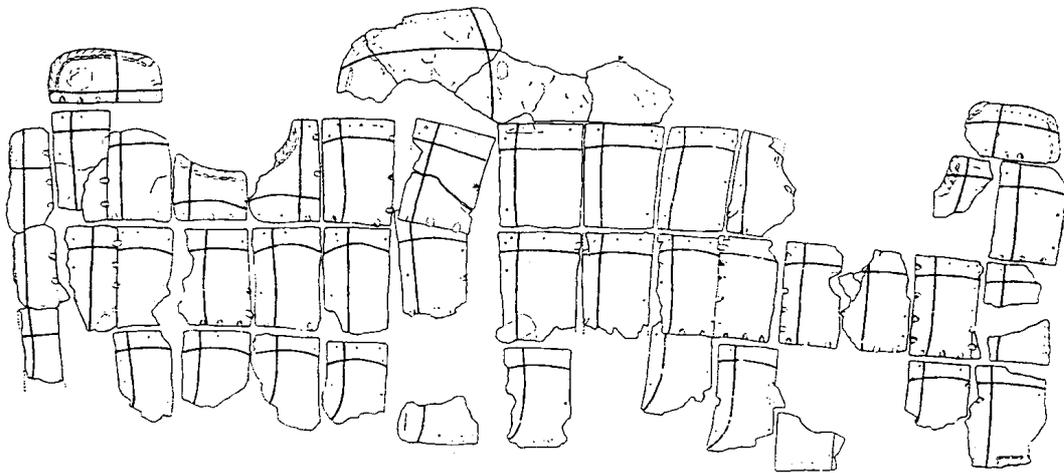
3 : 奈良・城山第2号墳



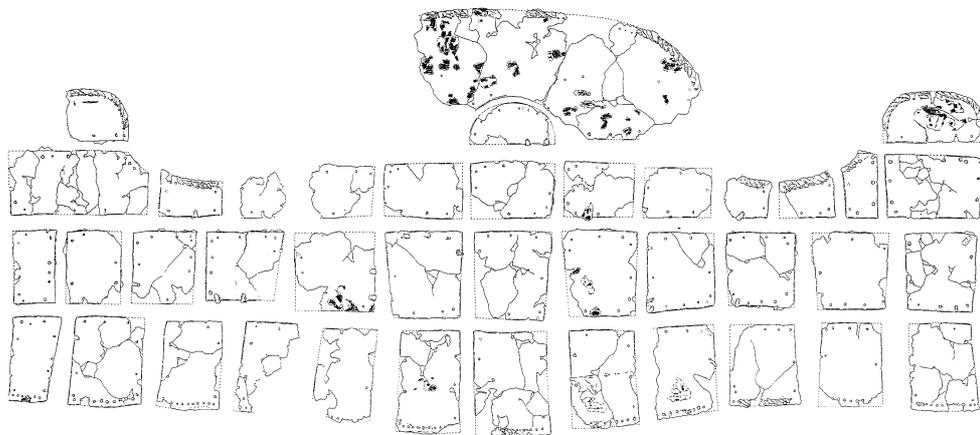
Pl.2 方形板革綴短甲（1）



1：奈良・新沢500号墳

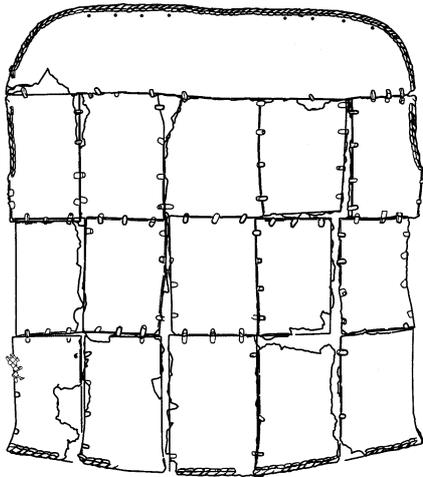


2：奈良・上殿古墳

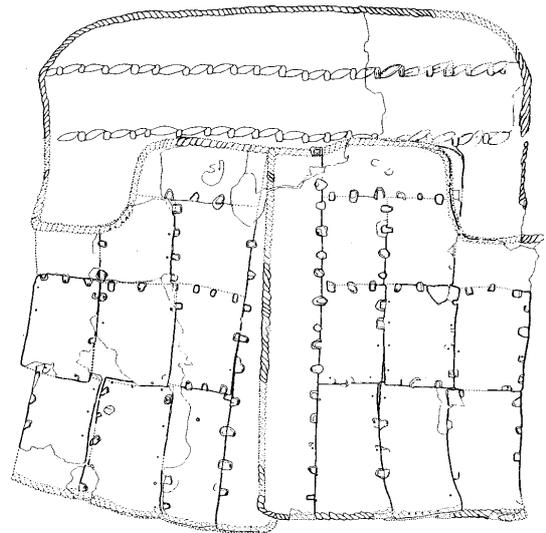


3：岐阜・船来山98号墳

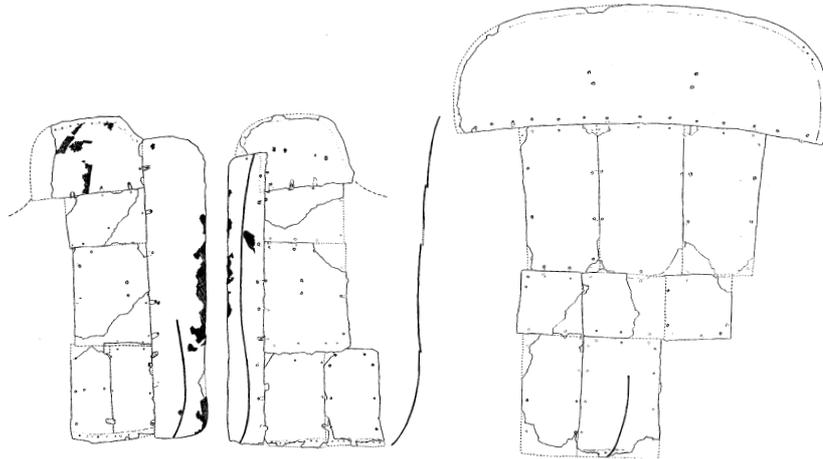




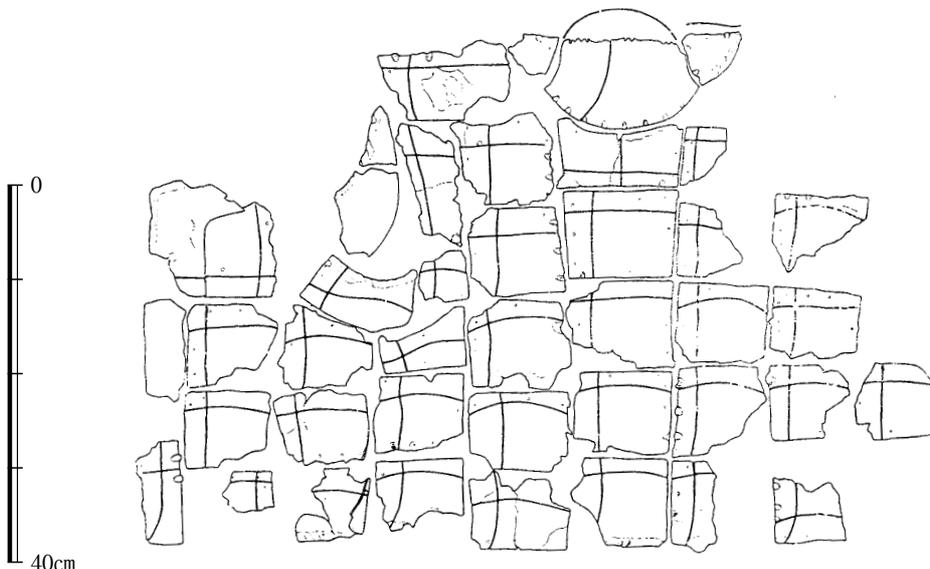
1：石川・雨の宮1号墳



2：京都・園部垣内古墳

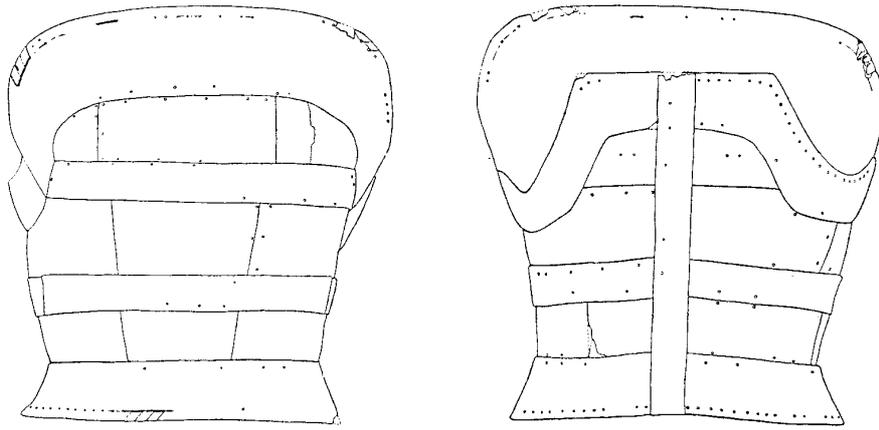


3：佐賀・熊本山古墳

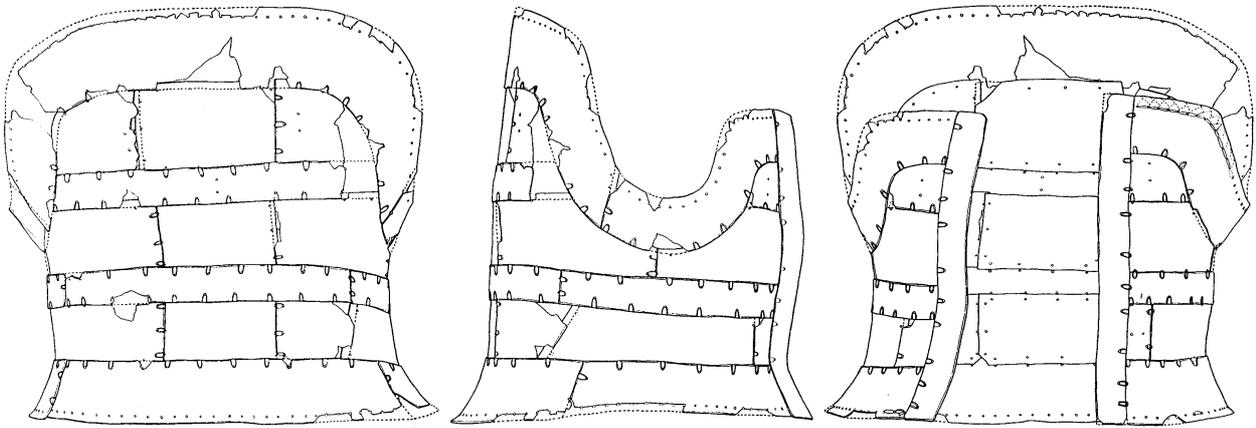


4 奈良・上殿古墳

Pl.4 長方板革綴短甲（1）



1：岐阜・長良龍門寺古墳

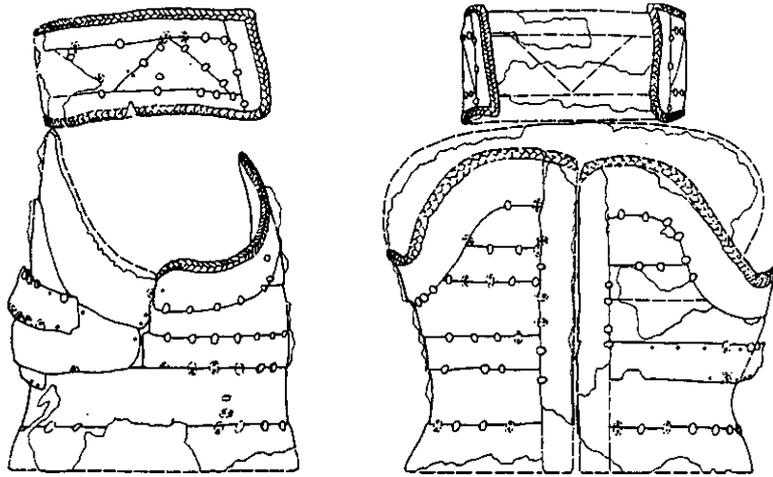


2：京都・宇治二子山北墳

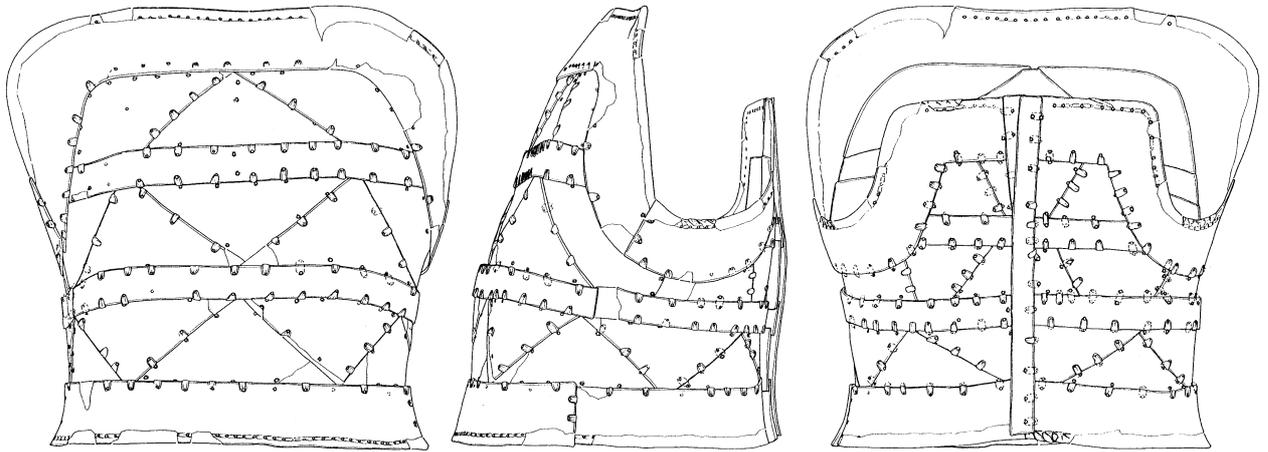


3 奈良・兵家12号墳

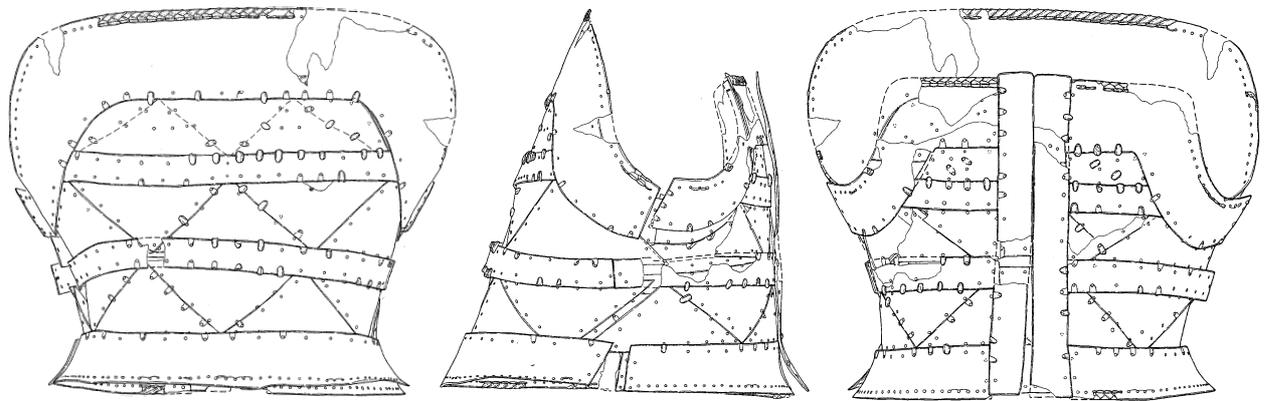




1：岡山・佐野山古墳



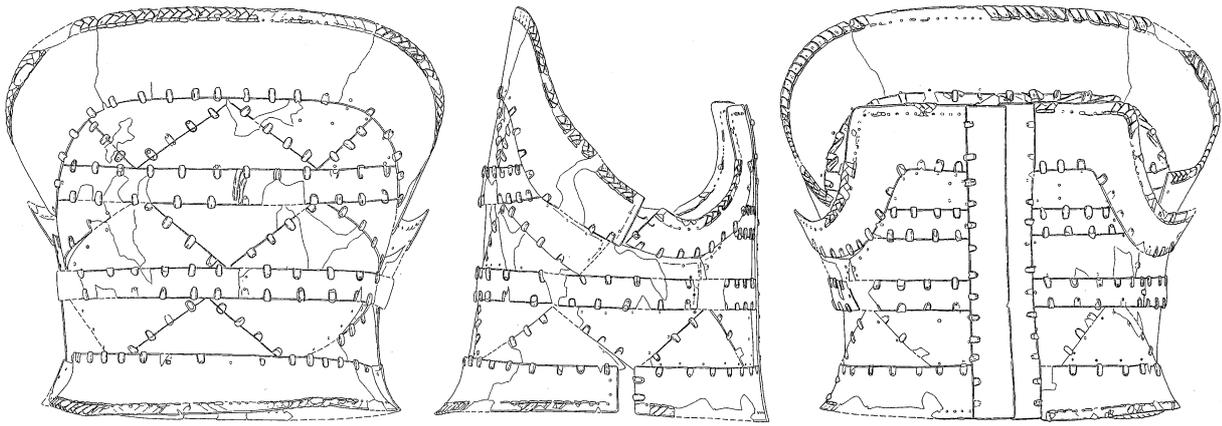
2：大阪・堂山第1号墳



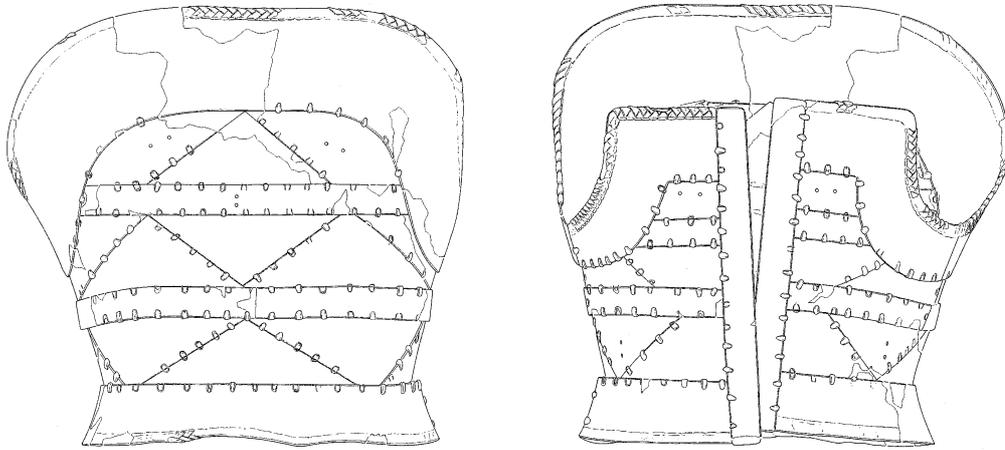
3：兵庫・年ノ神6号墳

0 40cm

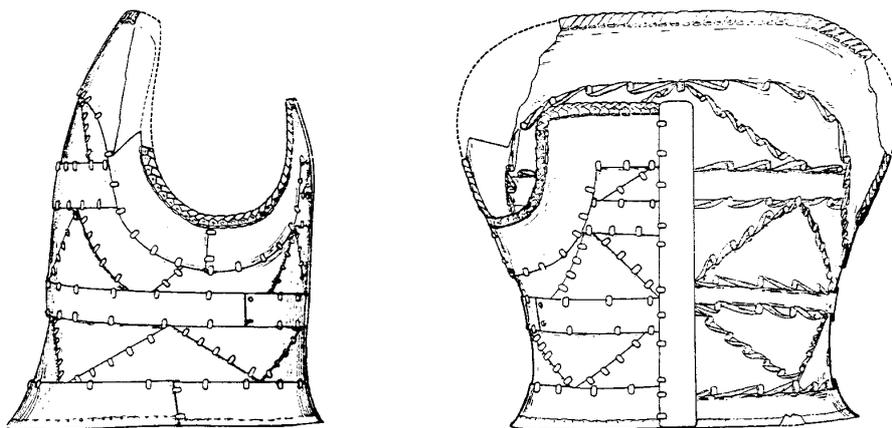
Pl.6 三角板革綴短甲（2）



1：静岡・五ヶ山B2号墳

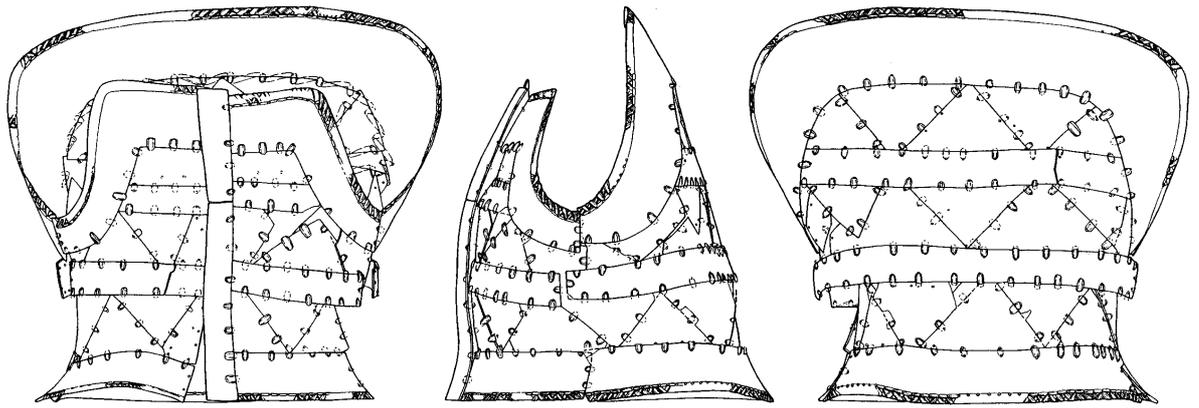


2：石川・下開発茶白山9号墳

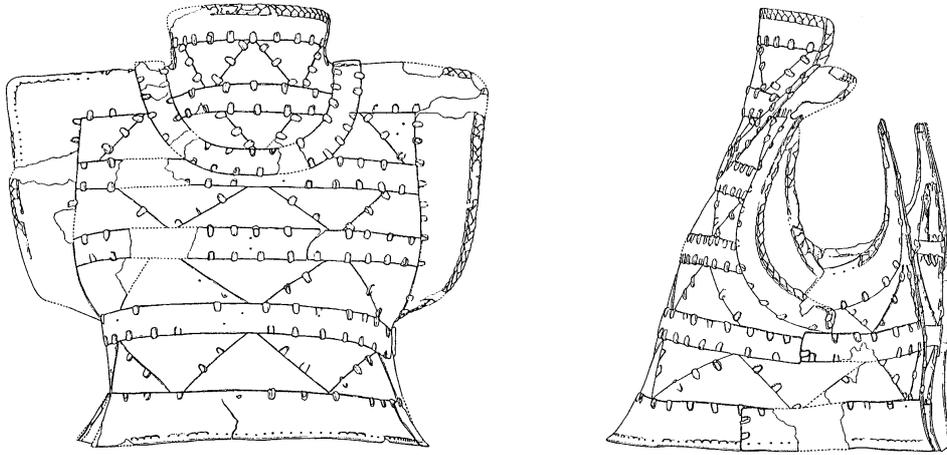


3：滋賀・新開第1号墳

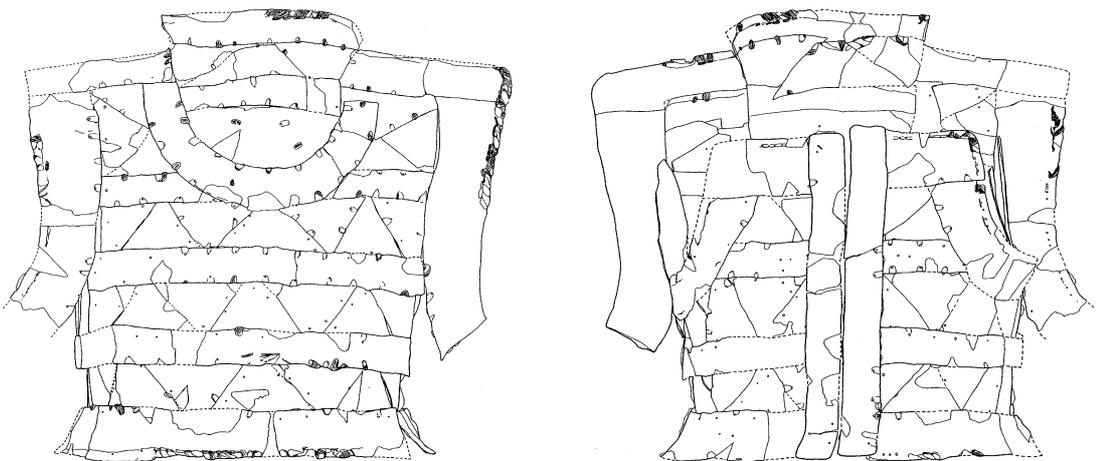




1 : 福岡・井手ノ上古墳



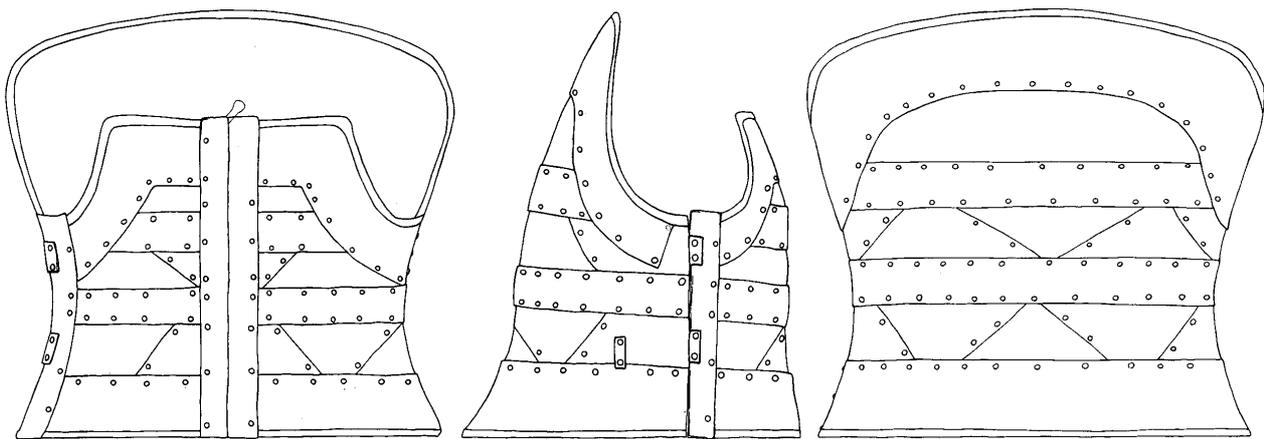
2 : 大阪・豊中大塚古墳



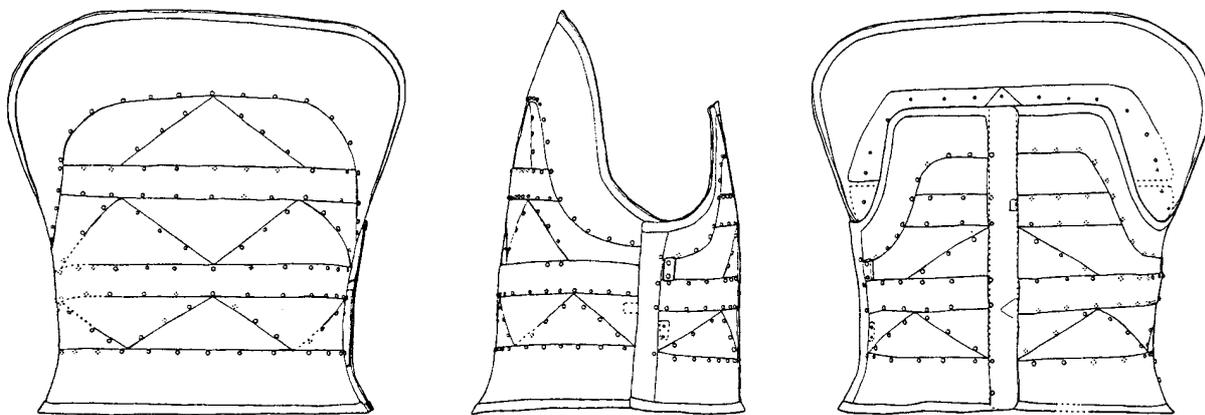
3 : 大阪・交野東車塚古墳



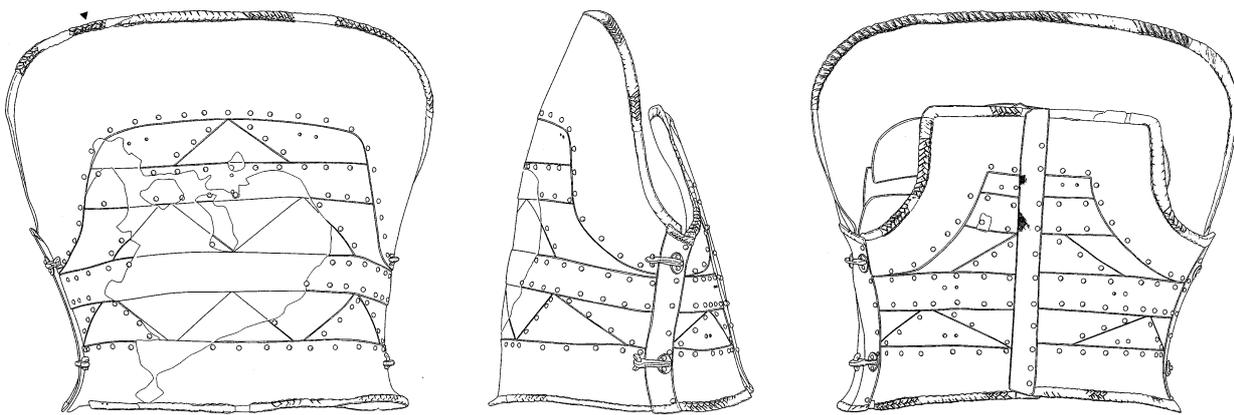
Pl.8 三角板鉾留短甲（1）



1：兵庫・法花堂2号墳

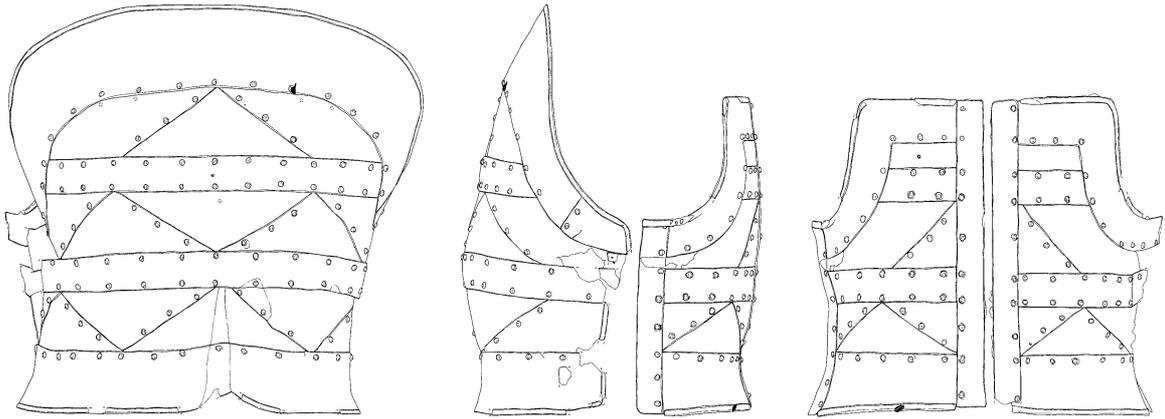


2：奈良・新沢115号墳

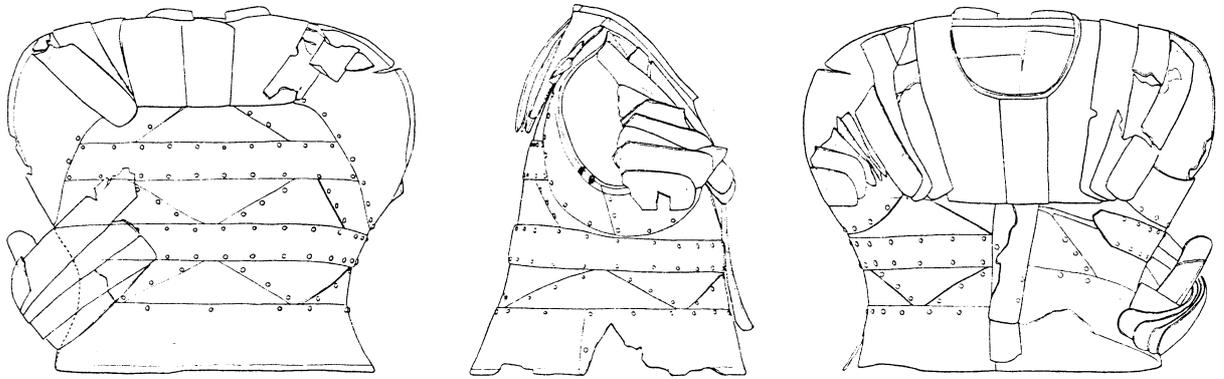


3：三重・小谷13号墳

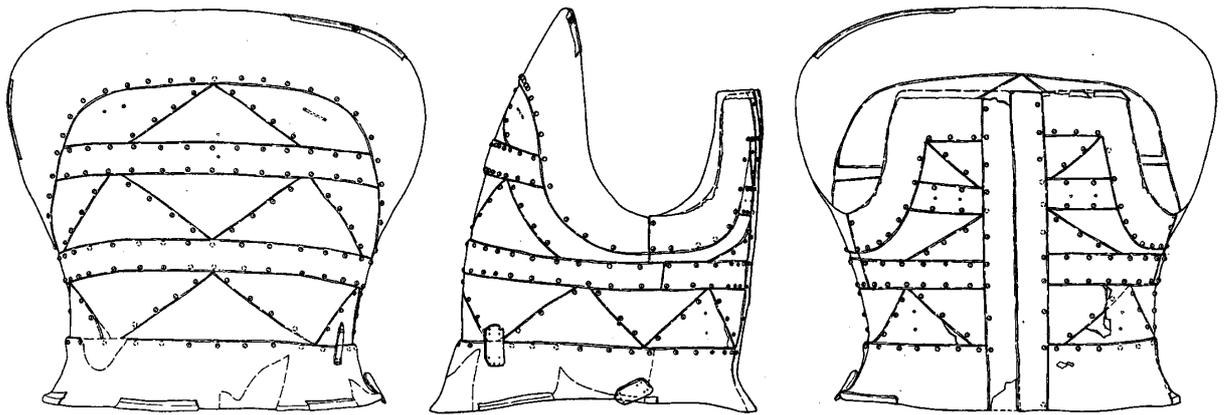
0 40cm



1：長野・溝口の塚古墳



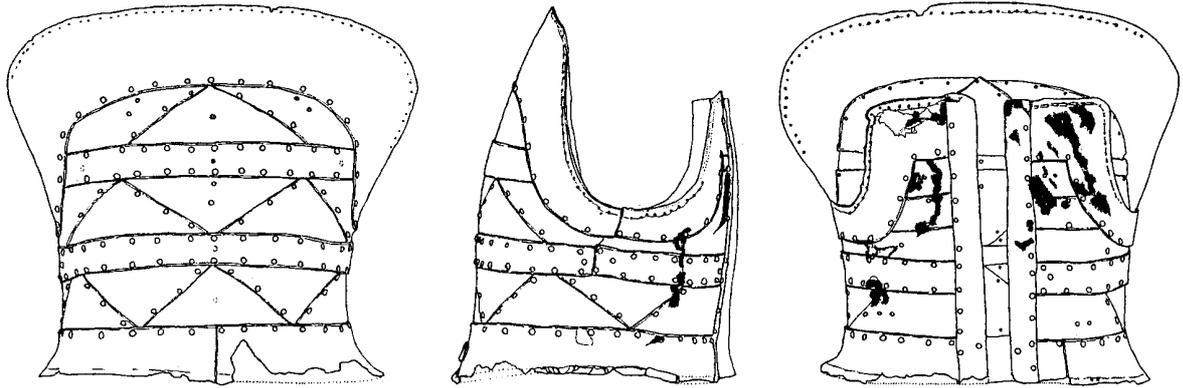
2：大阪・野中古墳



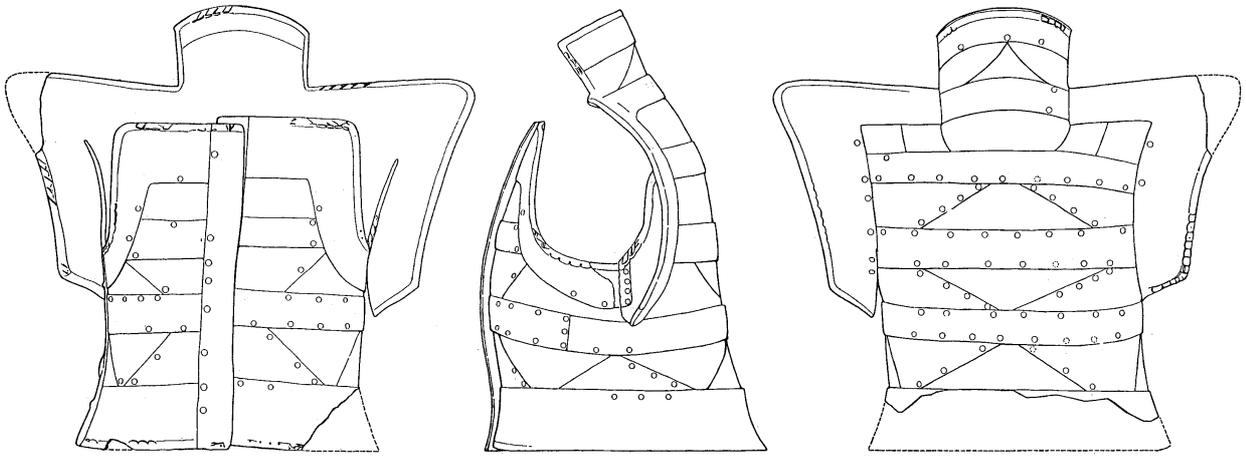
3：福岡・稲童21号墳

0 40cm

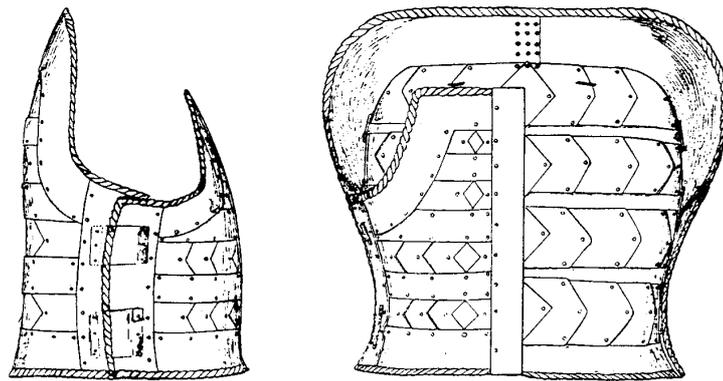
Pl.10 三角板鋏留短甲（3）



1：宮崎・島内3号地下式横穴

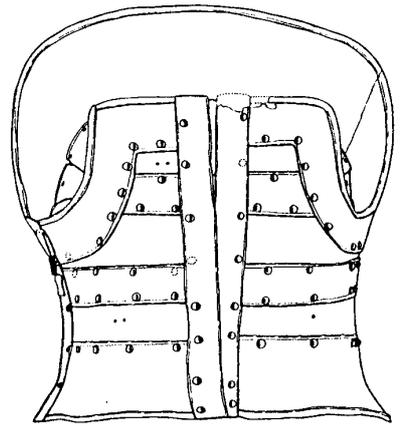
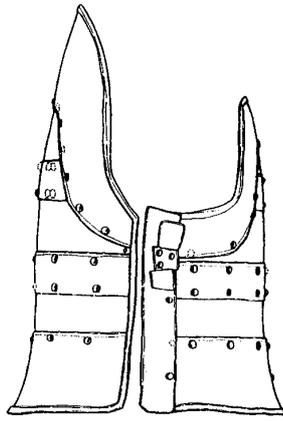
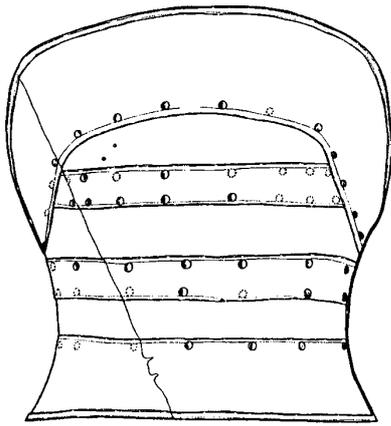


2：大阪・黒姫山古墳

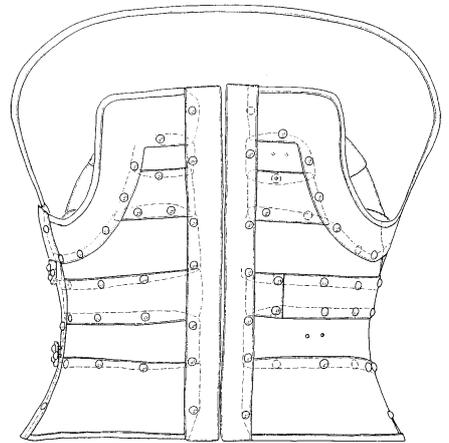
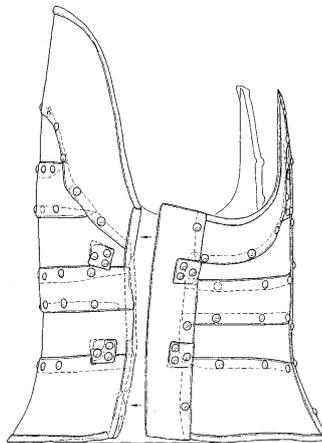
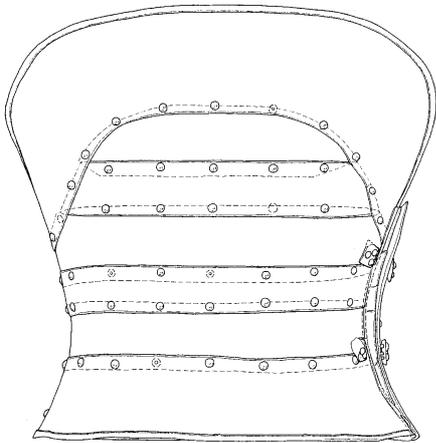


3：滋賀・新開第1号墳

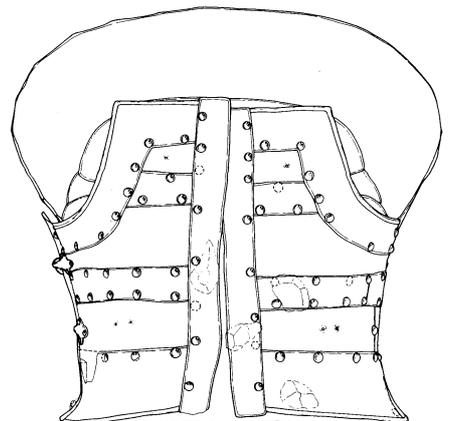
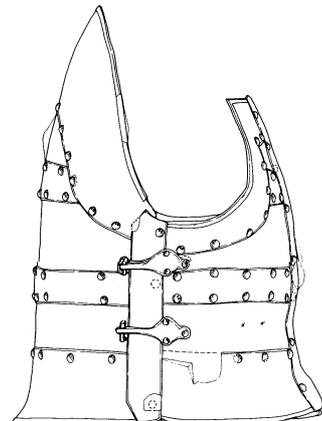
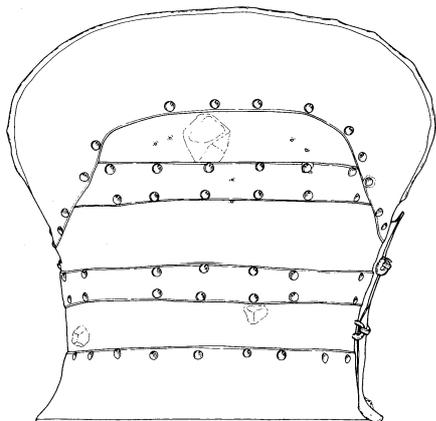




1 : 千葉・東間部多1号墳



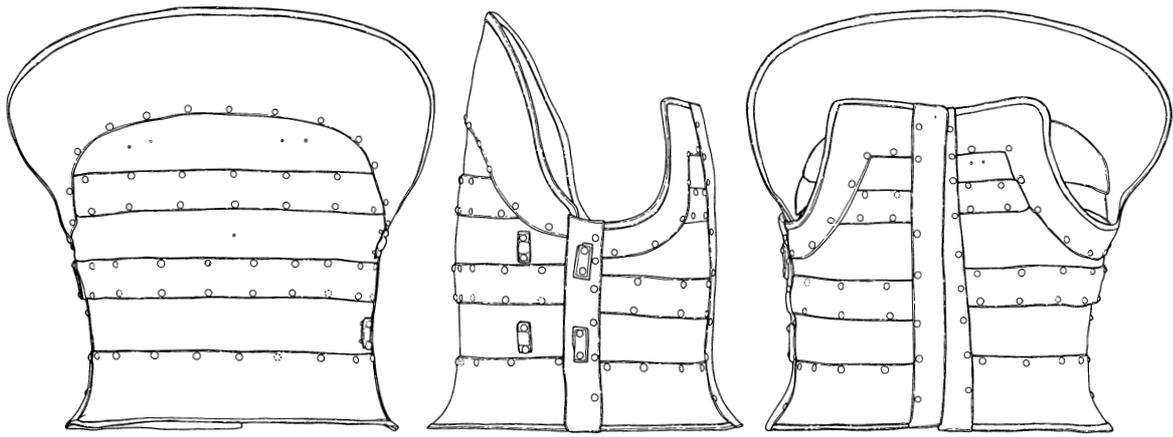
2 : 静岡・多田大塚4号墳



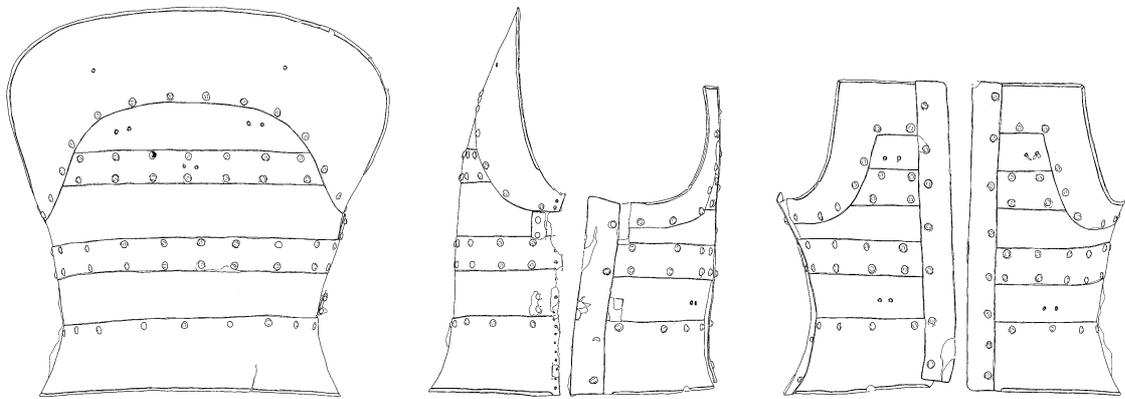
3 : 静岡・石ノ形古墳



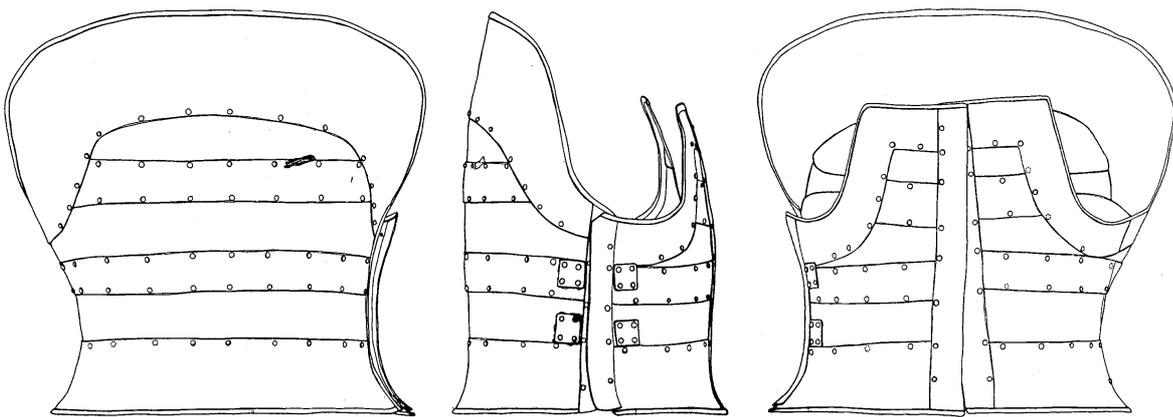
Pl.12 横矧板鋌留短甲（2）



1：石川・八里向山F遺跡7号墳

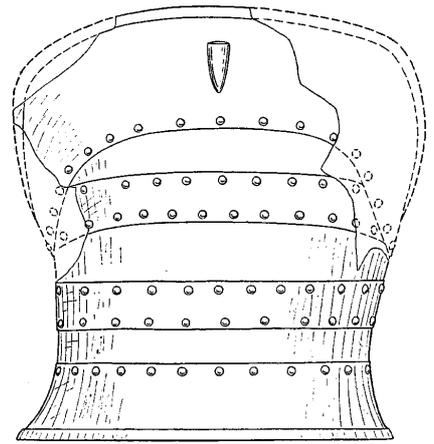
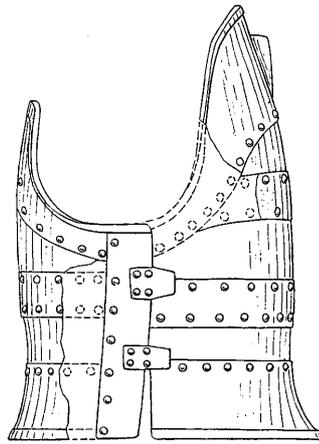
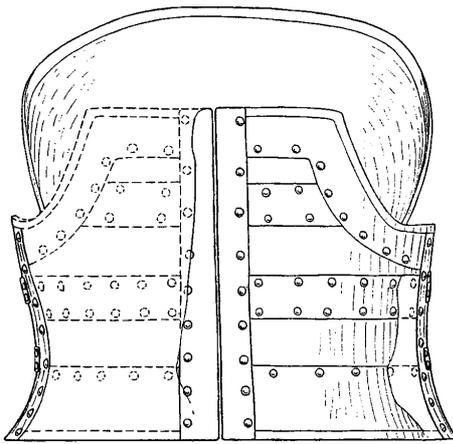


2：長野・溝口の塚古墳

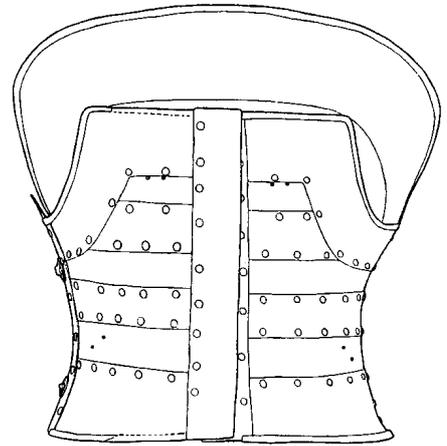
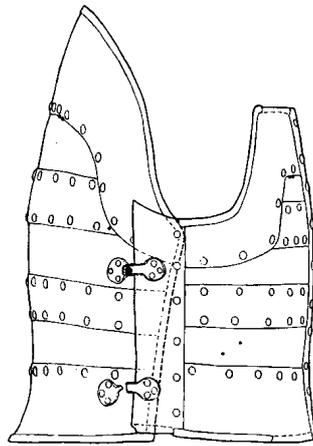
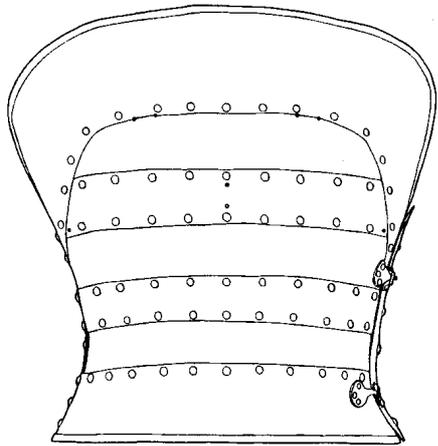


3：奈良・野山A-5号墳

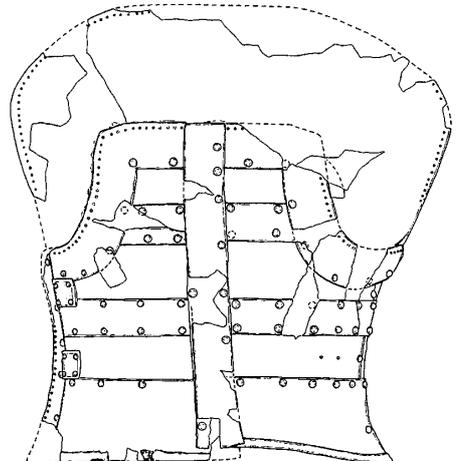
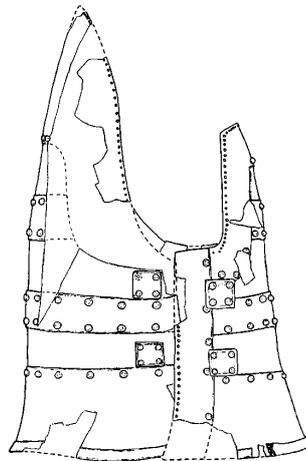
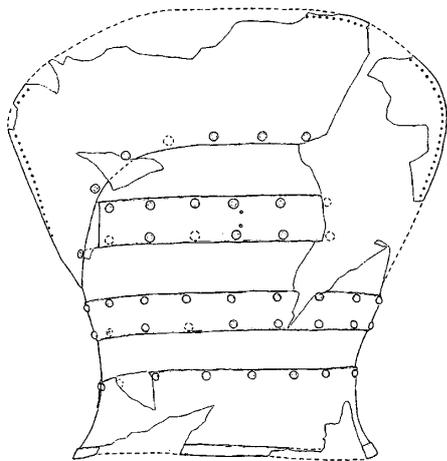




1：和歌山・大谷古墳



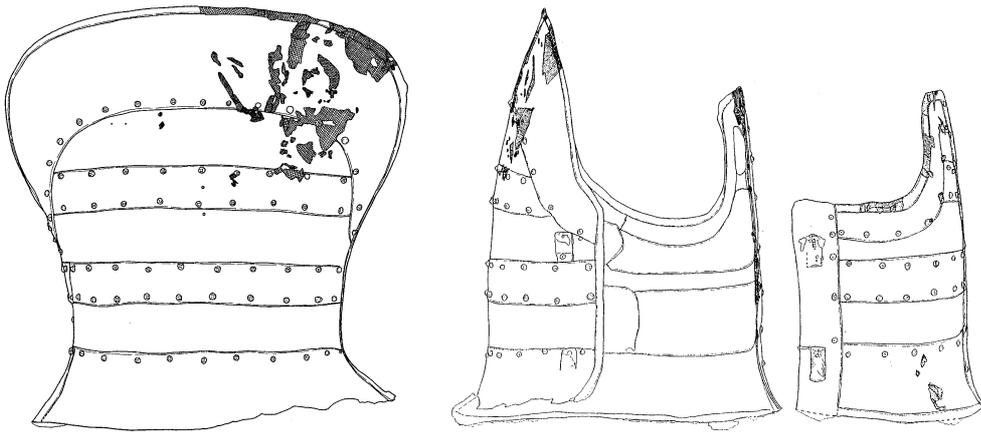
2：広島・三玉大塚古墳



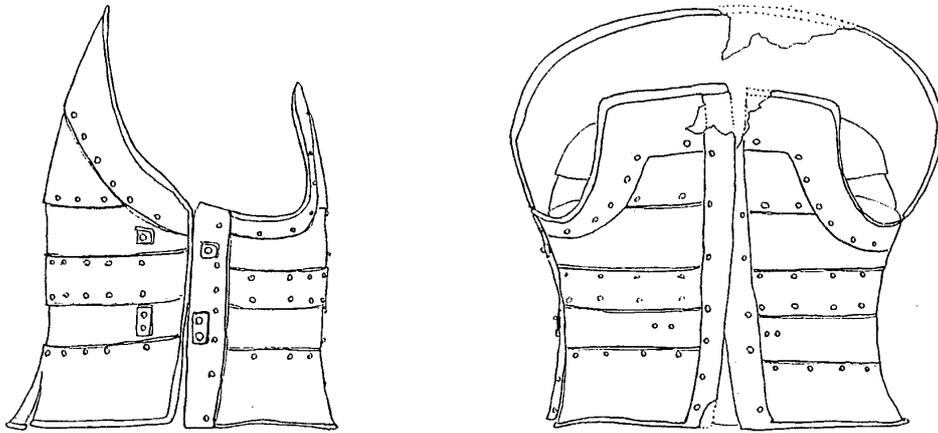
3：福岡・稲童8号墳

0 40cm

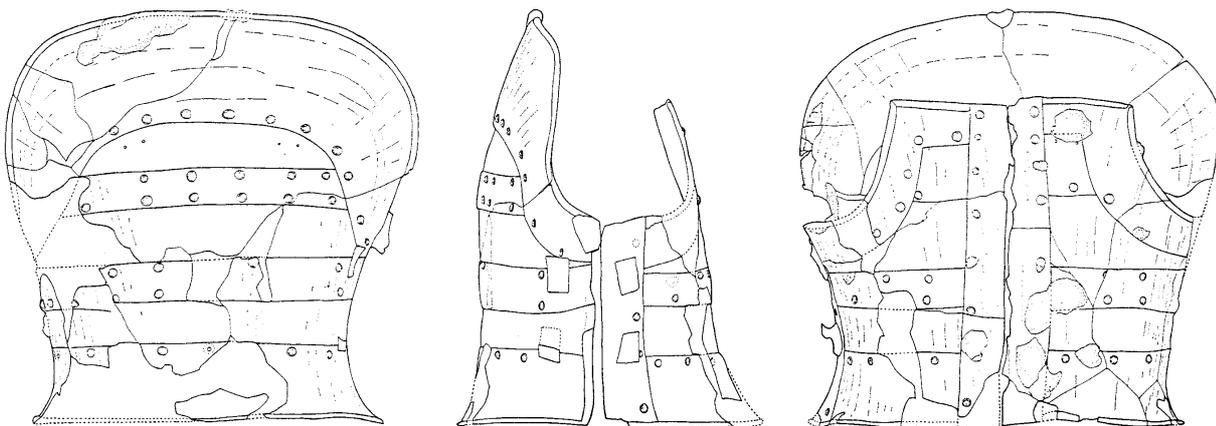
Pl.14 横刳板鋌留短甲（4）



1：宮崎・島内地下式横穴ST-62

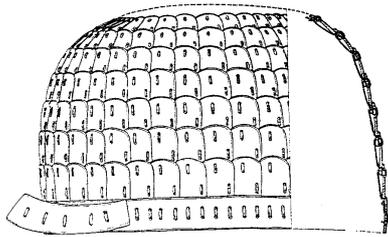


2：福岡・かつて塚古墳

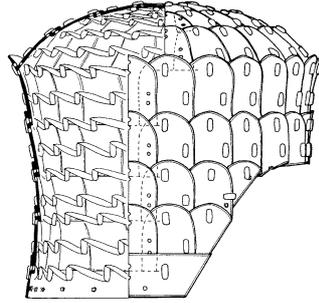


3 千葉・金塚古墳

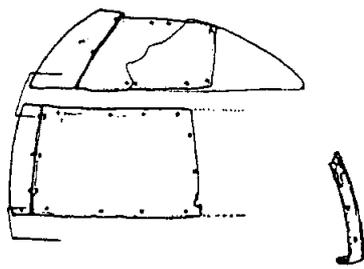
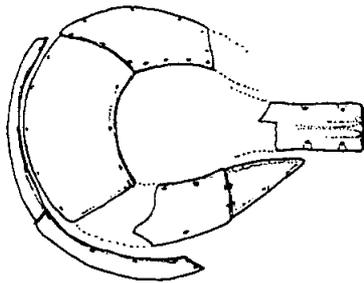
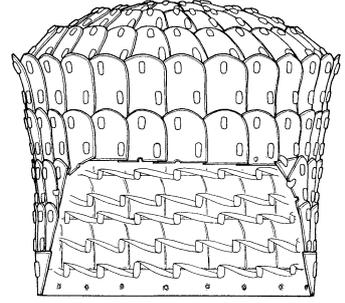




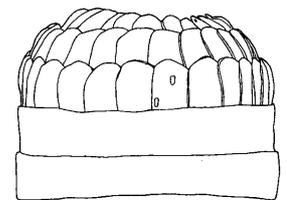
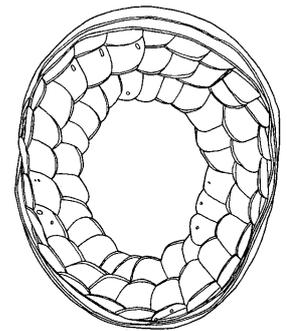
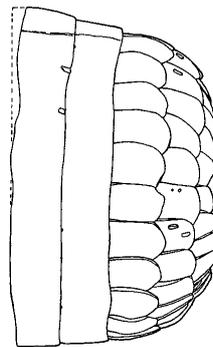
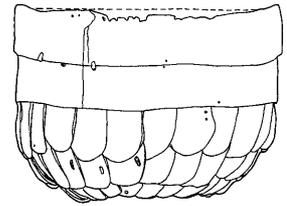
1：京都・椿井大塚山古墳（想定復原図）



2：滋賀・雪野山古墳



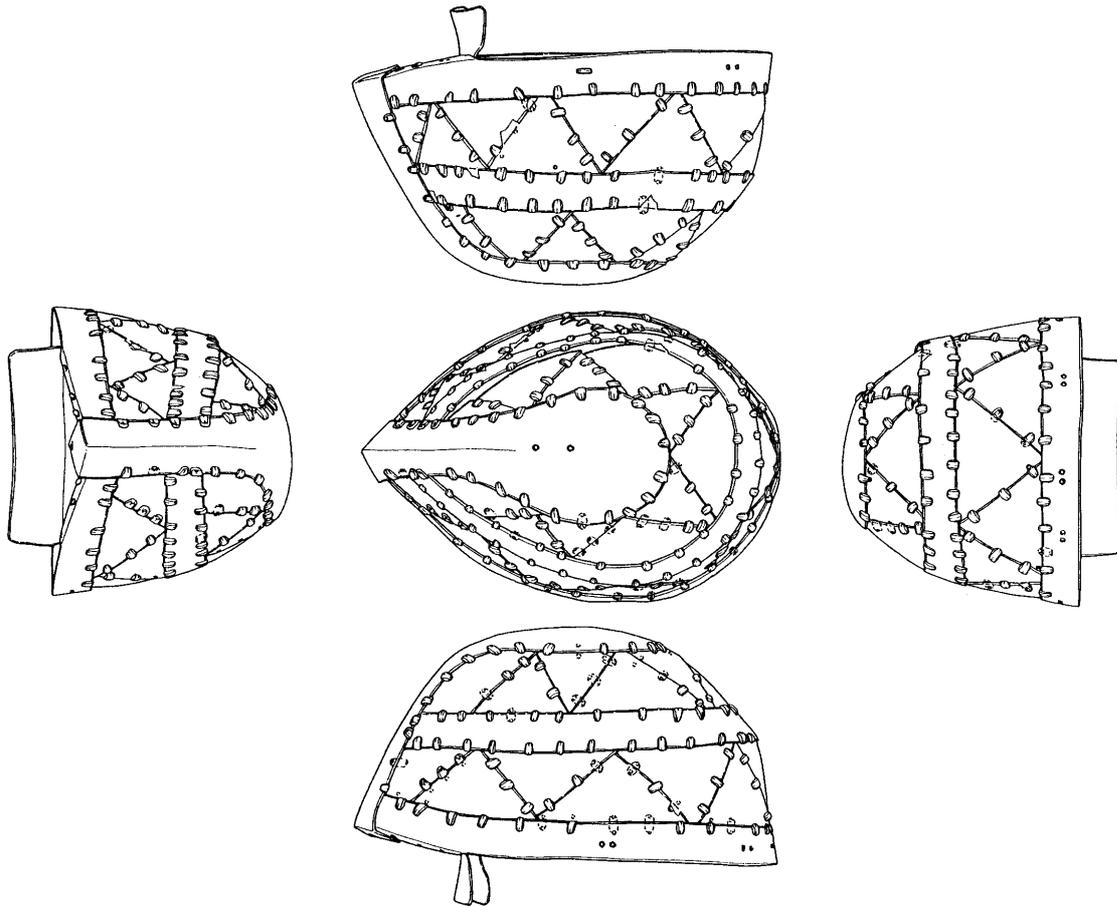
4 宮崎・木脇塚原A号地下式横穴



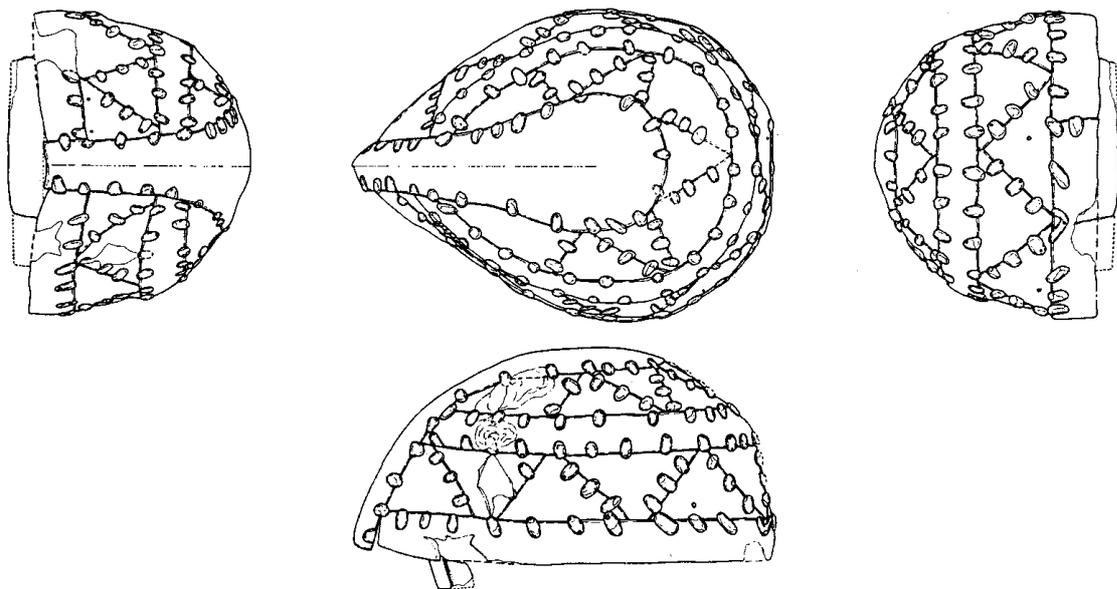
3：京都・瓦谷1号墳



Pl.16 三角板革綴衝角付冑（1）

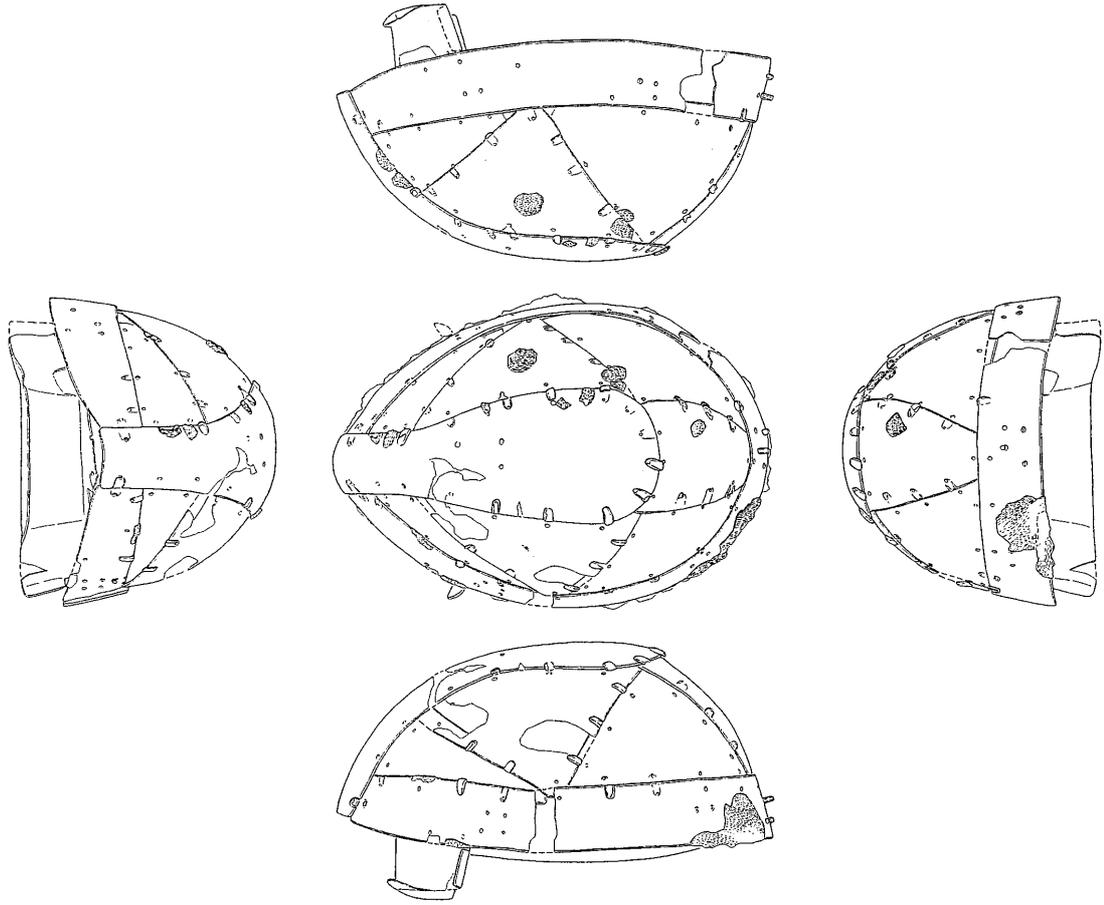


1：大阪・堂山第1号墳

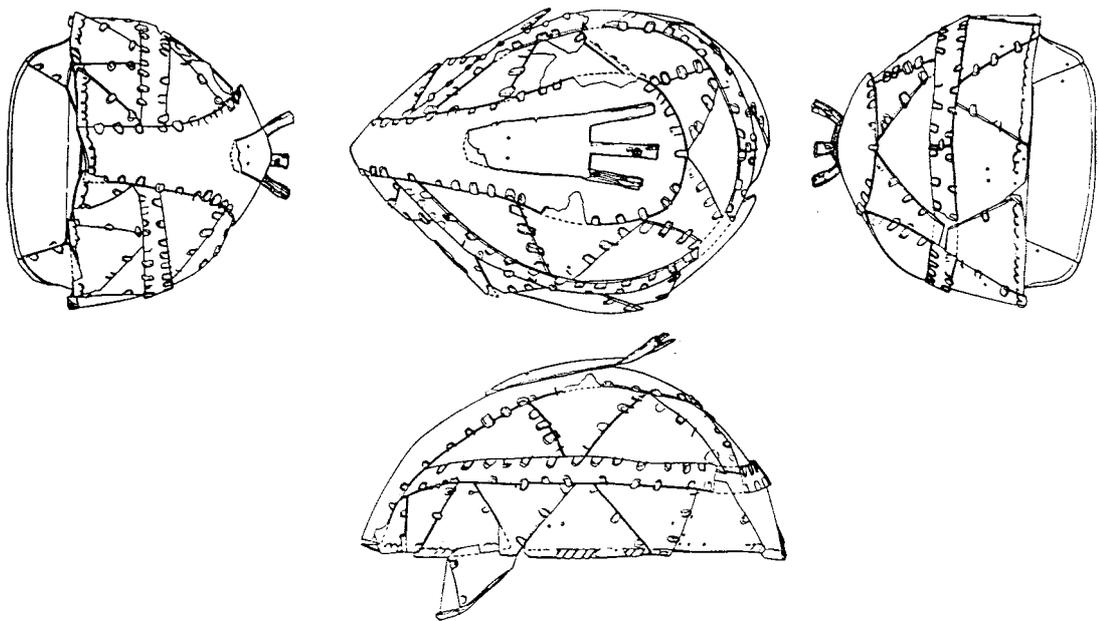


2：京都・私市円山古墳

0 20cm



1：静岡・五ヶ山B2号墳

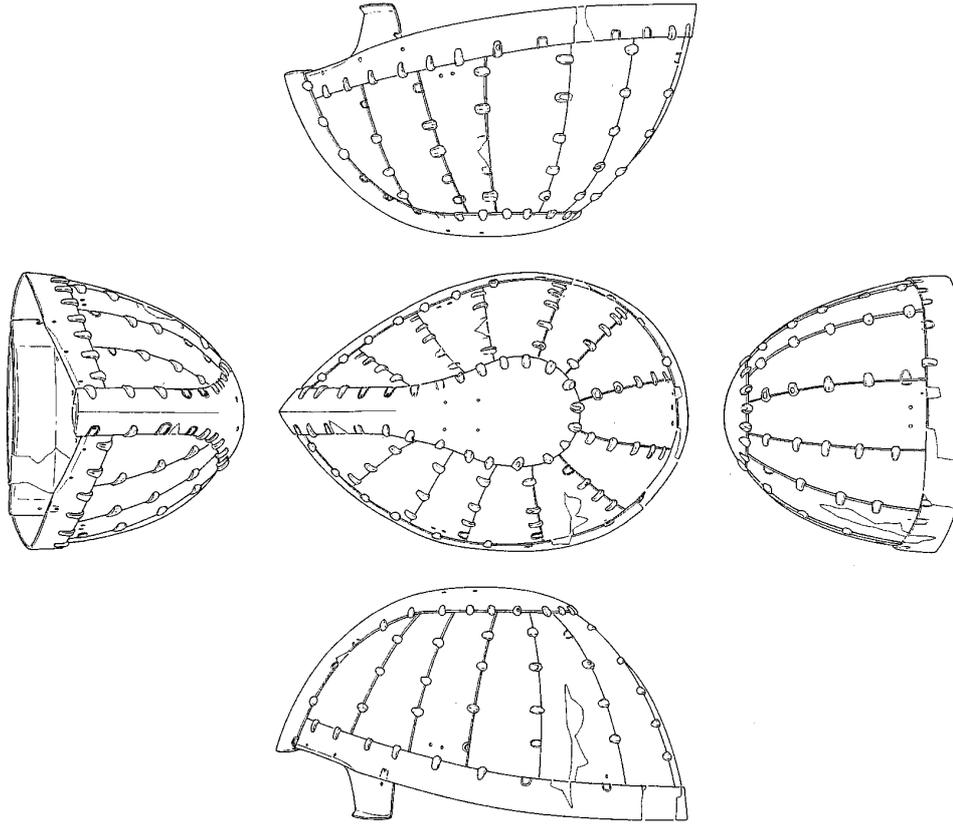


2：大阪・豊中大塚古墳

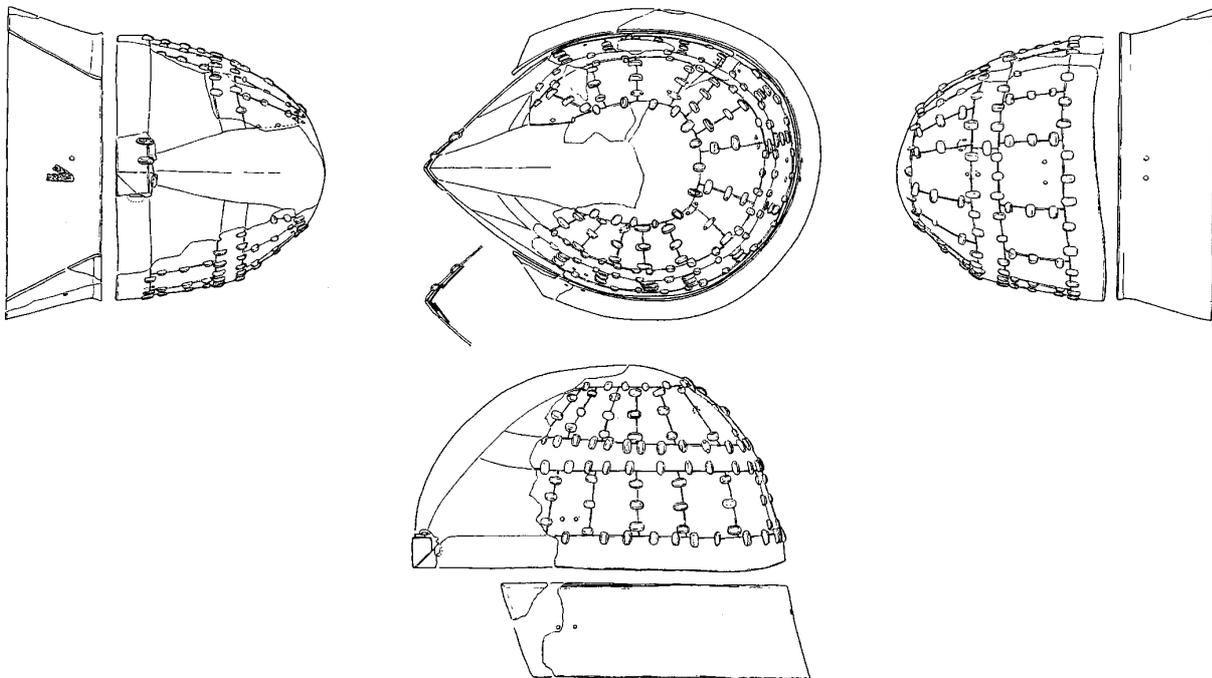
0 20cm



Pl.18 豎矧板革綴衝角付冑・小札革綴衝角付冑

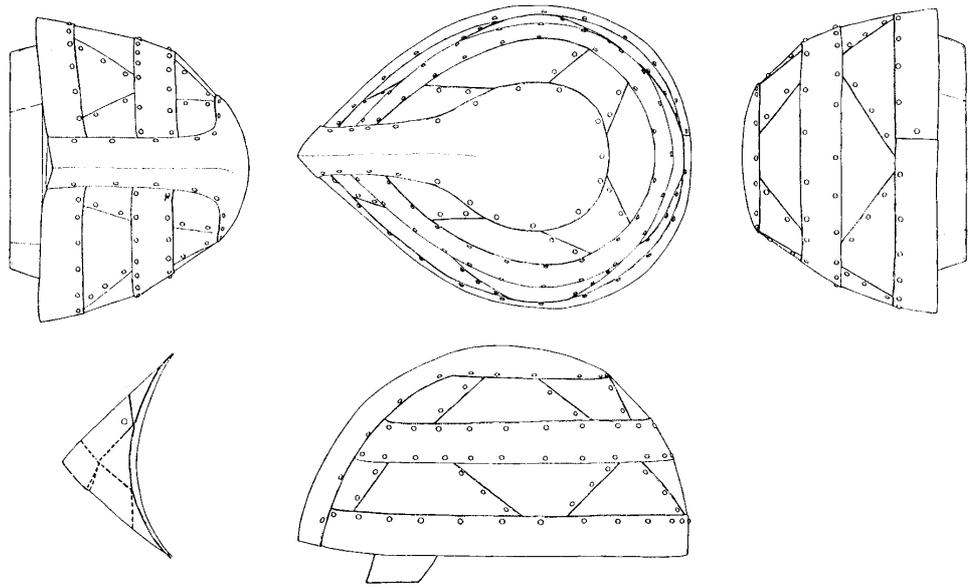


1：石川・下開発茶白山9号墳

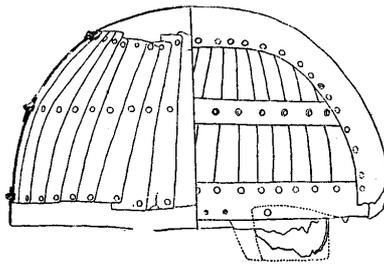
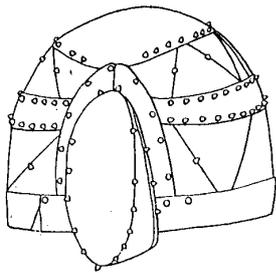


2：京都・ニゴレ古墳

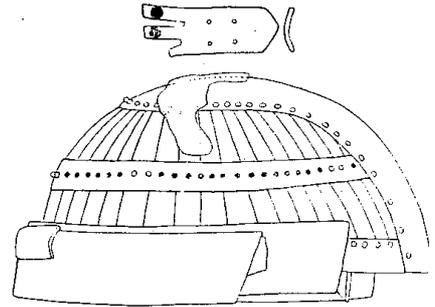
0 20cm



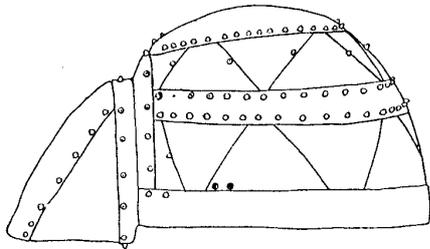
1 : 大阪・鞍塚古墳



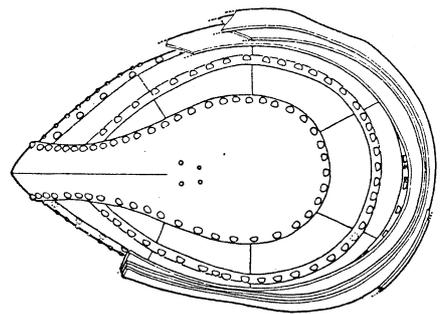
3 : 京都・久津川車塚古墳



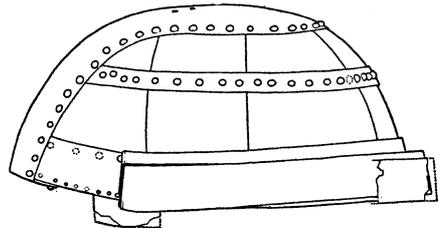
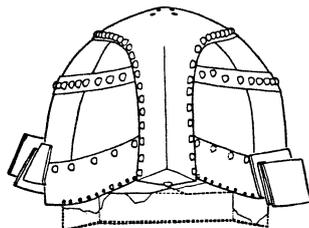
4 : 大阪・七観古墳



2 : 兵庫・雲部車塚古墳

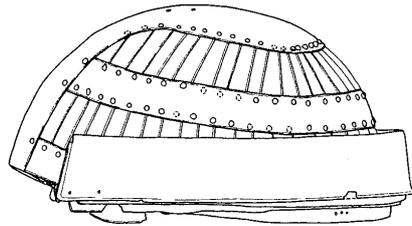
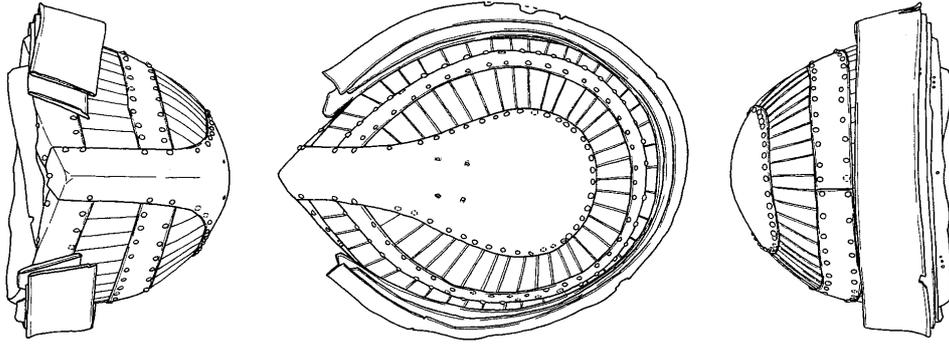


0 20cm

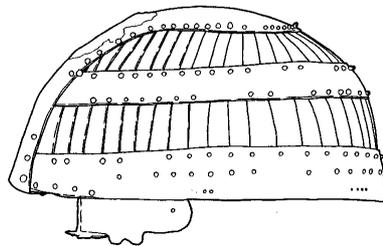
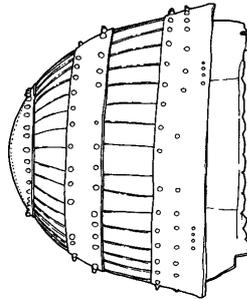
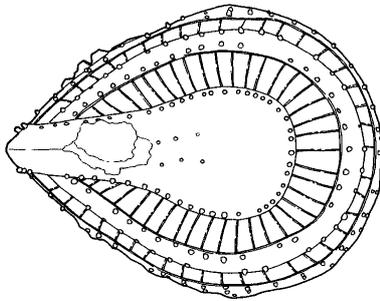
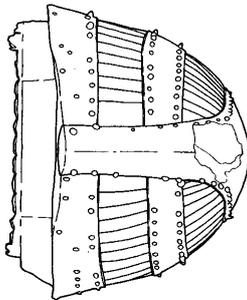


5 : 徳島・恵解山第1号墳

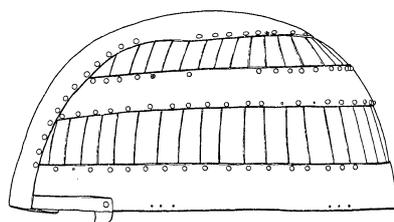
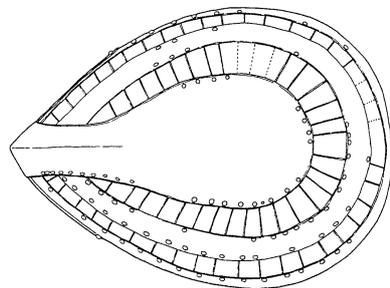
Pl.20 小札鋏留衝角付青



1：京都・岸ヶ前2号墳



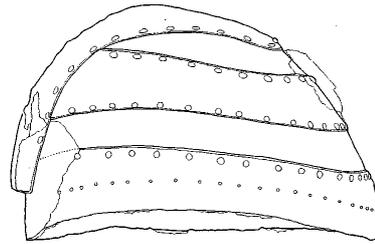
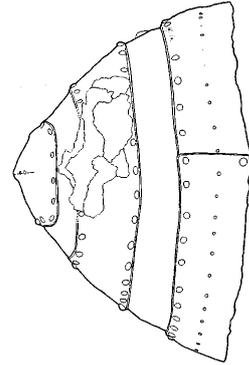
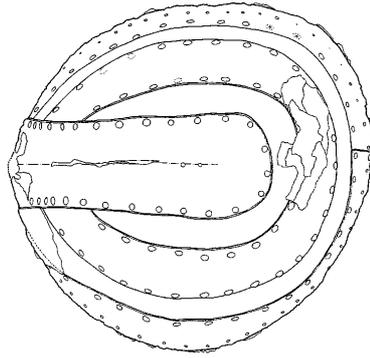
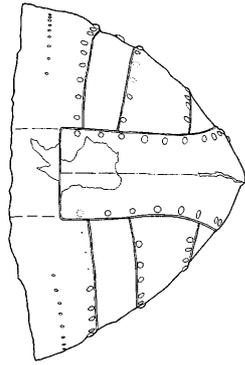
2：福岡・堤当寺古墳



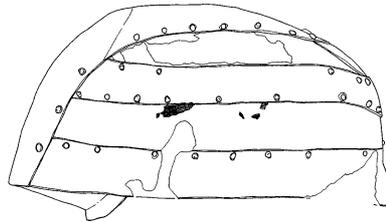
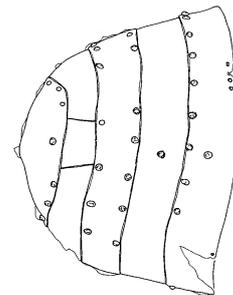
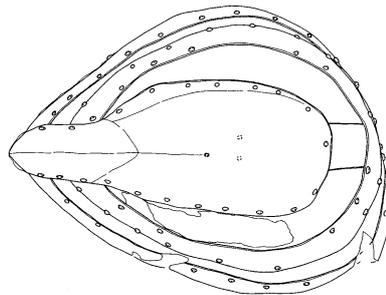
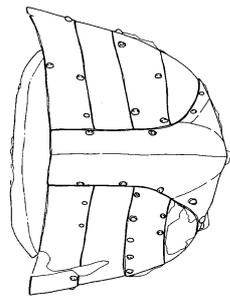
3、群馬・鶴山古墳

0 20cm

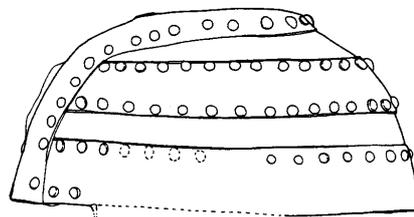
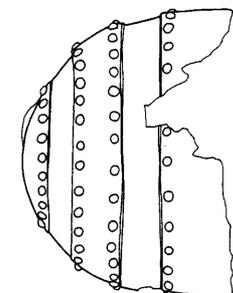
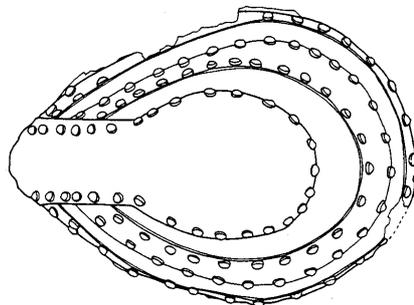
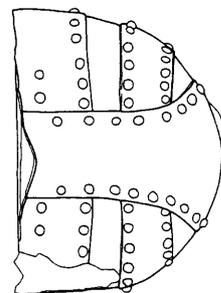
PI.21 横矧板鋳留衝角付冑（1）



1：岩手・
上田蝦夷森第1号墳

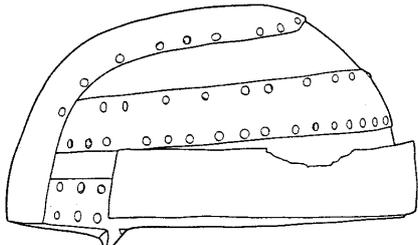


2：長野・溝口の塚古墳

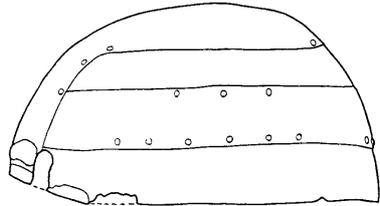
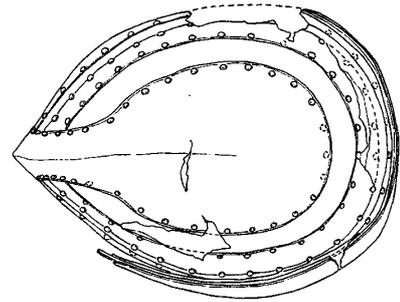
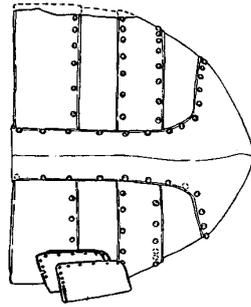


3：大阪・寛弘寺古墳

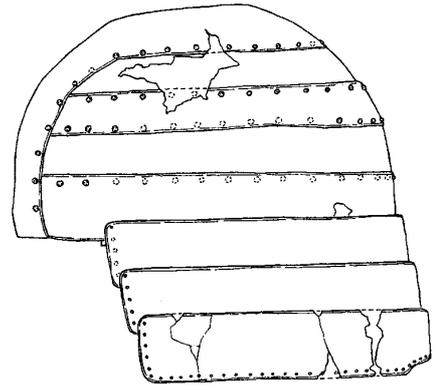
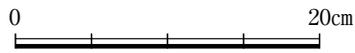
Pl.22 横矧板鋌留衝角付冑（2）・豎矧板鋌留衝角付冑



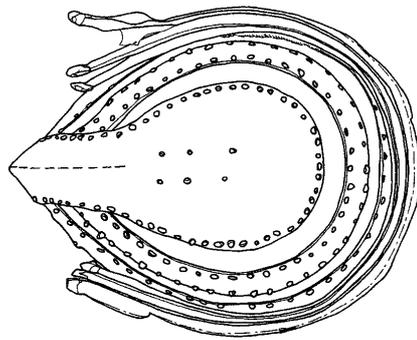
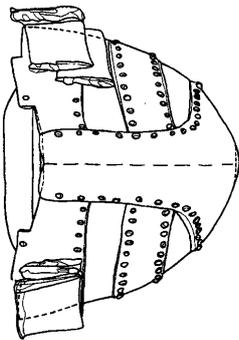
1：大阪・黒姫山古墳



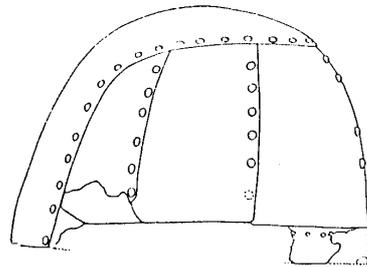
2：大阪・黒姫山古墳



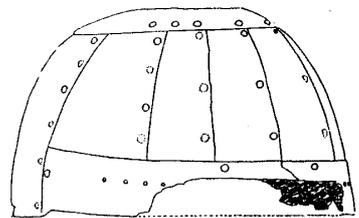
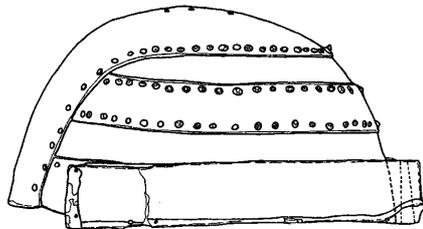
3：福岡・稲童8号墳



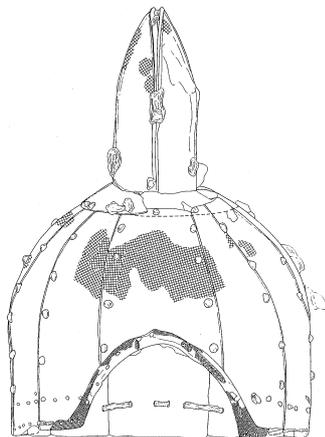
4：宮崎・島内地下式横穴ST-21



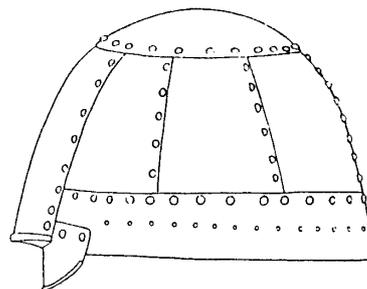
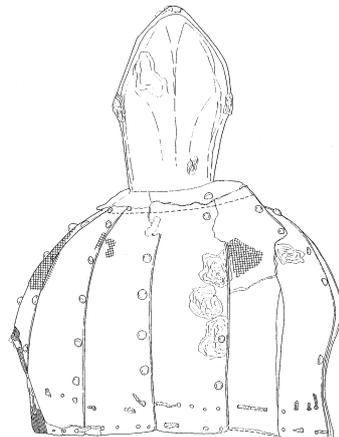
5：埼玉・大宮古墳



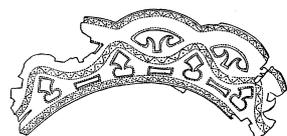
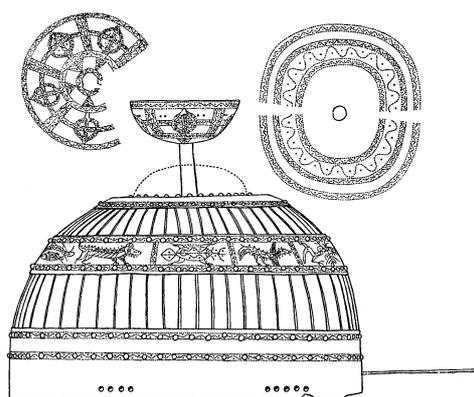
6：埼玉・真観寺古墳



8：群馬・綿貫観音山古墳

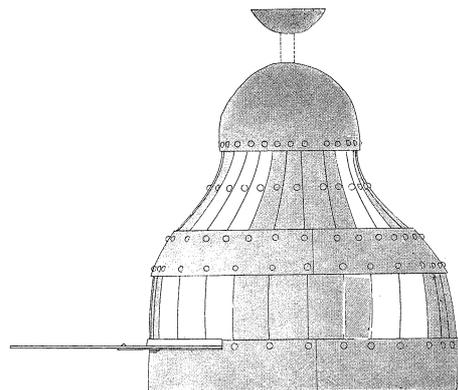
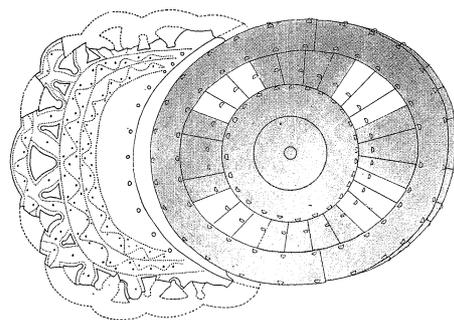


7：群馬・諏訪神社古墳

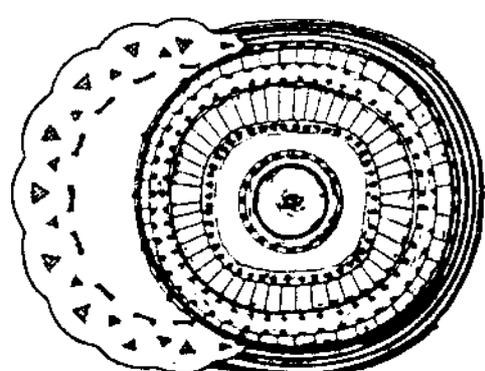
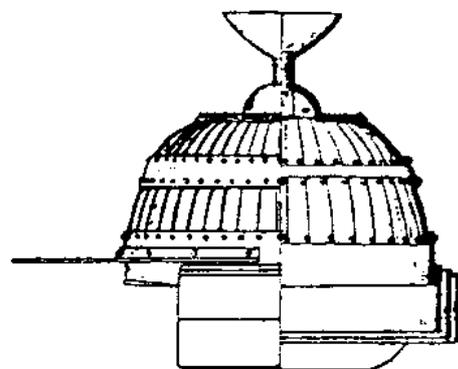
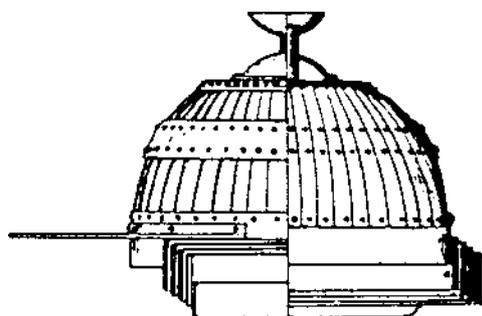


1：千葉・祇園大塚山古墳

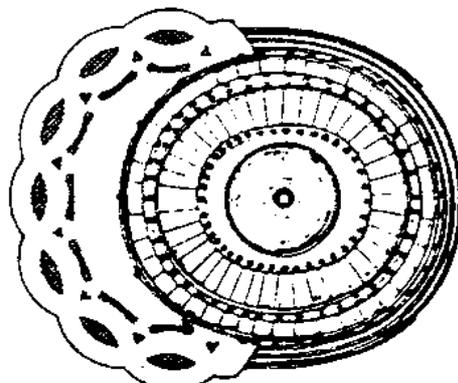
0 20cm



3：奈良・五条猫塚古墳

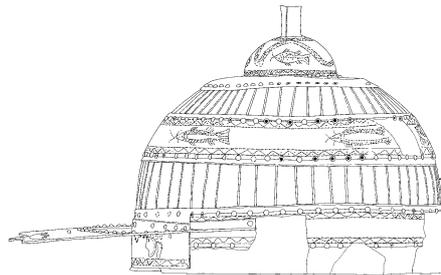
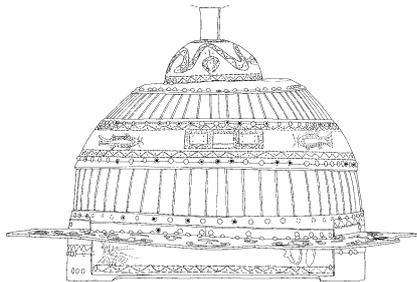
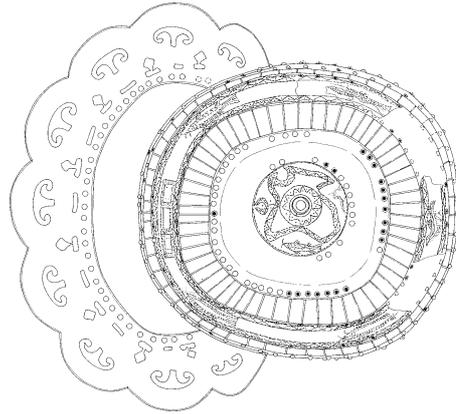


2：滋賀・新開第1号墳

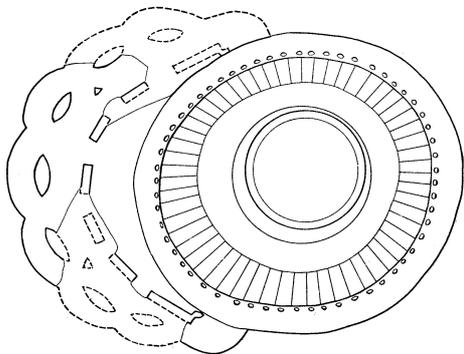
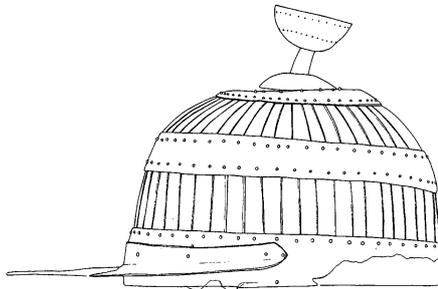
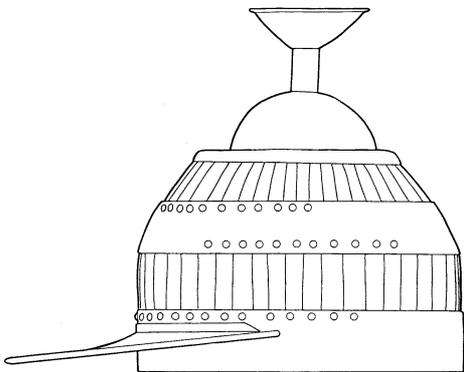


4：滋賀・新開第1号墳

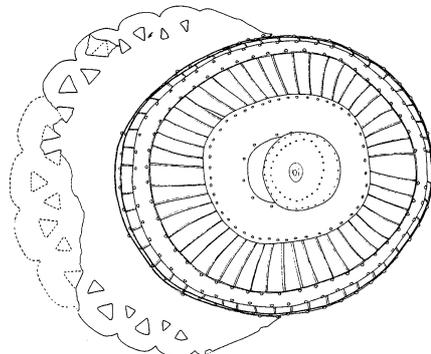
Pl.24 小札鋏留眉底角付冢（2）



1：福岡・月岡古墳



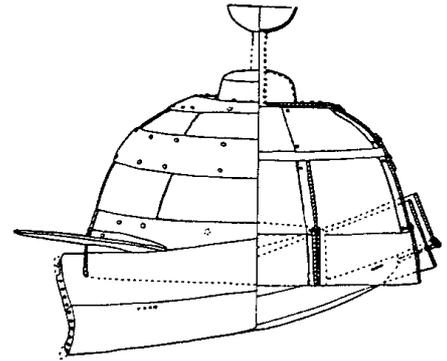
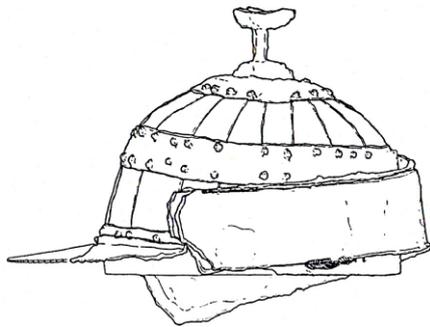
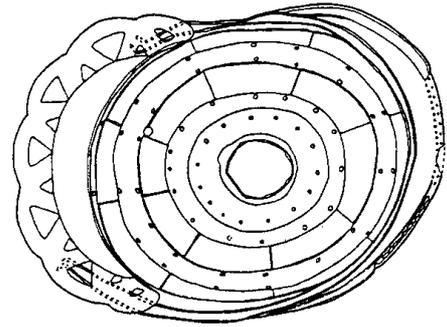
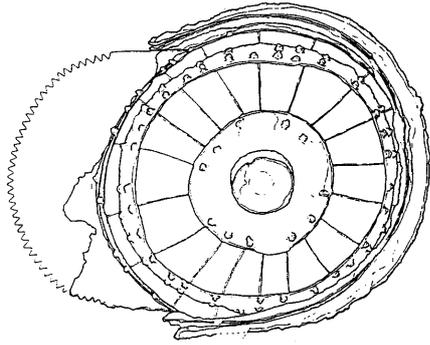
2：大阪・黒姫山古墳



3：福井・二本松山古墳

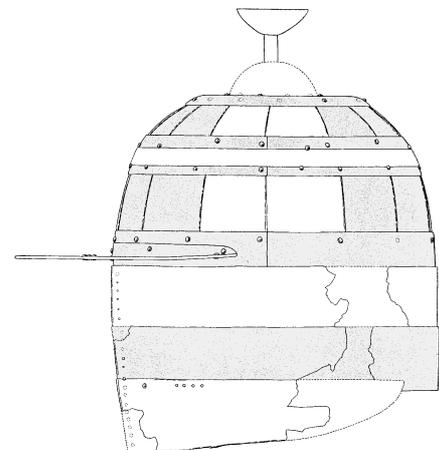
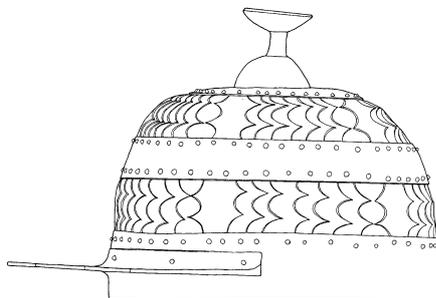
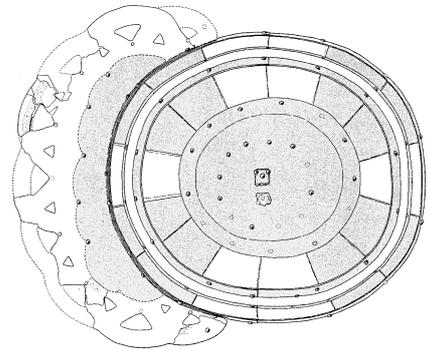
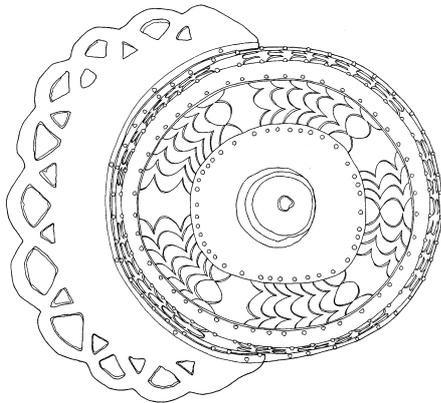
0 20cm





1 : 石川・後山無常堂古墳

2 : 奈良・新沢139号墳

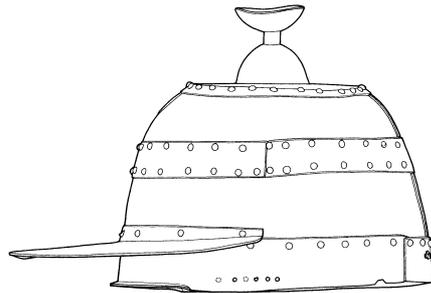
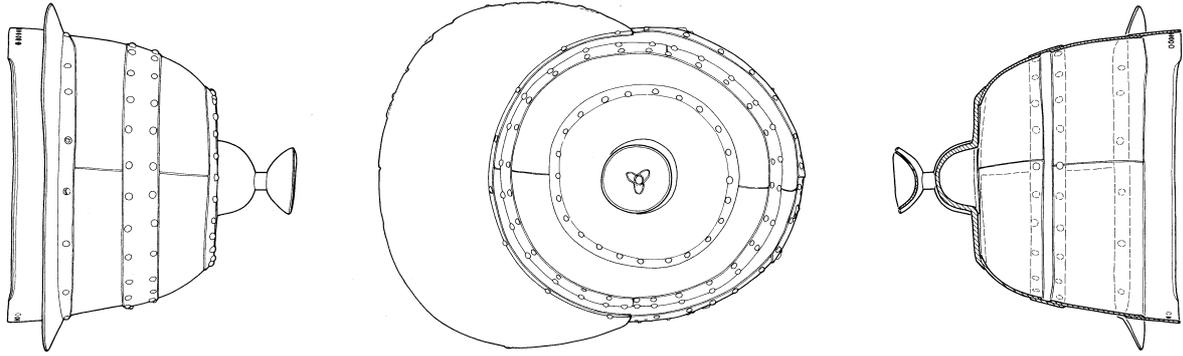


3 : 鳥取・湯山6号墳

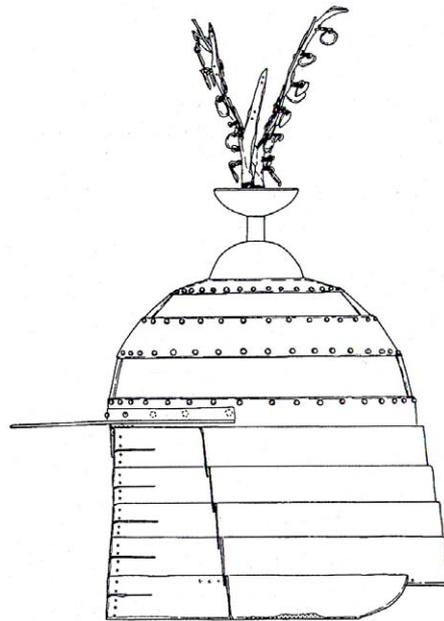
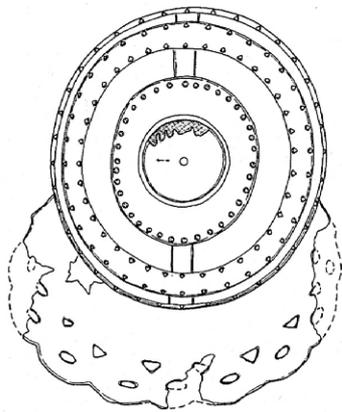
4 : 長野・妙前大塚古墳



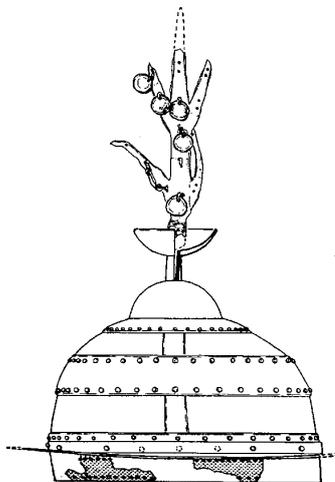
Pl.26 横矧板鋳留眉庇角付冑



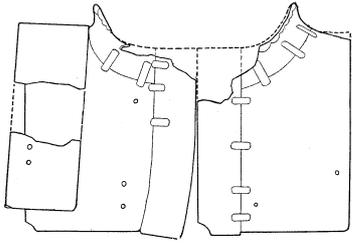
1：福岡・永浦4号墳



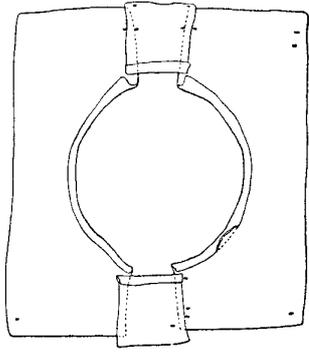
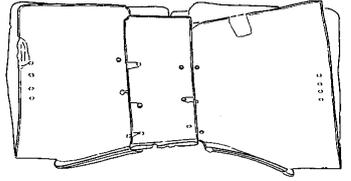
2：福岡・稲童21号墳



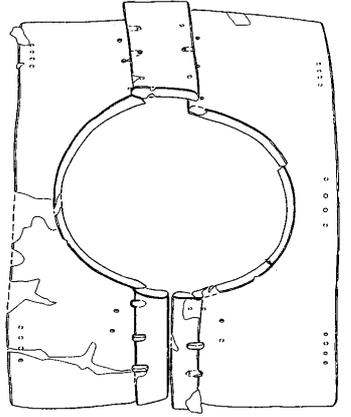
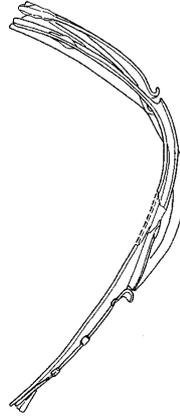
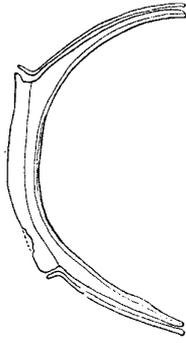
0 20cm



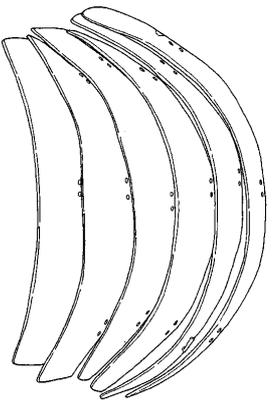
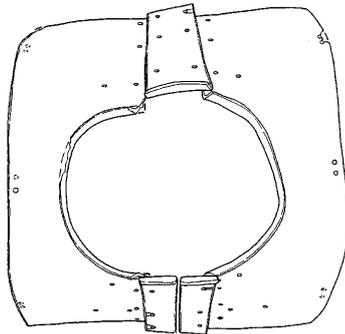
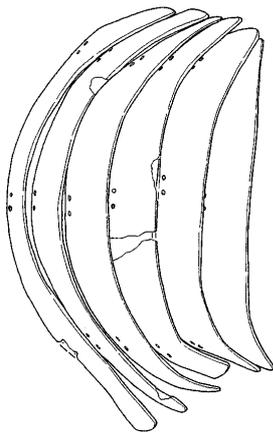
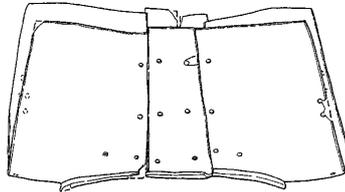
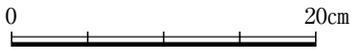
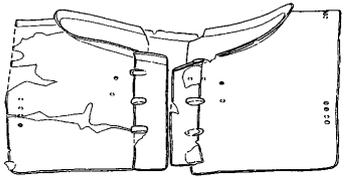
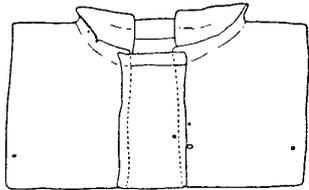
1 : 大阪・和泉黄金塚古墳



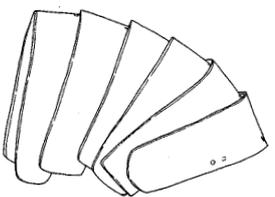
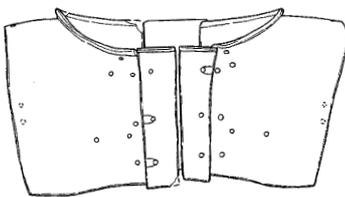
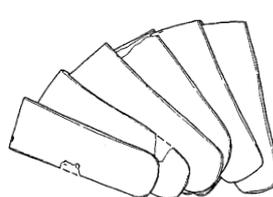
2 : 岐阜・長良龍門寺古墳



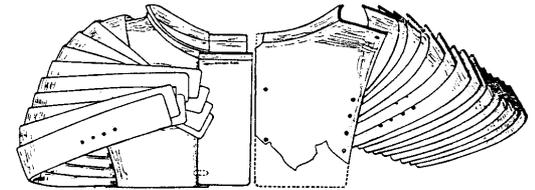
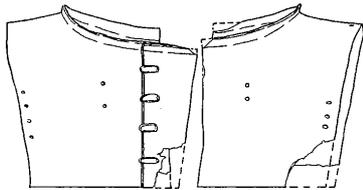
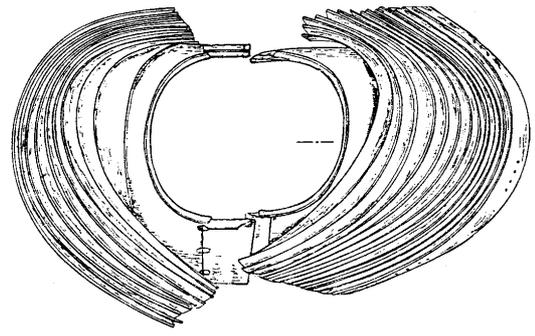
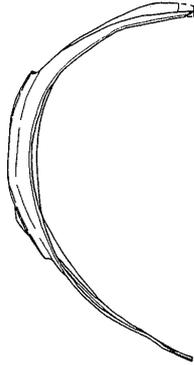
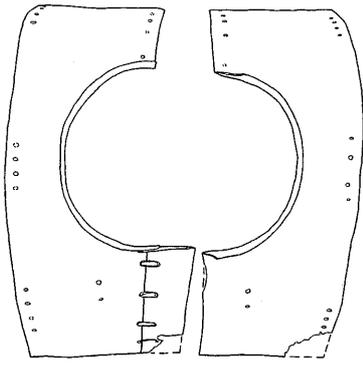
3 : 静岡・五ヶ山B2号墳



4 : 兵庫・年ノ神6号墳

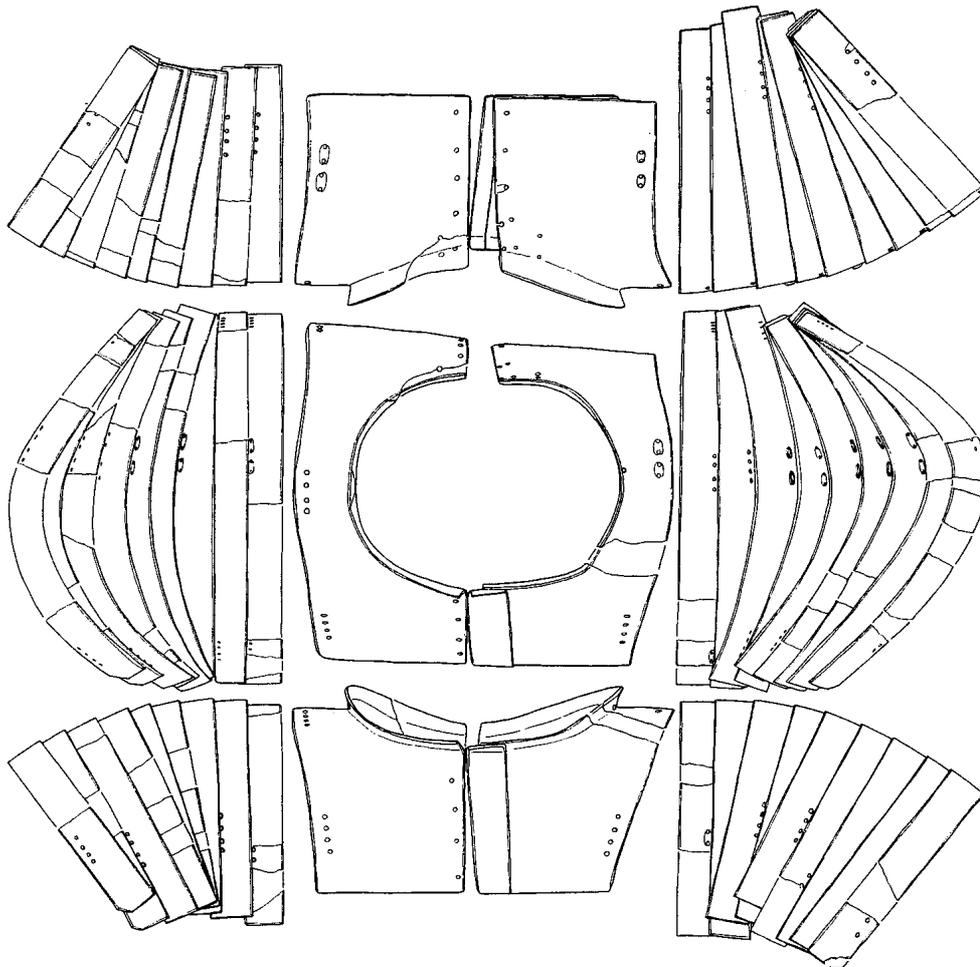


Pl.28 頸鑑・肩鑑（2）



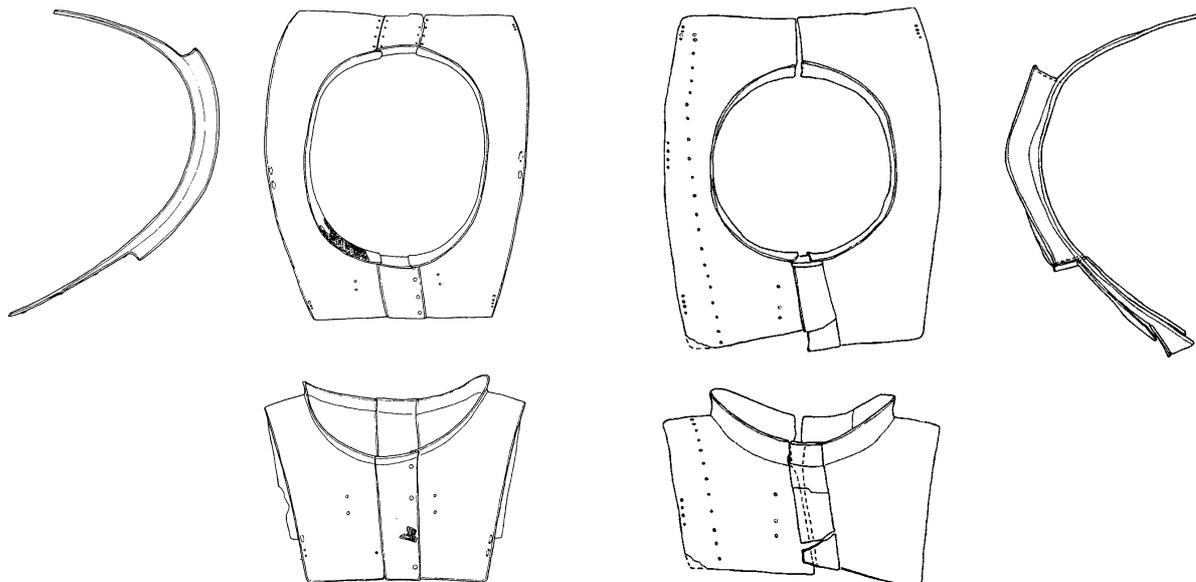
1：京都・岸ヶ前2号墳

2：滋賀・新開第1号墳



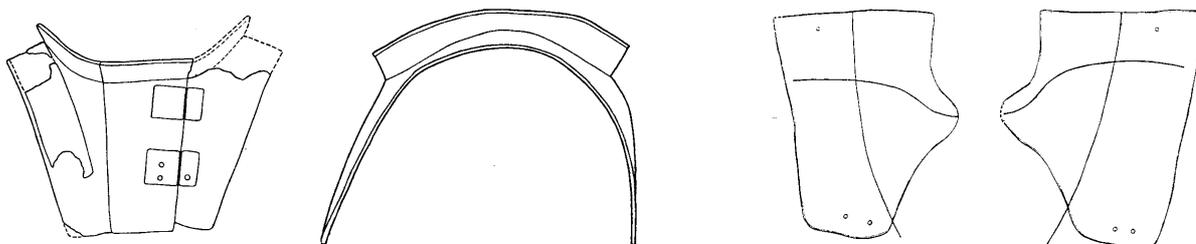
3：京都・ニゴレ古墳

0 20cm



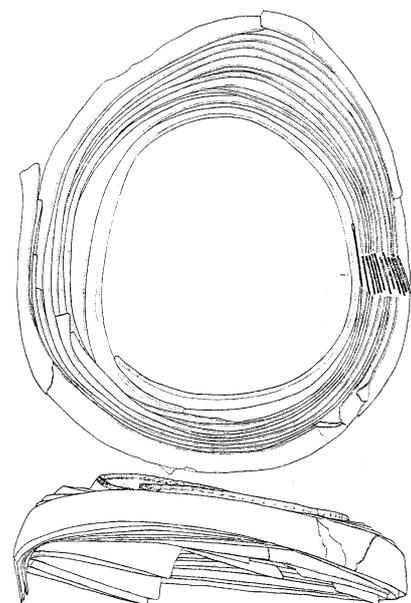
1 : 群馬・鶴山古墳

2 : 福岡・稲童21号墳



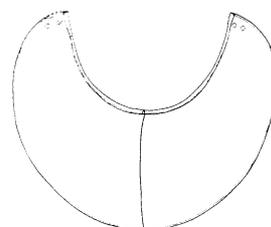
3 : 大阪・黒姫山古墳

4 : 大阪・鞍塚古墳

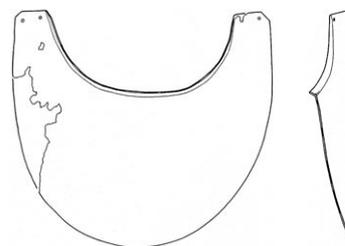


7 : 大阪・野中古墳

8 : 福岡・老司古墳



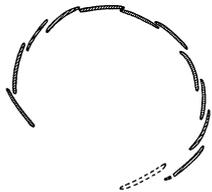
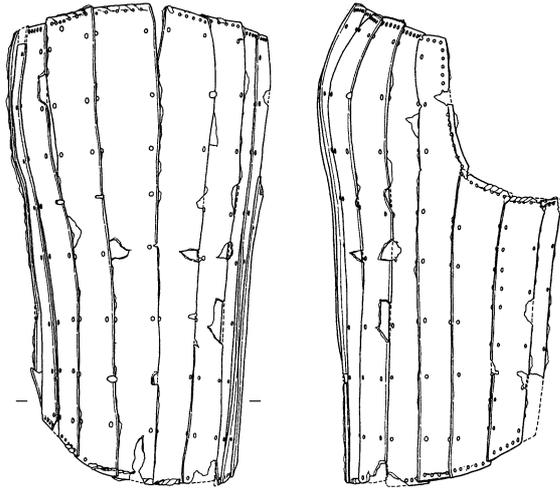
5 : 大阪・鞍塚古墳



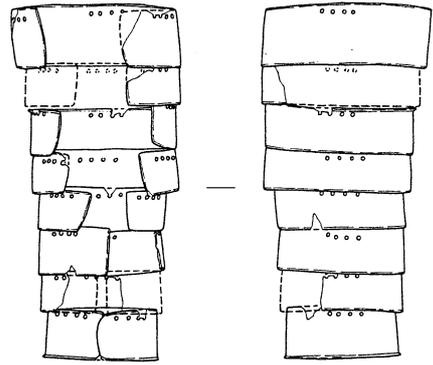
6 : 福井・二本松山古墳



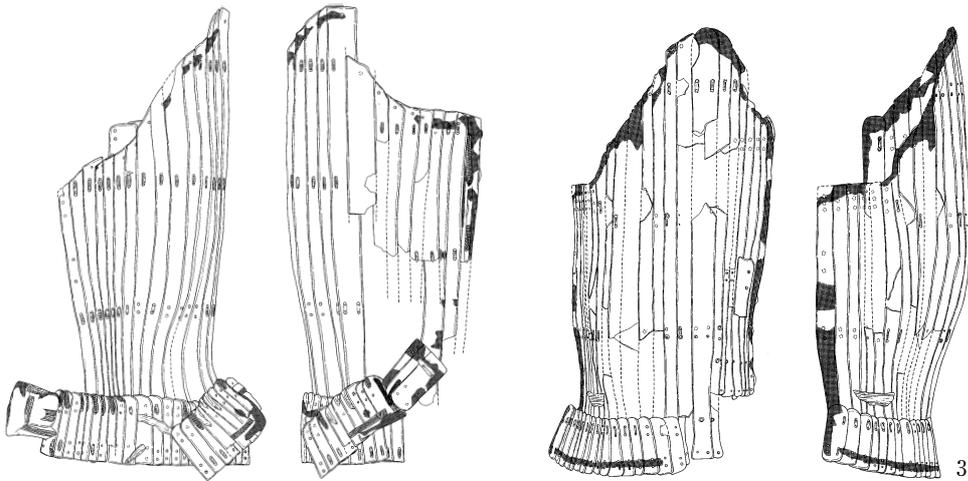
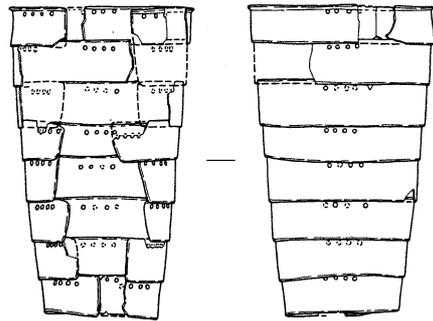
Pl.30 籠手



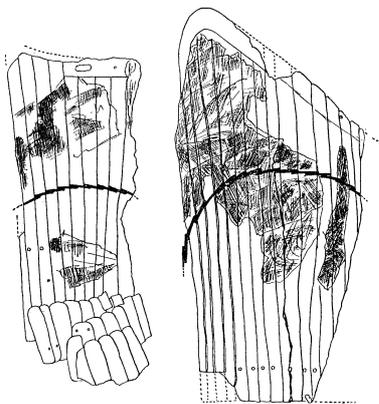
1：大阪・紫金山古墳



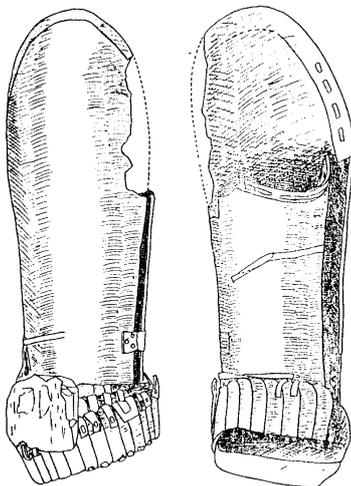
2：福岡・老司古墳



3：群馬・綿貫観音山古墳

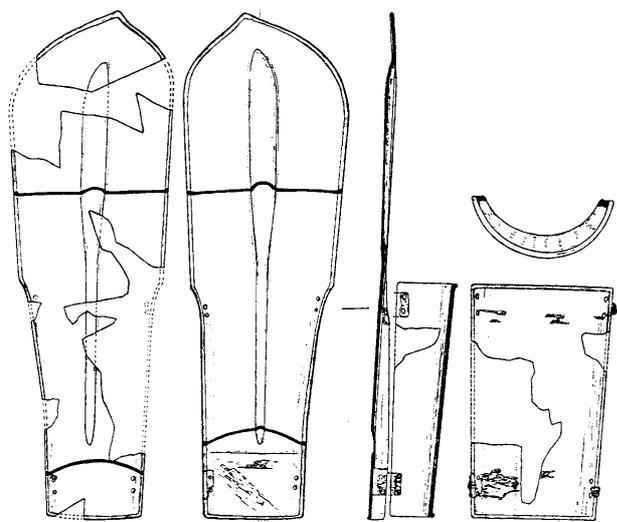


5：茨城・上野古墳



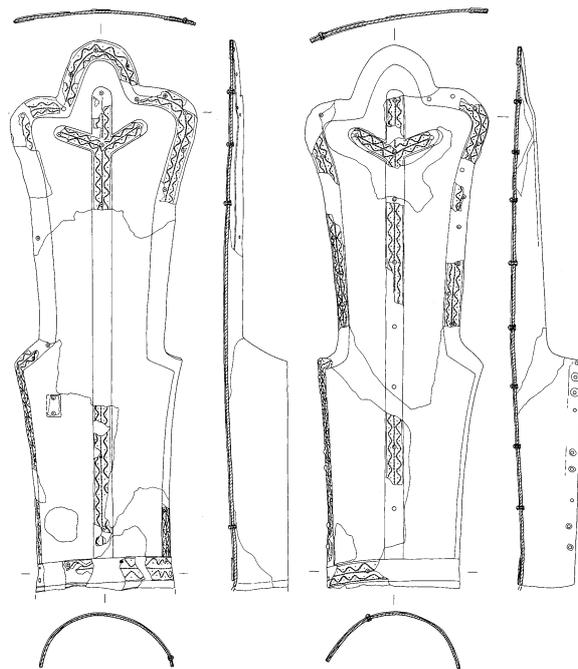
5：岡山・備中天狗山古墳



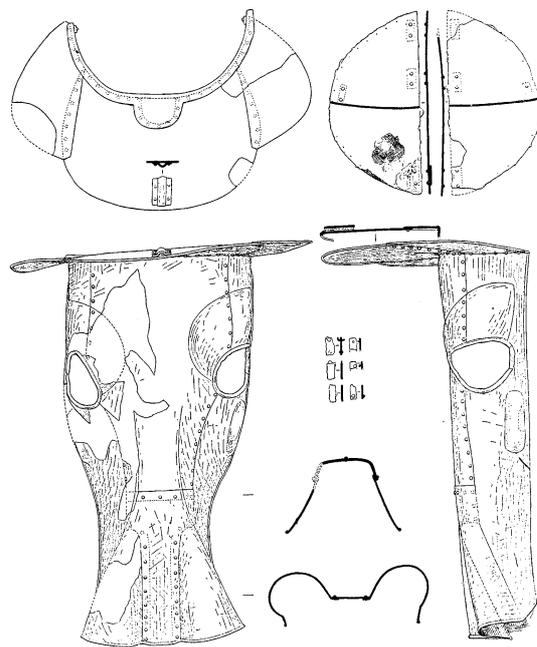


1：滋賀・新開第1号墳

0 20cm



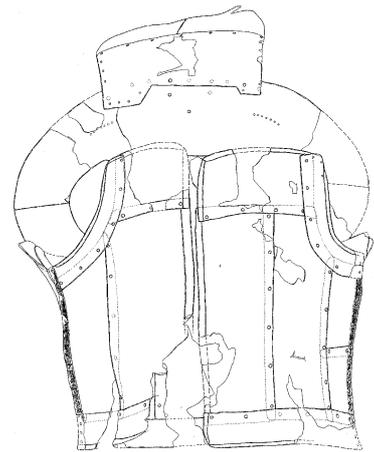
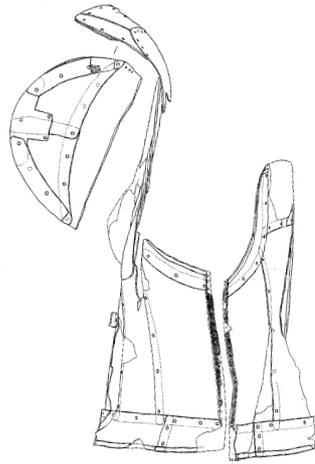
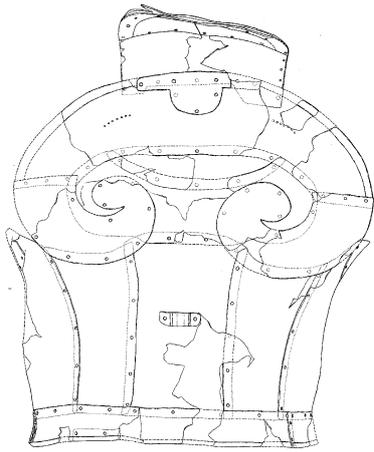
2：福岡・月岡古墳



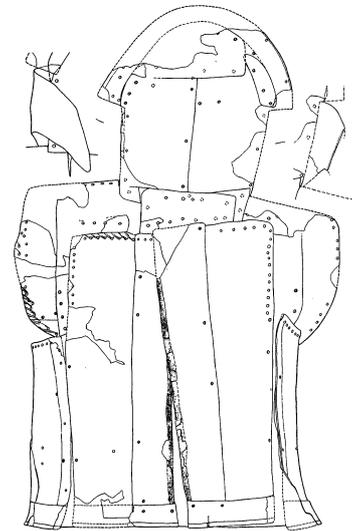
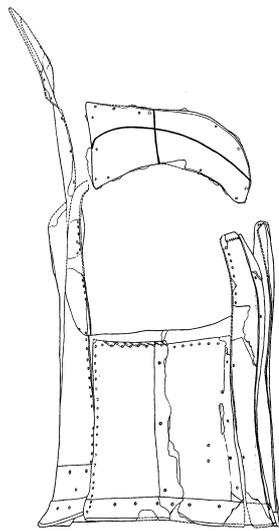
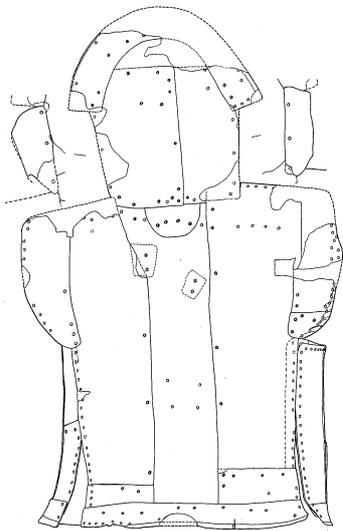
0 40cm

3：和歌山・大谷古墳

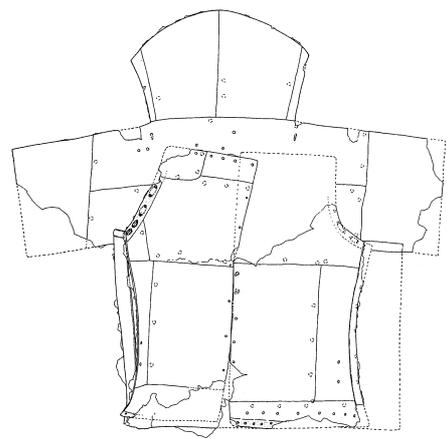
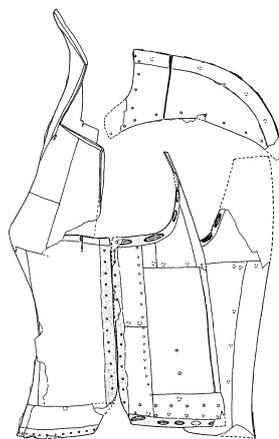
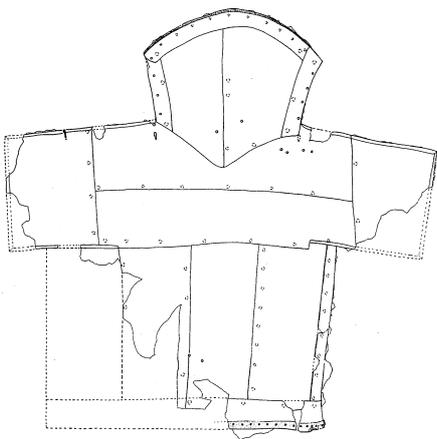
Pl.32 加耶短甲 (1)



1：釜山·福泉洞10号墳

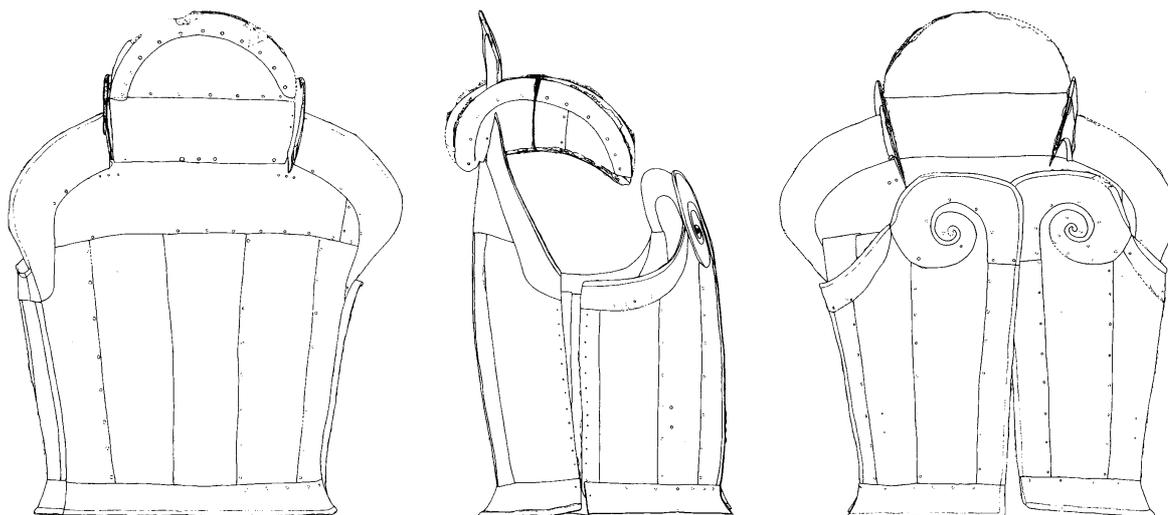


2：釜山·福泉洞57号墳

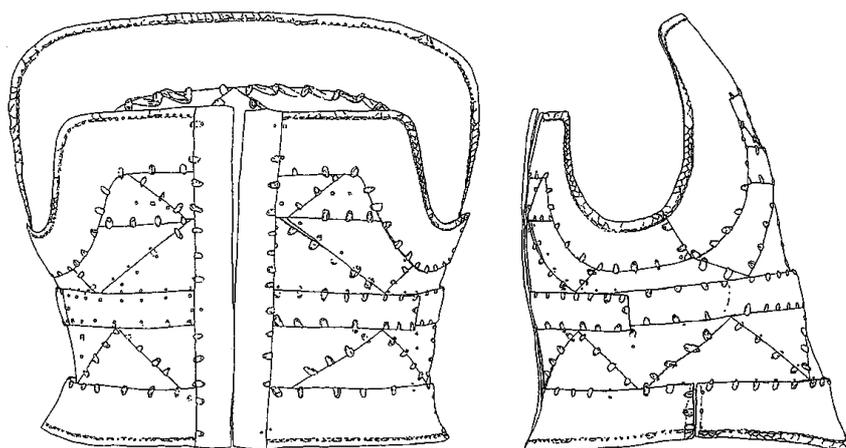


3：釜山·福泉洞57号墳

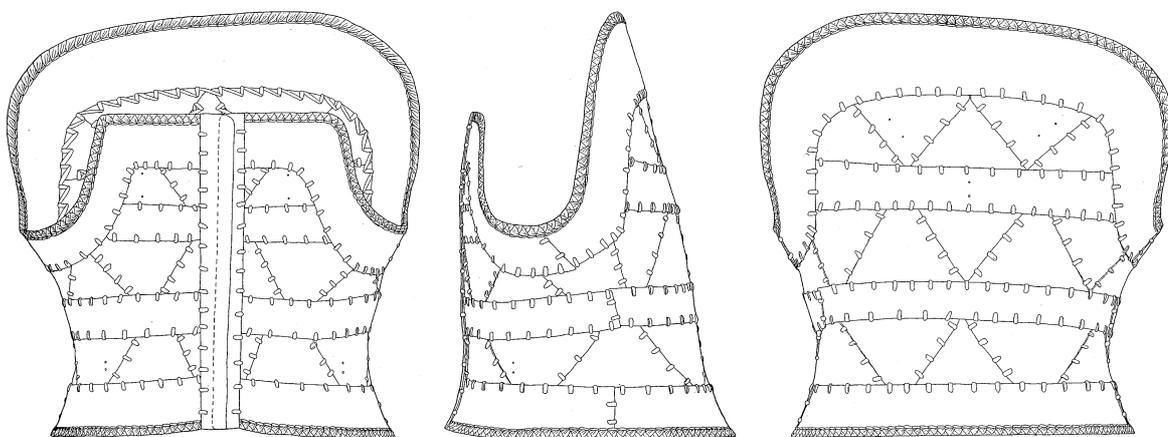
0 40cm



1 : 金海·良洞里78号墳



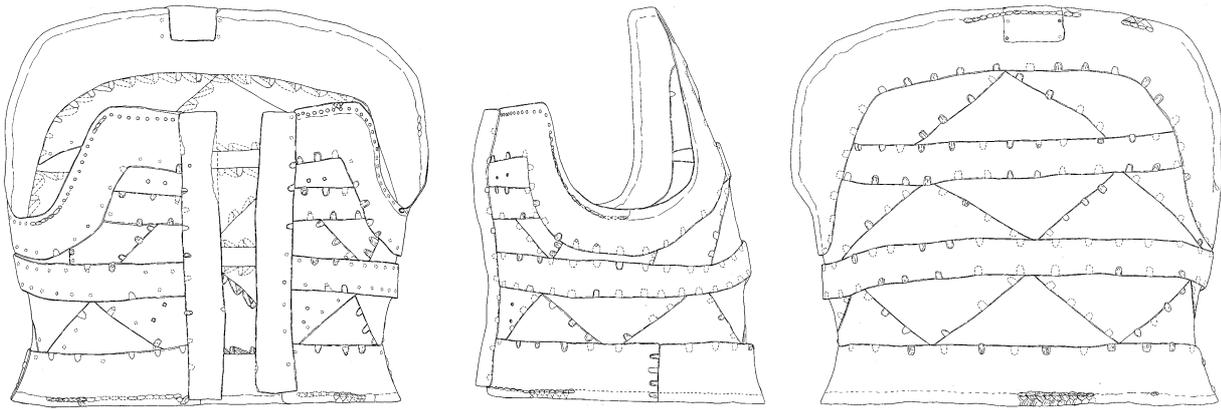
2 : 咸安·道項里13号墳



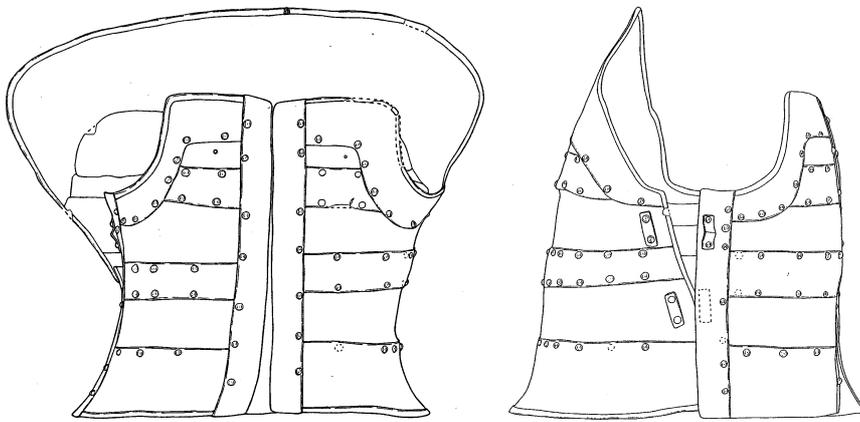
3 : 釜山·福泉洞4号墳



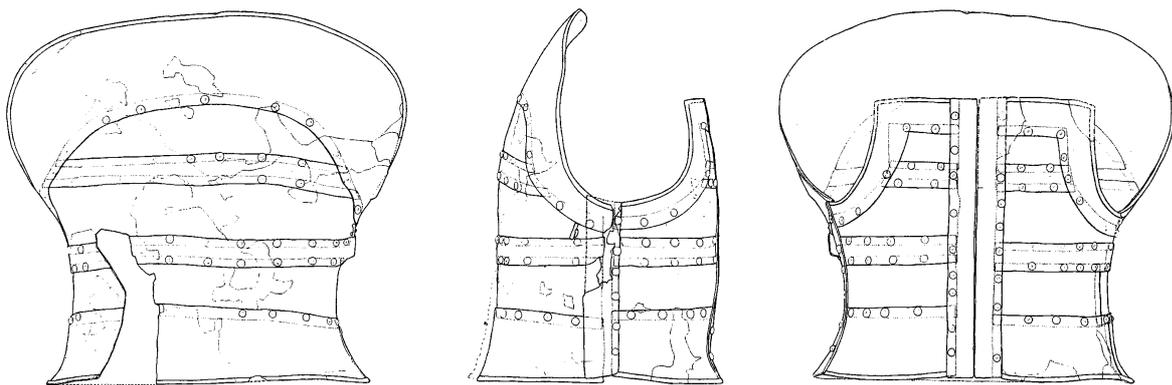
Pl.34 加耶短甲 (3)



1：陝川·玉田68号墳

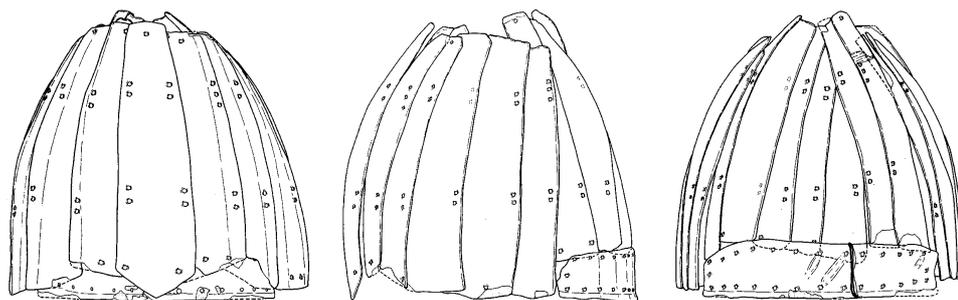


2：陝川·玉田28号墳

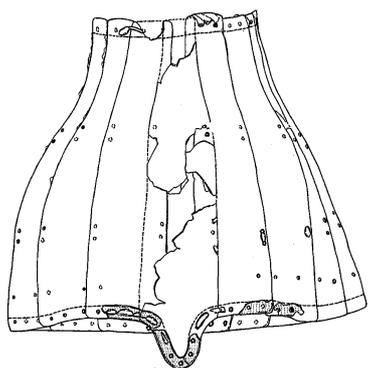


3：高靈·池山洞32号墳

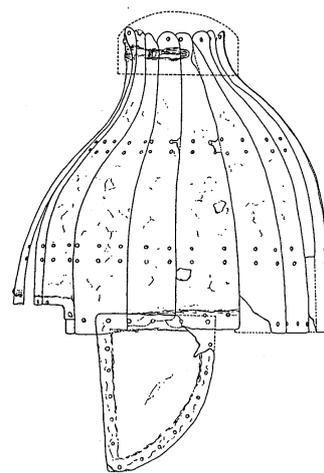
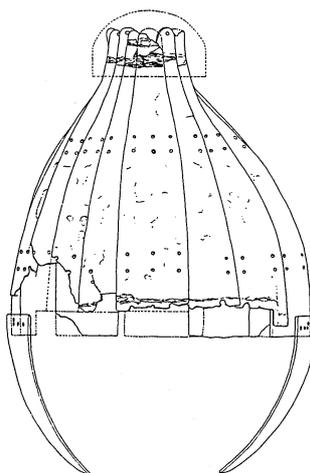




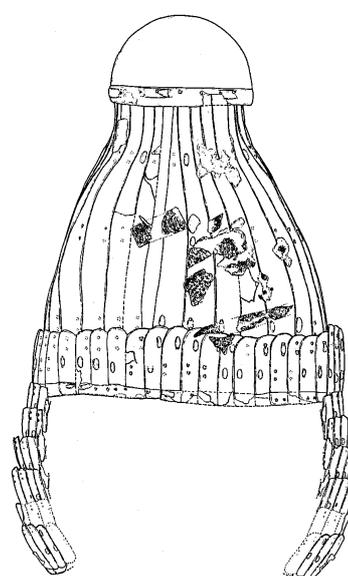
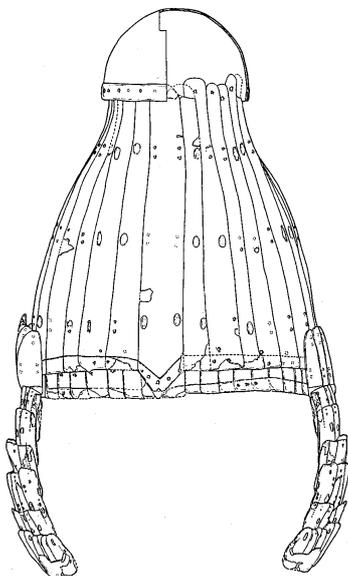
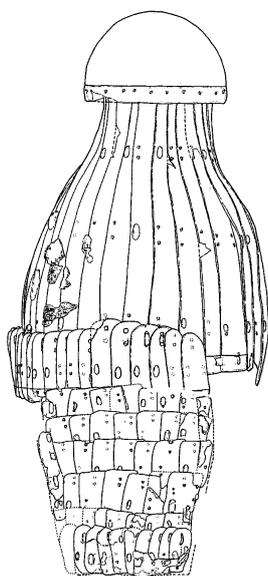
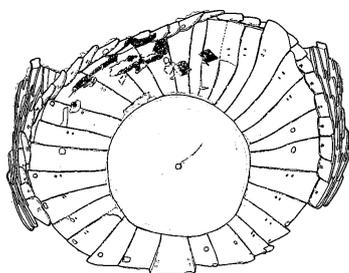
1 : 金海·礼安里150号墳



2 : 釜山·福泉洞93号墳

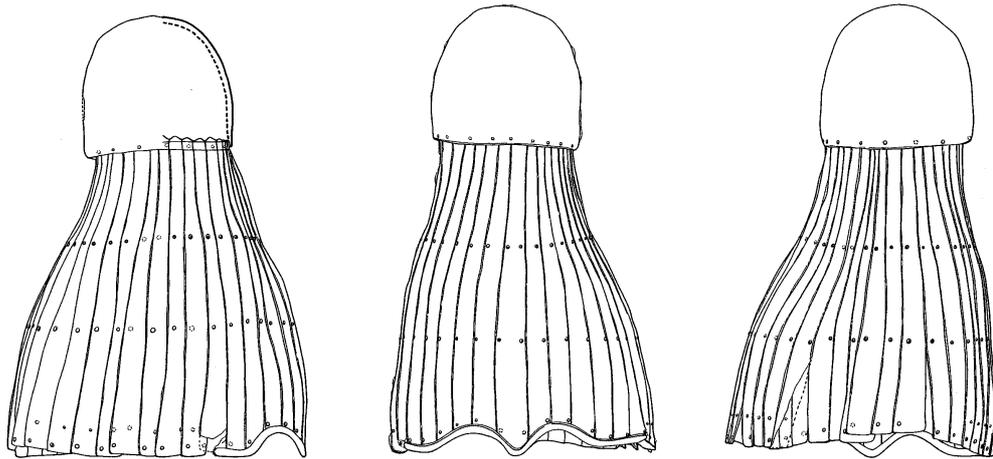


3 : 咸安·道項里36号墳

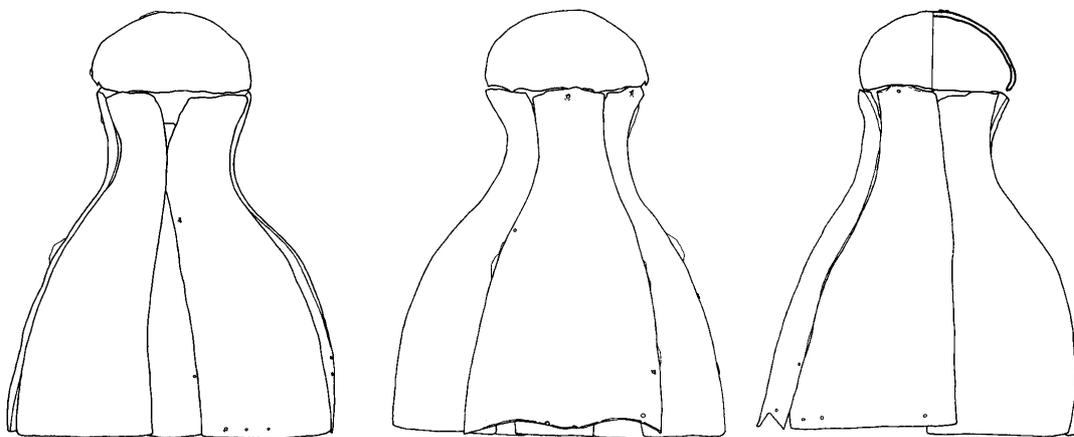
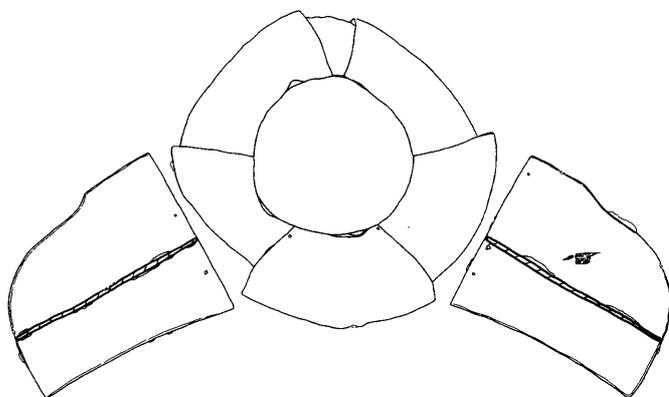


4 : 釜山·福泉洞21号墳

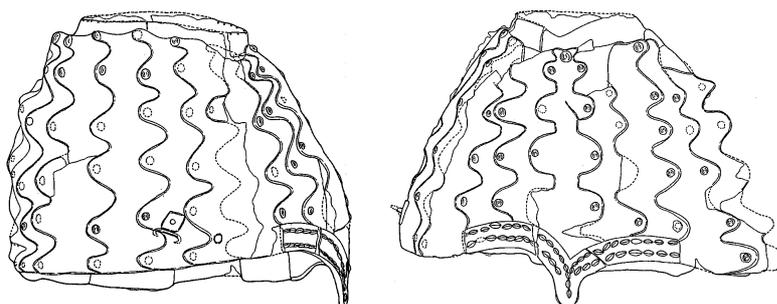
Pl.36 加耶膏 (2)



1 : 陕川 · 玉田28号墳

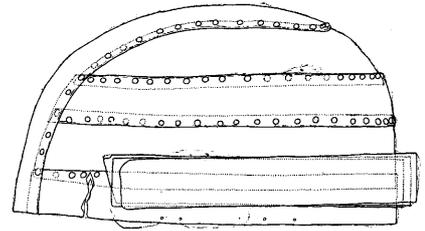
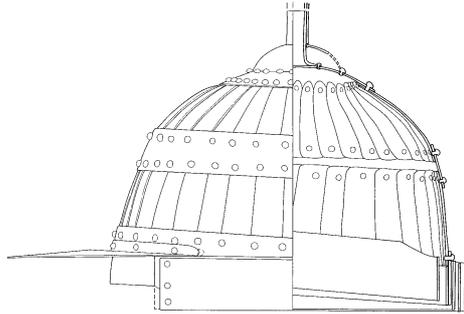
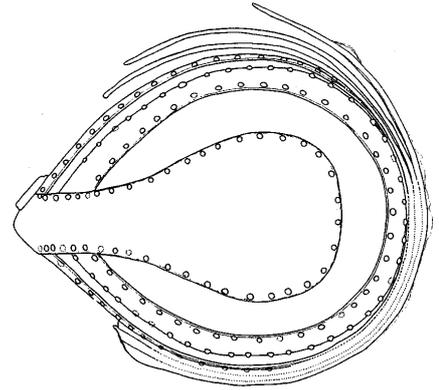
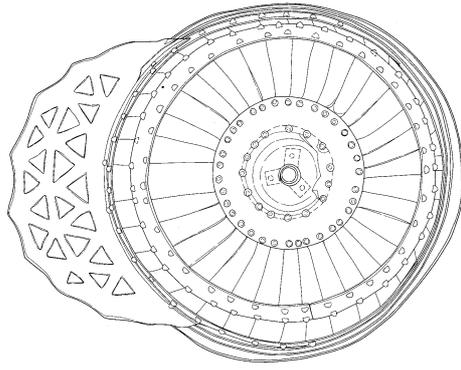


2 : 金海 · 良洞里78号墳



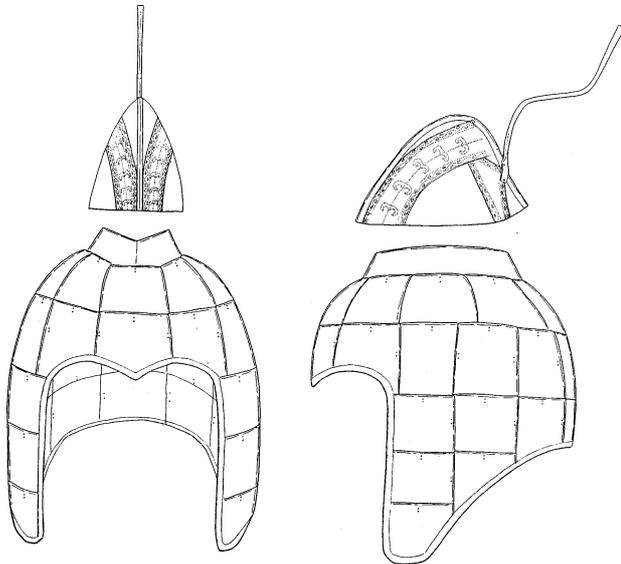
3 : 陕川 · 玉田M3号墳



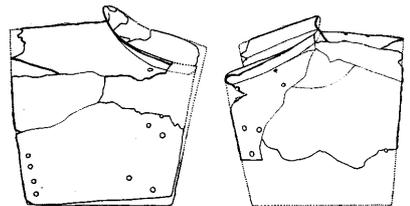
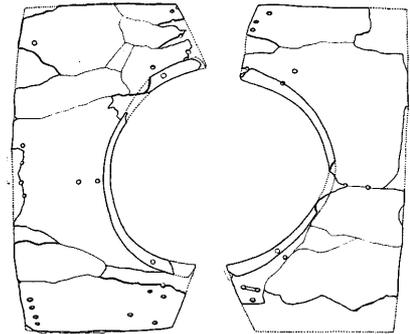
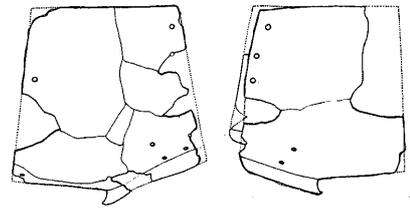


1：高靈・池山洞I-3号墳

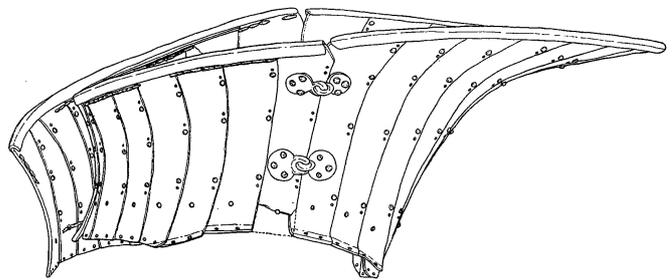
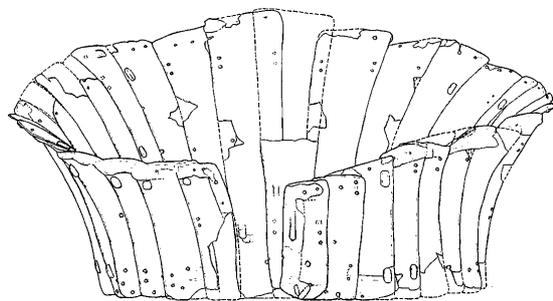
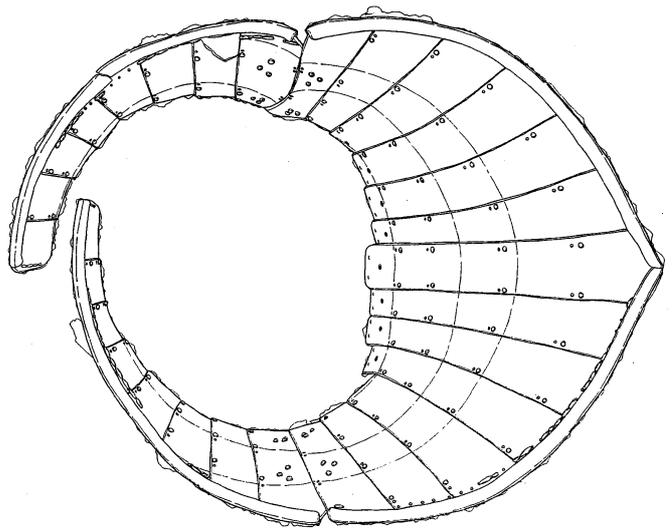
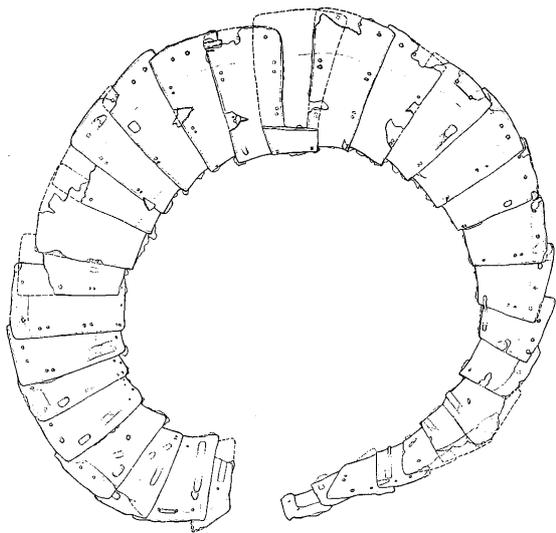
2：高靈・池山洞32号墳



3：陝川・礪溪堤力A号墳(復原図)

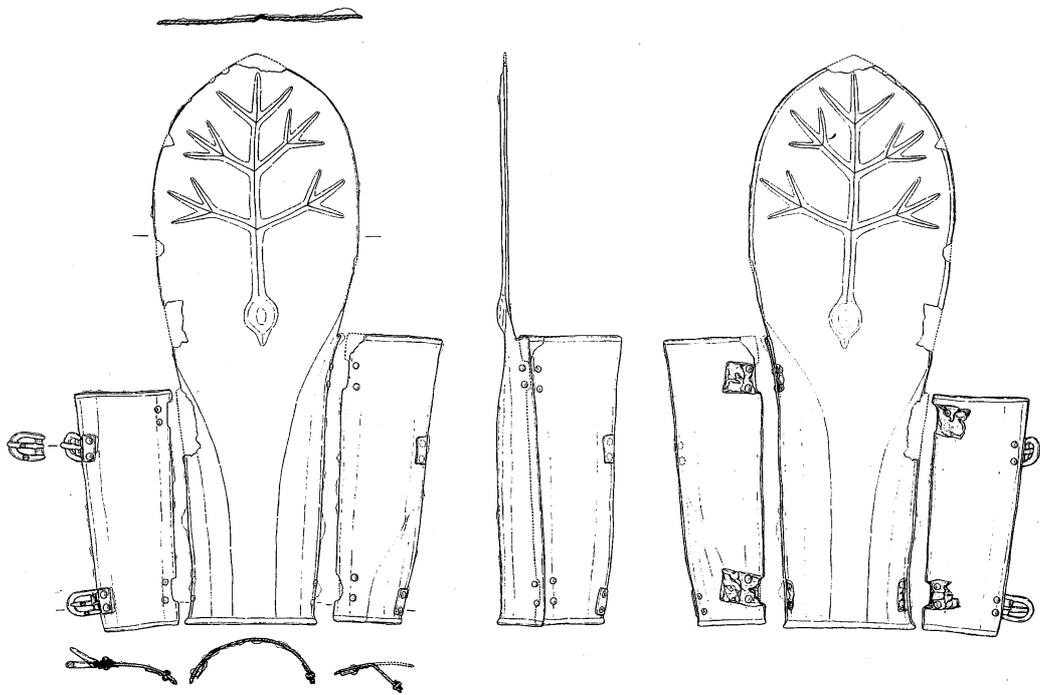


4：高靈・池山洞32号墳



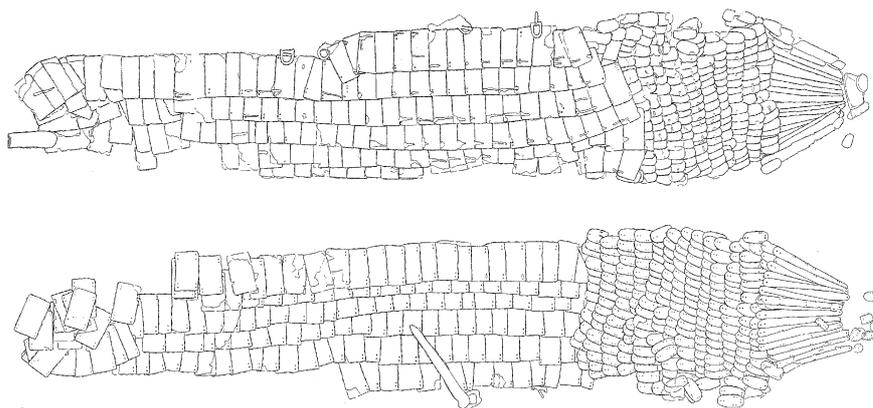
1：釜山・福泉洞21号墳

2：釜山・福泉洞11号墳

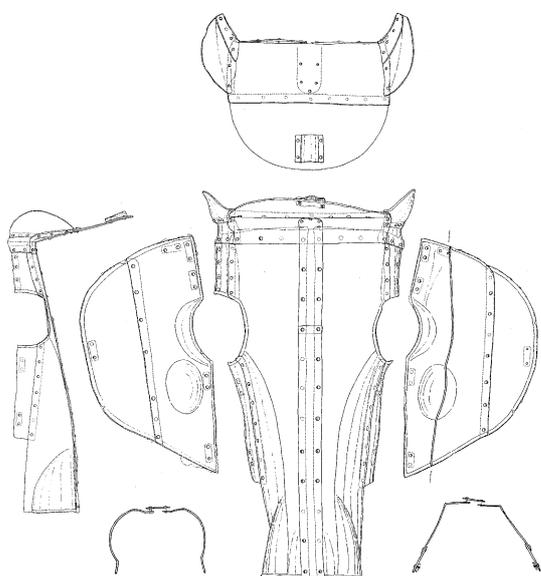


3：釜山・福泉洞11号墳

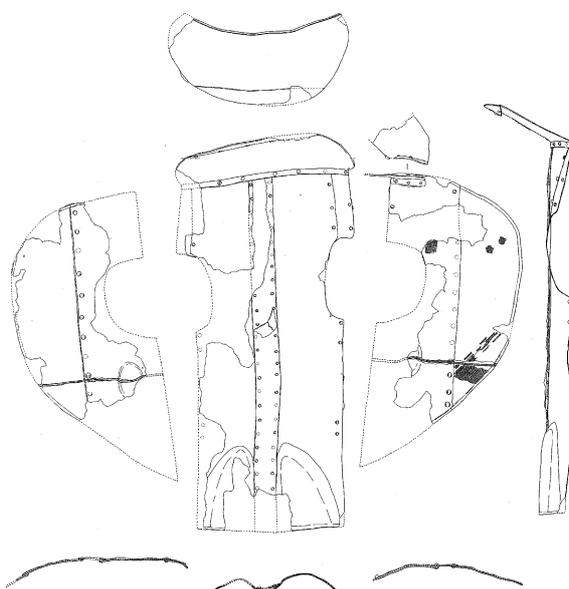
0 20cm



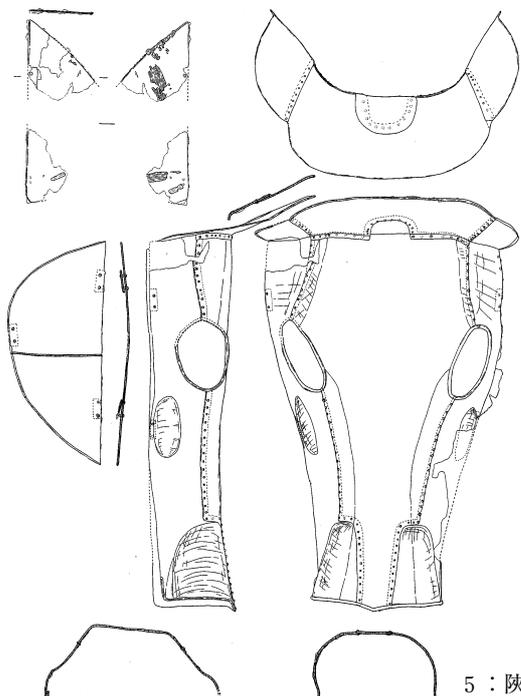
1：咸安・馬冑塚



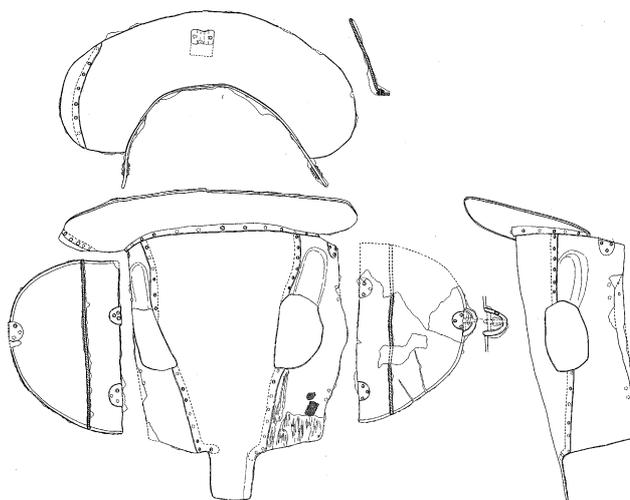
2：釜山・福泉洞10号墳



3：陝川・玉田M1号墳



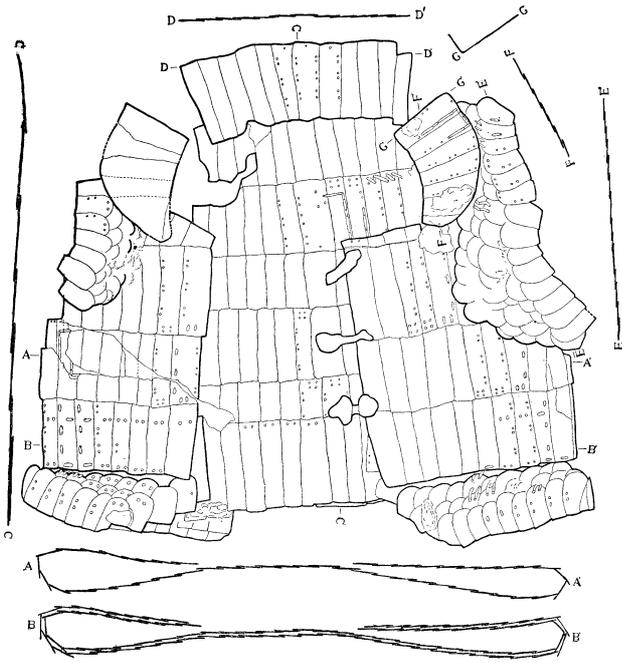
5：陝川・玉田M3号墳



4：陝川・玉田28号墳



Pl.40 中国甲冑

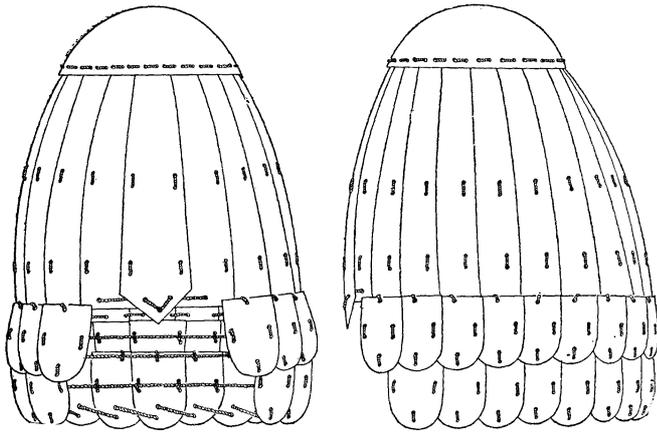


1：内蒙古·二十家子古城

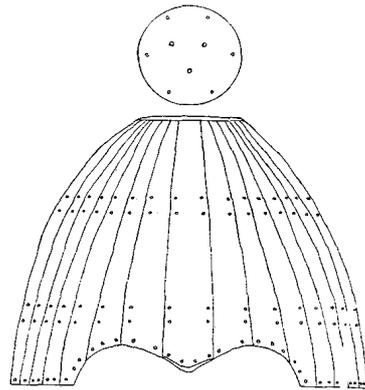
0 40cm



2：山东·齐王墓第五号随葬坑（复原图）

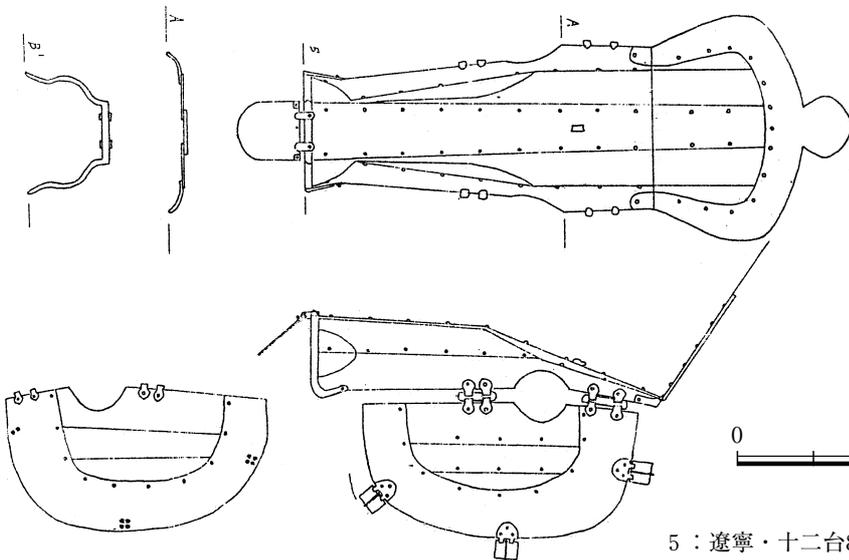


3：吉林·老河深M97



4：遼寧·十二台88M 1

0 20cm



5：遼寧·十二台88M 1

0 40cm

図出典

Pl.1-1、30-1: 京都大学大学院文学研究科 2005『紫金山古墳の研究－古墳時代前期における対外交渉の考古学的研究－』『平成14～16年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書』、Pl.1-2、19-2・3・4、22-5・6・7、23-1、30-4・5: 末永雅雄 1934『日本上代の甲冑』、Pl.1-3: 奈良県教育委員会 1974『馬見丘陵における古墳の調査』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第29冊、Pl.2-1、8-2、25-2: 奈良県立橿原考古学研究所 1981『新沢千塚古墳群』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第39冊、Pl.2-2、3-4: 奈良県教育委員会 1966『和爾 上殿古墳』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第23冊、Pl.2-3: 糸貫町教育委員会・本巢町教育委員会 1999『船来山古墳群』、Pl.3-1: 鹿西町教育委員会 2005『史跡雨の宮古墳群 国指定史跡雨の宮古墳群整備事業に伴う発掘調査報告書』、Pl.3-2: 同志社大学考古学研究室 1990『園部垣内古墳』『同志社大学文学部考古学調査報告』第6冊、Pl.3-3: 木下之治・小田富士雄 1967『熊本山船型石棺墓－佐賀市久保泉町川久保・熊本山所在－』『佐賀県文化財報告書』第16集、Pl.4-1、27-2: 岐阜市教育委員会 1962『岐阜市長良龍門寺古墳』『岐阜市文化財調査報告書』第1輯、Pl.4-2: 宇治市教育委員会 1990『宇治二子山古墳発掘調査報告』『宇治市文化財調査報告書』第2冊、Pl.4-3: 奈良県立橿原考古学研究所 1978『北葛城郡当麻町兵家古墳群』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第37冊、Pl.5-1: 総社市史編さん委員会 1987『総社市史』考古資料編、Pl.5-2、16-1: 大阪府教育委員会 1994『北河内における遺跡の調査Ⅰ 堂山古墳群』『大阪・文化財調査報告書』第45集、Pl.5-3、27-4: 兵庫県教育委員会 2002『三木市所在 年ノ神古墳群－山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査報告 XXXVI－』『兵庫県文化財調査報告』第234冊、Pl.6-1、17-1、27-3: 浅羽町教育委員会 1999『五ヶ山B2号墳－静岡県磐田郡浅羽町五ヶ山B2号墳発掘調査報告書－』、Pl.6-2、18-1: 辰口町教育委員会 2004『下開発茶臼山古墳群Ⅱ－第3次発掘調査報告書』、Pl.6-3、10-3、23-2・4、28-2、31-1: 滋賀県教育委員会 1961『栗東町安養寺古墳群発掘調査報告－新開古墳－』『滋賀県史跡調査報告』第12冊、Pl.7-1: 津屋崎町教育委員会 1991『宮司 井手ノ上古墳』『津屋崎町文化財調査報告』第7集、Pl.7-2、17-2: 豊中市教育委員会 1987『摂津豊中 大塚古墳』『豊中市文化財調査報告』第20集、Pl.7-3: 交野市教育委員会 2000『交野車塚古墳群 交野東車塚古墳〔調査編〕』『交野市埋蔵文化財調査報告』1999-I、Pl.8-1: 兵庫県神崎郡香寺町教育委員会 1986『法花堂2号墳－甲冑と鉄鋌を出土した小古墳－』『香寺町文化財報告』Ⅰ、Pl.8-3: 三重県埋蔵文化財センター 2005『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告Ⅵ 天花寺城跡・小谷赤坂遺跡・小谷古墳群(第6・7次調査)』『三重県埋蔵文化財調査報告』259、Pl.9-1、12-2、21-2: 飯田市教育委員会 2001『溝口の塚古墳 一般国道153号飯田バイパス(3工区)建設に先立つ埋蔵文化財包蔵地緊急発掘調査報告書』、Pl.9-2、29-7: 大阪大学文学部国史研究室 1976『河内野中古墳の研究－野中古墳発掘調査報告－』『大阪大学文学部国史研究室研究報告』第2冊、Pl.9-3、13-3、22-3、26-2、29-2: 行橋市教育委員会 2005『稲童古墳群－福岡県行橋市大字稲童所在の稲童古墳群調査報告』『行橋市文化財調査報告書』第32集、Pl.10-1: 宮崎県総合博物館 1979『日向の古墳展－地下式横穴の謎をさぐる－』、Pl.10-2、22-1・2、24-2、29-3: 大阪府教育委員会 1953『河内黒姫山古墳の研究』『大阪府文化財調査報告書』第1輯、Pl.11-1: 上総国分寺台遺跡調査団 1974『東間部多古墳群－上総国分寺台遺跡調査報告Ⅰ－』、Pl.11-2: 静岡県教育委員会 2001『静岡県の前方後円墳－個別報告編－(静岡県内前方後円墳発掘調査等事業報告書その2)』『静岡県文化財報告書』第55集、Pl.11-3: 袋井市教育委員会 1999『石ノ形古墳』、Pl.12-1: 石川県小松市教育委員会 2004『八里向山遺跡群－八里台住宅団地造成事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』、Pl.12-3: 奈良県立橿原考古学研究所 1988『野山遺跡群Ⅰ』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第56冊、Pl.13-1、31-3: 京都大学文学部呼応古学研究室 1959『大谷古墳』、Pl.13-2: 広島県教育委員会 1983『三玉大塚古墳』、Pl.14-1、22-4: えびの市教育委員会 2001『島内地下式横穴墓群』『えびの市埋蔵文化財調査報告書』第29集、Pl.14-2: 児島隆人 1977『福岡県かって塚古墳調査報告』『考古学雑誌』第52巻第3号、Pl.14-3: 東京大学文学部考古学研究室 1969『我孫子古墳群』、Pl.15-1: 山城町 1998『昭和28年 椿井大塚山古墳発掘調査報告』『京都府山城町埋蔵文化財調査報告書』第20集、Pl.15-2: 雪野山古墳発掘調査団 1996『雪野山古墳の研究』報告篇、Pl.15-3: 橋本清一・小林謙一・伊賀高弘 1994『古墳時代前期の鉄製甲冑の復原－京都府木津町瓦谷古墳出土の小札革綴冑・方形板革綴短甲－』『考古学と自然科学』第27号、Pl.15-4: 宮崎県 1993『宮崎県史 資料編』考古2、Pl.16-2: (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1989『私市円山古墳』

『京都府遺跡調査概報』第36冊、Pl.18-2、28-3：西谷真治・置田雅昭 1988『ニゴレ古墳』『京都府弥栄町文化財調査報告書』第5集、Pl.19-1、29-4・5：末永雅雄 1991『盾塚 鞍塚 珠金塚古墳』、Pl.19-5：元興寺仏教民俗資料研究所・保存科学研究室 1997「徳島県恵解山第1号古墳出土衝角付冑の保存処理」『古代研究』11、Pl.20-1、28-1：佛教大学校地（文化財等）調査委員会 2001『園部岸ヶ前古墳群発掘調査報告書』、Pl.20-2：甘木市教育委員会 2000『堤当正寺古墳 福岡県甘木市堤当正寺古墳発掘調査報告書』『甘木市文化財調査報告書』第49集、Pl.20-3、29-1：右島和夫 1987「鶴山古墳出土遺物の基礎調査」Ⅱ『群馬県立歴史博物館調査報告書』第3号、Pl.21-1：盛岡市教育委員会 1997『上田蝦夷森古墳群・太田蝦夷森古墳群 発掘調査報告書』、Pl.21-3：大阪府教育委員会 1991『寛弘寺古墳群発掘調査概要・X』、Pl.22-8、30-3：群馬県教育委員会・（財）群馬県埋蔵文化財事業団『綿貫観音山古墳Ⅱ-石室・遺物編-』、Pl.23-3：奈良県教育委員会 1962『五条猫塚古墳』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書』第20冊、Pl.24-1、31-2：吉井町教育委員会 2005『若宮古墳群』Ⅲ-月岡古墳-『吉井町文化財調査報告書』第19集、Pl.24-3、29-6：斎藤優 1979『改訂 松岡古墳群』、Pl.25-1：小松市教育委員会 1898『後山無常堂古墳・後山明神3号墳発掘調査報告書』、Pl.25-3：福部村教育委員会 1978『湯山6号墳発掘調査報告書』『福部村文化財報告書』、Pl.25-4：小林謙一 1974「妙前大塚古墳出土の眉庇付冑について」『保存科学研究室紀要』3、Pl.26-1：古賀市教育委員会 2004『永浦遺跡-第1次・2次調査-福岡県古賀市鹿部所在遺跡の調査報告書』『古賀市文化財調査報告書』第35集、Pl.27-1：末永雅雄・島田暁・森浩一 1954『和泉黄金塚古墳』『日本考古学報告』第5冊、Pl.29-8、30-2：福岡市教育委員会 1989『老司古墳』『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第209集、Pl.32-1、38-2・3、39-2：釜山大學校博物館 1983『東萊福泉洞古墳群』Ⅰ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第5輯、Pl.32-2・3：釜山大學校博物館 1996『東萊福泉洞古墳群』Ⅲ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第19輯、Pl.33-1、36-2：東義大學校博物館 2000『金海良洞里古墳文化』『東義大學校博物館学術叢書』7、Pl.33-2：釜山廣域市立博物館福泉分館 調査保存室1999『古代戦士と武器』、Pl.33-3：申敬澈・宋桂鉉 1985「東萊福泉洞4號墳と副葬遺物」『伽耶通信』第11・12合輯號、Pl.34-1：慶尚大學校博物館 1995『陝川玉田古墳群Ⅴ-M10・M11・M18号墳-』『慶尚大學校博物館調査報告』第13輯、Pl.34-2、36-1、39-4：慶尚大學校博物館 1997『陝川玉田古墳群Ⅵ-23・28号墳-』『慶尚大學校博物館調査報告』第16輯、Pl.34-3、37-2・4：啓明大學校博物館 1981『高靈池山洞古墳群-32~35號墳・周邊石槨墓-』『啓明大學校博物館遺蹟調査報告』第1輯、Pl.35-1：釜山大學校博物館 1993『金海禮安里古墳群』Ⅱ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第15輯、Pl.35-2：釜山廣域市立博物館福泉分館 1998『東萊福泉洞93・95號墳』『釜山廣域市立博物館福泉分館研究叢書』第3冊、Pl.35-3：国立昌原文化財研究所1999『咸安道項里古墳群』Ⅱ『学術調査報告』第7輯、Pl.35-4、38-1：釜山大學校博物館 1990『東萊福泉洞古墳群』Ⅱ『釜山大學校博物館遺蹟調査報告』第14輯、Pl.36-3、39-5：慶尚大學校博物館 1990『陝川玉田古墳群Ⅱ-M3号墳-』『慶尚大學校博物館調査報告』第6輯、Pl.37-1：社團法人嶺南埋蔵文化財研究院：『高靈池山洞古墳群』Ⅰ『嶺南埋蔵文化財研究院学術調査報告』第70冊、Pl.37-3：国立晋州博物館 1987『礪溪堤古墳群』『国立晋州博物館遺蹟調査報告書』第2冊、Pl.39-1：国立昌原文化財研究所 2002『咸安馬甲塚』『学術調査報告』第15輯、Pl.39-3：慶尚大學校博物館 1992『陝川玉田古墳群Ⅲ-M1・M2号墳-』『慶尚大學校博物館調査報告』第7輯、Pl.40-1：内モン自治区文物工作队 1975「呼和浩特二十家子古城出土的西漢鉄甲」『考古』1975年第4期、Pl.40-2：山東省淄博市博物館・臨淄区文管所・中国社会科学院考古研究所技術室 1987「西漢齊王鉄甲冑の復原」『考古』1987年第11期、Pl.40-3：吉林省文物考古研究所 1987『榆樹老河深』、Pl.40-4・5：遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館「朝陽十二台鄉磚厂88M1發掘簡報」『文物』1997年第11期

東アジアにおける武器・武具の比較研究

平成16年度～平成19年度科学研究費補助金
基盤研究（C）研究成果報告

2008年7月

編 集 小 林 謙 一

発 行 奈良文化財研究所
